

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

概ね 5 年で実施する取組(取組状況のフォローアップ)

①星 取 表 (資料 2-1) P. 1-1

②内 容 表 (資料 2-2) P. 2-1

令和元年5月28日

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(星取表)

具体的な取組の柱																				
事 項																				
	具体的取組	主な内容	目標時期	1 古 河 市	2 常 総 市	3 取 手 市	4 守 谷 市	5 坂 東 市	6 五 霞 町	7 境 町	8 足 利 市	9 栃 木 市	10 佐 野 市	11 小 山 市	12 野 木 町	13 伊 勢 崎 市	14 太 田 市	15 館 林 市	16 玉 村 町	17 板 倉 町
1)ハード対策の主な取組																				
A)洪水を河川内で安全に流す対策																				
1	洪水を河川内で安全に流す対策	・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策	継続して実施																	
B)危機管理型ハード対策																				
2	危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	平成32年度 (令和2年度)																	
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																				
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	継続して実施																	
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・要注意箇所及び許可工作物(樋管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	－	○	○	○	○	○	▲		●	●	▲	○	●	●		－	○
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	●	●	●	▲	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●
6	河川防災ステーションや避難地盛土の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う避難地盛土の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施							▲		▲		○	▲				▲	●
7	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●
8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	○	●	●	●	●	○	●	－	●	●	●	●	●	－	●	○	●
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10	排水機場等の耐水化、水門等操作の水圧対策	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施																	
2)ソフト対策の主な取り組み ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																				
D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知																				
11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置	継続して実施	▲	●	▲	●	●	○	●	▲	○	○	●	●	○	○	○	○	○
12	越水開始予測情報の提供	・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供	平成29年度から 順次実施																	
13	自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破堤すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供	平成29年度から 順次実施																	
14	立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示	平成29年度から 順次実施										●							

●印:実施済(完了) ▲印:実施中(着手、継続実施) ○印:未実施(予定含む) —印:実施予定無し

■ ハッチ:対象外 ■ ハッチ:H28～H29年度に評価が進んだ内容 ■ ハッチ:H30年度に本表の評価が進んだ内容

[illegible]

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(星取表)

具体的な取組の柱																			
事 項																			
具体的取組	主な内容	目標時期	1 古 河 市	2 常 総 市	3 取 手 市	4 守 谷 市	5 坂 東 市	6 五 霞 町	7 境 町	8 足 利 市	9 栃 木 市	10 佐 野 市	11 小 山 市	12 野 木 町	13 伊 勢 崎 市	14 太 田 市	15 館 林 市	16 玉 村 町	17 板 倉 町
E)避難計画、情報伝達方法等の改善																			
15 住民等への情報伝達方法の改善	・避難準備情報、避難勧告・指示の伝達の体制や機器等の整備	平成28年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●
16 リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	・避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信	平成28年度から順次実施																	
17 避難勧告等の発令基準の改善	・避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準の改善	継続して実施	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
18 避難場所・避難経路の再確認と改善	・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じて改善を図る	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
19 避難誘導体制の充実	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応	継続して実施	▲	▲	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
20 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	▲	▲	●	○	●	●	▲	●	▲	●	▲	▲	○	○	▲	▲	▲
F)企業防災等に関する事項																			
21 不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援	継続して実施 または 平成28年度から順次実施																	
22 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	・大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	○	○	●	○	○	○	○	○	●			○	○	●	○	○	○
G)広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																			
23 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	平成29年度																	
24 氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	○	▲	○	○	○	○	●	-	●	●	○	○	●	○	▲	○	▲
25 広域避難のための避難場所の確保	・広域避難に向けた、他の市区町村における避難場所の確保 ・他の市区町村からの避難者の受け入れのための施設の指定	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	●	▲	●	○	●	○	●	○	▲	○	●	●	●	○	▲	○	▲
26 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	平成29年度から順次実施	○	○	●	●	○	▲	○	▲	○	●	○	○	○	●	▲	●	▲
H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																			
27 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●
28 タイムラインに基づく実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	○	●	●	○	○	○	▲	○	●	●	▲	●	○	○	▲	○	●
29 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信	平成29年度から順次実施																	

■ ハッチ:対象外 ■ ハッチ:H28～H29年度に評価が進んだ内容 ■ ハッチ:H30年度に本表の評価が進んだ内容

[illegible]

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(星取表)

具体的な取組の柱																						
事 項																						
具体的取組		主な内容		目標時期		1 古 河 市	2 常 総 市	3 取 手 市	4 守 谷 市	5 坂 東 市	6 五 霞 町	7 境 町	8 足 利 市	9 栃 木 市	10 佐 野 市	11 小 山 市	12 野 木 町	13 伊 勢 崎 市	14 太 田 市	15 館 林 市	16 玉 村 町	17 板 倉 町
I) 防災教育や防災知識の普及																						
30	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
31	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		●		●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●
32	教員を対象とした講習会の実施	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		●	○	○	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○
33	小中学生を対象とした防災教育の実施	・小中学校における水災害教育への取組み		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		●	●	●	●	○	●	▲	●	●	●	○	●	○	▲	○	●	●
34	水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		●	●	●	●	▲	●	▲	●	●	●	▲	●	●	▲	●	●	●
2) ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																						
J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																						
35	河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立		継続して実施		●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
36	河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	・水防団が行う河川巡視の受け持ち区間や巡視等水防活動の実施体制の見直し		継続して実施		●	▲	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
37	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	・市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
38	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団等への提供		平成28年度から 順次実施																		
39	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	・重要水防箇所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施		継続して実施		●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	○	●	●
40	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施		継続して実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
41	水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	・近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシーバー等配備)		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
42	関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
43	水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定		継続して実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
44	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等		継続して実施		●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
45	庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	・市区町村庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		○	▲	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●	●

■ ハッチ:対象外 ■ ハッチ:H28～H29年度に評価が進んだ内容 ■ ハッチ:H30年度に本表の評価が進んだ内容

[illegible]

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(星取表)

具体的な取組の柱																							
事 項																							
具体的取組		主な内容		目標時期		1 古 河 市	2 常 総 市	3 取 手 市	4 守 谷 市	5 坂 東 市	6 五 霞 町	7 境 町	8 足 利 市	9 栃 木 市	10 佐 野 市	11 小 山 市	12 野 木 町	13 伊 勢 崎 市	14 太 田 市	15 館 林 市	16 玉 村 町	17 板 倉 町	
2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組																							
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																							
46	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施		継続して実施		●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																							
47	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施		平成28年度から 順次実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
M) BCP(業務継続計画)に関する事項																							
49	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		●	▲	●	▲	○	○	▲	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	
50	水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																							
51	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援		継続して実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	

●印:実施済(完了) ▲印:実施中(着手、継続実施) ○印:未実施(予定含む) —印:実施予定無し

■ ハッチ:対象外 ■ ハッチ:H28～H29年度に評価が進んだ内容 ■ ハッチ:H30年度に本表の評価が進んだ内容

[illegible]

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

目次

具体的な取組の柱			実施する機関																		
事 項			利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	1古河市	2常総市	3取手市	4守谷市	5坂東市	6五霞町	7境町	8足利市	9栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市	14太田市	15館林市	16玉村町
	具体的取組	主な内容																			
1)ハード対策の主な取組			p.2-1		p.2-2		p.2-3		p.2-4												
A)洪水を河川内で安全に流す対策																					
1	洪水を河川内で安全に流す対策	・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策																			
B)危機管理型ハード対策																					
2	危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強																			
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																					
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施																			
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・要注意箇所及び許可工作物(樋管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置																			
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等																			
6	河川防災ステーションや避難地盛土の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う避難地盛土の整備																			
7	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	p.2-15		p.2-16		p.2-17		p.2-18												
8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化																			
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニタ等)の整備																			
10	排水機場等の耐水化、水門等操作の水圧対策	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化																			
2)ソフト対策の主な取り組み			p.2-15		p.2-16		p.2-17		p.2-18												
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																					
D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知																					
11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置																			

市区町																																																	
17 板倉町	18 明和町	19 千代田町	20 大泉町	21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市	26 加須市	27 本庄市	28 春日部市	29 羽生市	30 鴻巣市	31 深谷市	32 上尾市	33 草加市	34 越谷市	35 桶川市	36 久喜市	37 北本市	38 八潮市	39 三郷市	40 蓮田市	41 幸手市	42 吉川市	43 白岡市	44 伊奈町	45 上里町	46 宮代町	47 杉戸町	48 松伏町	49 野田市	50 柏市	51 流山市	52 我孫子市	53 足立区	54 葛飾区	55 江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都					
p.2-5					p.2-6					p.2-7					p.2-8					p.2-9					p.2-10					p.2-11					p.2-12					p.2-13					p.2-14				
p.2-19					p.2-20					p.2-21					p.2-22					p.2-23					p.2-24					p.2-25					p.2-26					p.2-27					p.2-28				

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

目次

具体的な取組の柱			実施する機関																			
事 項			利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	1 古河市	2 常総市	3 取手市	4 守谷市	5 坂東市	6 五霞町	7 境町	8 足利市	9 栃木市	10 佐野市	11 小山市	12 野木町	13 伊勢崎市	14 太田市	15 館林市	16 玉村町	
	具体的取組	主な内容																				
	12	越水開始予測情報の提供	・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供		p.2-29	p.2-30				p.2-31				p.2-32								
	13	自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供																			
	14	立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示																			
	E) 避難計画、情報伝達方法等の改善																					
	15	住民等への情報伝達方法の改善	・避難準備情報、避難勧告・指示の伝達の体制や機器等の整備		p.2-43	p.2-44				p.2-45				p.2-46								
	16	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	・避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信																			
	17	避難勧告等の発令基準の改善	・避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準の改善																			
	18	避難場所・避難経路の再確認と改善	・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じて改善を図る		p.2-43	p.2-44				p.2-45				p.2-46								
	19	避難誘導体制の充実	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応																			
	20	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける																			
	F) 企業防災等に関する事項																					
	21	不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援		p.2-57	p.2-58				p.2-59				p.2-60								
	22	大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	・大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援																			
	G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																					
	23	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表		p.2-57	p.2-58				p.2-59				p.2-60								
	24	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定																			
	25	広域避難のための避難場所の確保	・広域避難に向けた、他の市区町村における避難場所の確保 ・他の市区町村からの避難者の受け入れのための施設の指定																			
	26	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定																			

市区町																																												
17 板倉町	18 明和町	19 千代田町	20 大泉町	21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市	26 加須市	27 本庄市	28 春日部市	29 羽生市	30 鴻巣市	31 深谷市	32 上尾市	33 草加市	34 越谷市	35 桶川市	36 久喜市	37 北本市	38 八潮市	39 三郷市	40 蓮田市	41 幸手市	42 吉川市	43 白岡市	44 伊奈町	45 上里町	46 宮代町	47 杉戸町	48 松伏町	49 野田市	50 柏市	51 流山市	52 我孫子市	53 足立区	54 葛飾区	55 江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都
p.2-33			p.2-34			p.2-35			p.2-36			p.2-37			p.2-38			p.2-39			p.2-40			p.2-41			p.2-42																	
p.2-47			p.2-48			p.2-49			p.2-50			p.2-51			p.2-52			p.2-53			p.2-54			p.2-55			p.2-56																	
p.2-61			p.2-62			p.2-63			p.2-64			p.2-65			p.2-66			p.2-67			p.2-68			p.2-69			p.2-70																	

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

目次

具体的な取組の柱			実施する機関																		
事 項			利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	1古河市	2常総市	3取手市	4守谷市	5坂東市	6五霞町	7境町	8足利市	9栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市	14太田市	15館林市	16玉村町
	具体的取組	主な内容																			
H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成			p.2-71			p.2-72			p.2-73			p.2-74									
27	避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成																			
28	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する																			
29	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信																			
I)防災教育や防災知識の普及			p.2-71			p.2-72			p.2-73			p.2-74									
30	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置																			
31	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施																			
32	教員を対象とした講習会の実施	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施																			
33	小中学生を対象とした防災教育の実施	・小中学校における水災害教育への取組み	p.2-85			p.2-86			p.2-87			p.2-88									
34	水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載																			
2)ソフト対策の主な取り組み																					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																					
J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			p.2-85			p.2-86			p.2-87			p.2-88									
35	河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立																			
36	河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	・水防団が行う河川巡視の受け持ち区間や巡視等水防活動の実施体制の見直し																			

市区町																																																	
17 板倉町	18 明和町	19 千代田町	20 大泉町	21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市	26 加須市	27 本庄市	28 春日部市	29 羽生市	30 鴻巣市	31 深谷市	32 上尾市	33 草加市	34 越谷市	35 桶川市	36 久喜市	37 北本市	38 八潮市	39 三郷市	40 蓮田市	41 幸手市	42 吉川市	43 白岡市	44 伊奈町	45 上里町	46 宮代町	47 杉戸町	48 松伏町	49 野田市	50 柏市	51 流山市	52 我孫子市	53 足立区	54 葛飾区	55 江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都					
p.2-75					p.2-76					p.2-77					p.2-78					p.2-79					p.2-80					p.2-81					p.2-82					p.2-83					p.2-84				
p.2-89					p.2-90					p.2-91					p.2-92					p.2-93					p.2-94					p.2-95					p.2-96					p.2-97					p.2-98				

概ね5年で実施する取組
(取組状況のフォローアップ)(内容表)

目次

具体的な取組の柱				実施する機関																		
事 項				利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	1 古河市	2 常総市	3 取手市	4 守谷市	5 坂東市	6 五霞町	7 境町	8 足利市	9 栃木市	10 佐野市	11 小山市	12 野木町	13 伊勢崎市	14 太田市	15 館林市	16 玉村町
	具体的取組	主な内容																				
2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組	37	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	・市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施		p.2-99	p.2-100	p.2-101	p.2-102														
	38	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団等への提供																			
	39	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	・重要水防箇所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施																			
	40	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施																			
	41	水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	・近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシーバー等配備)																			
	42	関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施																			
	43	水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定		p.2-113	p.2-114	p.2-115	p.2-116														
	44	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等																			
	45	庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	・市区町庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援																			
	2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組																					
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																						
46	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施		p.2-127	p.2-128	p.2-129	p.2-130															
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																						
47	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成																				
48	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施																				
M) BCP(業務継続計画)に関する事項																						
49	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定																				
50	水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援																				
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																						
51	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援																				

市区町																																												
17 板倉町	18 明和町	19 千代田町	20 大泉町	21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市	26 加須市	27 本庄市	28 春日部市	29 羽生市	30 鴻巣市	31 深谷市	32 上尾市	33 草加市	34 越谷市	35 桶川市	36 久喜市	37 北本市	38 八潮市	39 三郷市	40 蓮田市	41 幸手市	42 吉川市	43 白岡市	44 伊奈町	45 上里町	46 宮代町	47 杉戸町	48 松伏町	49 野田市	50 柏市	51 流山市	52 我孫子市	53 足立区	54 葛飾区	55 江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都
p.2-103				p.2-104				p.2-105				p.2-106				p.2-107				p.2-108				p.2-109				p.2-110				p.2-111				p.2-112								
p.2-117				p.2-118				p.2-119				p.2-120				p.2-121				p.2-122				p.2-123				p.2-124				p.2-125				p.2-126								
p.2-131				p.2-132				p.2-133				p.2-134				p.2-135				p.2-136				p.2-137				p.2-138				p.2-139				p.2-140								

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組
1)ハード対策の主な取組						
			A)洪水を河川内で安全に流す対策			
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施	＜利根川＞ ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等)(継続実施) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策(継続実施) ・利根川右岸堤防の盛土工事や水路・道路の付け替え工事(首都圏氾濫区域堤防強化対策)の実施			
		平成29年度の 取組内容	・堤防及び基礎地盤の浸透対策(継続実施) ・利根川右岸堤防の盛土工事や水路・道路の付け替え工事(首都圏氾濫区域堤防強化対策)の実施			
		平成30年度の 取組内容	・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等)(継続実施) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策(継続実施) ・利根川右岸堤防の盛土工事や水路・道路の付け替え工事(首都圏氾濫区域堤防強化対策)の実施			
			B)危機管理型ハード対策			
2	・危機管理型ハード対策	平成32年度 (令和2年度)	＜利根川＞ ・堤防天端の舗装 ・堤防裏法戻の補強			
		平成29年度の 取組内容	・堤防天端の舗装(継続実施) ・堤防裏法戻の補強(継続実施)			
		平成30年度の 取組内容	・堤防天端の舗装(継続実施) ・堤防裏法戻の補強(継続実施)			
			C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
3	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	継続して実施	・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測データをリアルタイム提供のためのシステム整備する。			
		平成29年度の 取組内容	(実施済み)			
		平成30年度の 取組内容	(実施済み)			
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測装置を設置する。		・簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。	削除
		平成29年度の 取組内容	(実施済み)		・武蔵水路において、2箇所の水門へライブカメラを設置し平成29年6月より映像配信を開始した。さらにカメラを2台追加し年度末に設置を完了した。	・未実施
		平成30年度の 取組内容	(実施済み)		平成29年度末に増設した2台のライブカメラについても、ホームページでの映像配信を平成30年9月より開始した。	
5	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・デジタル行政無線を完備している。【平成27年度】 ・防災行政無線の屋外スピーカーを増設中。【平成26年度～】 ・防災ラジオの配布を行う。【平成28年度～】
		平成29年度の 取組内容				・防災行政無線の屋外拡声子局を増設。平成30年度以降は、既存のアナログ屋外無線のデジタル化改良工事を実施する。 ・防災行政無線の屋外拡声子局の外部接続箱及び屋外受信拡声装置の取付け位置を変更し、地上高5メートルの位置に変更した。 ・防災ラジオを地域の代表者に配布。
		平成30年度の 取組内容				・防災行政無線のデジタル化を一部実施。 ・防災ラジオを新しく地域の代表者となった方へ配布。
6	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備を実施する。			
		平成29年度の 取組内容	・河川防災ステーションの整備を実施する。(継続実施)			
		平成30年度の 取組内容	・河川防災ステーションの整備を実施する。(継続実施)			

[illegible]

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目	目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組
1)ハード対策の主な取組					
A)洪水を河川内で安全に流す対策					
1・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施				
	平成29年度の 取組内容				
	平成30年度の 取組内容				
B)危機管理型ハード対策					
2・危機管理型ハード対策	平成32年度 (令和2年度)				
	平成29年度の 取組内容				
	平成30年度の 取組内容				
C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
3・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するた めの基盤整備	継続して実施				
	平成29年度の 取組内容				
	平成30年度の 取組内容				
4・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・河川に監視カメラや簡易水位計の設置を 検討している。【平成28年度～】	・県と簡易水位計の設置を協議している	・豊穂川の太行寺地区と立木地区に1箇 所、小山栃木排水路の島田地区に1箇 所、計3箇所にCCTVカメラを設置済み。
	平成29年度の 取組内容		・河川監視カメラを1台設置した。	・危機管理型水位計を利根川水系小曾戸 川に設置する方針が決定した。	・豊穂川排水樋門に量水標を県が設置し た。〔農村整備課〕 ・豊穂川排水樋門及び新聞中橋に、1箇所 ずつCCTVカメラ設置。(建設政策課)
	平成30年度の 取組内容		・危機管理型水位計の設置を県河川課に 要望し、1台設置した。	・危機管理型水位計を利根川水系小曾戸 川に設置した。	・水位計設置予定(豊穂川排水路4箇所・立 木排水路2箇所・小山栃木排水路2箇所 と良川排水機場1箇所) CCTVカメラ設置予定(立木排水路1箇所)
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配 布を検討済。	・移動系防災行政無線を整備した。【平成 26年度】 ・同報系防災行政無線を整備している。 【平成26年度～】 ・コミュニティFM放送を整備した。【平成27 年度】 ・防災ラジオを、小中学校、視覚障がい者、 民間の福祉施設等へ配布した。【平成27年 度～】 ・防災ラジオの購入に関する助成制度を実 施している。 ・同報系防災行政無線を約120基増設し、 全体で185基整備する。【平成28年度～平 成30年度】 ・コミュニティFM放送の聴聴地域の調査を 実施し、必要に応じ中継局の増設などの対 応策を実施する。【平成28年度～】 ・防災ラジオを全自治会に配付する。【平成 28年度】 ・防災ラジオの購入に関する助成制度を実 施している。【平成28年度～】	・デジタル行政無線を完備している【平成 22年度】	・同報系防災行政無線は、デジタル化済 み。 ・防災ラジオの配布を検討している。
5・防災行政無線の改良、防災ラジ オ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・防災行政無線を導入している自治体の視 察	・同報系防災行政無線を42基増設し、全 体で152基整備。 ・コミュニティFM放送の聴聴地域の調査を 実施し、対策工事に着手。平成30年度完 成予定。 ・防災ラジオを購入を希望する市民等300 台を販売。	・保守点検を実施し、現状を維持する。	防災ラジオの無償貸与を緊急情報が必要 な視覚障がい者(1～2級)に実施する。
	平成29年度の 取組内容				
	平成30年度の 取組内容	・防災行政無線の導入について検討した。	・同報系防災行政無線を35基増設し、全 体で185基整備。 ・コミュニティFM放送の聴聴地域対策工 事を実施。 ・防災ラジオを購入を希望する市民等60 台販売。	・保守点検を実施し、現状を維持する。	防災ラジオの無償貸与を、視覚障がい者 (3～6級)、自治会長、自主防災会長、民 生委員児童委員に実施する。
6・河川防災ステーションや水防拠 点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・河川事務所と協力して、避難地盛土の整 備を検討する。		・下生井地内への防災広場整備事業は中 止となったが、占用許可を受けている生井 桜つつみなどの既存施設を洪水時の一時 避難場所とするための検討を行う。
	平成29年度の 取組内容		・部屋南部地区指定緊急避難場所の工事 着手。平成32年度(令和2年度)完成予定。		水害時の一時避難所を指定し防災ガイド ブックに掲載して住民に周知する。
	平成30年度の 取組内容		・部屋南部地区指定緊急避難場所の盛土 工事を継続中。		新規防災広場の候補地について検討を行 い、関係機関との調整を行う。

[illegible]

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
1)ハード対策の主な取組						
			A)洪水を河川内で安全に流す対策			
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
			B)危機管理型ハード対策			
2	・危機管理型ハード対策	平成32年度 (令和2年度)				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
			C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
3	・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するた めの基盤整備	継続して実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや 簡易水位計の設置を検討する。【平成29年 度～】	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや 簡易水位計の設置を検討する。	・以前より、渡船場近隣に「渡船場水位観 測計」が設置されている。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや 簡易水位計の設置を検討する。
		平成29年度の 取組内容		設置について検討した。	—	・設置について検討した。
		平成30年度の 取組内容				・設置について検討した。
5	・防災行政無線の改良、防災ラジ オ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・登録制メールや緊急通報メールを活用し た防災情報の配信環境を整備している。 ・280MHzデジタル同報無線（防災ラジオ） を整備する。	デジタル同報系防災行政無線を整備して いる。	・防災行政無線の同報系のデジタル化が 完了済。【平成27年度】	・今年度中の運用開始に向けて、防災行 政無線を整備している。
		平成29年度の 取組内容	・280MHzデジタル同報無線（防災ラジオ） の導入について調査を実施した。	戸別受信機の無償貸与者の拡充。	・防災行政無線の移動系が古くなってき ているので、今後の対応を検討する。【平成 28年度～】	・防災行政無線施設の運用を開始した。
		平成30年度の 取組内容	・280MHzデジタル同報無線（防災ラジオ） を整備した。	戸別受信機についてホームページ、広報 で周知。		
6	・河川防災ステーションや水防拠 点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川上流河川事務所と協力し、緊急避 難場所として盛土を行う避難地型拠点整 備を実施する。			
		平成29年度の 取組内容	・盛土工事実施に伴う住民説明会を開催し た。			
		平成30年度の 取組内容	・盛土工事に伴い避難地を整備した。			

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
1)ハード対策の主な取組						
			A)洪水を河川内で安全に流す対策			
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
			B)危機管理型ハード対策			
2	・危機管理型ハード対策	平成32年度 (令和2年度)				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
			C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
3	・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するた めの基盤整備	継続して実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・雨量計システムを導入済み。(時間外であ っても瞬時に警報メールが担当職員の 携帯に届く、また、外部サーバー上にペ ージを設け、いつ、どこでも、誰もが、その状 況を確認できる。)	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや 簡易水位計の設置を検討する。		・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや 簡易水位計の設置を検討する。
		平成29年度の 取組内容	運用中	検討中		・継続して実施
		平成30年度の 取組内容	運用中			
5	・防災行政無線の改良、防災ラジ オ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・MCA無線、戸別受信機を一部導入した。 【平成28年度】 ・難聴地域の解消のため、電話による自動 応答サービス、HPへの同時記載、安全安 心メールへの同時送信を併用している。	・同報系防災行政無線デジタル化済み	・防災行政無線(同報系・移動系)のデジタ ル化が完了している。 ・電話回線を使用した自動応答装置と市 ホームページ、登録制メール、ツイッター、L アラートを整備している。 防災行政無線が連動しており、直近の放 送が、フリーダイヤルで聞けるサービスを 提供している。	・防災ラジオについては、自治会長を中心 とした一部住民に配布している。【平成21 年度】 ・防災行政無線のデジタル化への対応を 図ると共に、順次聞き取りにくい地域の解 消に努める。また戸別受信機の増設、自動 応答サービス等の利用啓発を行う。
		平成29年度の 取組内容	運用中	特に無し	聴こえづらいという意見などを参考に現地 調査を行い、必要に応じて屋外拡声子局ス ピーカーの向きや音量等の調整をするなど 、より伝わりやすい情報発信について検 討した・実施	・防災ラジオの利用について、周知を継 続。 ・防災行政無線のデジタル化に向け、検討 を継続。
		平成30年度の 取組内容	電話による自動応答サービスの周知を努 めた		聴こえづらいという意見などを参考に現地 調査を行い、必要に応じて屋外拡声子局ス ピーカーの向きや音量等の調整をするなど 、より伝わりやすい情報発信について検 討した・実施	・防災行政無線の補完として、自動応答電 話の利用について周知 ・防災行政無線のデジタル化に向け、検討 を継続。
6	・河川防災ステーションや水防拠 点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川上流河川事務所と協力して、河川 防災ステーションや水防拠点の整備を行っ ている。			上新郷地区河川防災ステーションが整備 済。
		平成29年度の 取組内容	上記のとおり			・同上
		平成30年度の 取組内容	・既存の水防センターの維持管理 ・完成間近の栄水防拠点について、維持管 理協定の締結を協議した。			・同上

2-8

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目			目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
1)ハード対策の主な取組							
				A)洪水を河川内で安全に流す対策			
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
				B)危機管理型ハード対策			
2	・危機管理型ハード対策	平成32年度 (令和2年度)					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
				C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
3	・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するた めの基盤整備	継続して実施					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		栗橋に水位計があるため市としての設置 予定はなし。			
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
5	・防災行政無線の改良、防災ラジ オ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・防災行政無線の放送内容をメールで配信 するサービスを平成23年12月から実施して いる。 ・防災行政無線については、平成30年5月 の新庁舎移転が完了し次第、デジタル化を 進めていく予定。【平成30年度～】	・防災行政無線デジタル化について、平成 28年度は基本設計、平成27年度は実施設 計を行った。 ・防災行政無線の放送内容をメールで配信 するサービスを平成23年1月から実施して いる。 ・防災行政無線デジタル化の整備を実施す る。【平成28年度～】 ・本庁舎防災無線室の通信制御装置及び 消防組合の遠隔制御装置の整備【平成28 年度】 ・本庁舎防災無線室のオプション装置を整 備する。【平成29年度】 ・各地区の屋外拡声子局(全266局)を整備 する。【平成29年度～31年度】	・防災行政無線のデジタル化と併せて、ス ピーカーの性能向上を図る。【平成31年で 完了予定】	・平成31年度まで固定系防災行政無線の デジタル化整備を実施中。 ・防災行政無線戸別受信機を各町会に配 布。 ・アラート、市メール配信システム、緊急 通報メールを整備済み。	
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。	引き続き防災行政無線のデジタル化更新 整備工事を実施		固定系防災行政無線を6基デジタル化整 備した。	
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。	引き続き防災行政無線のデジタル化更新 整備工事を実施	引き続き防災行政無線のデジタル化更新 整備工事を実施	固定系防災行政無線を8基デジタル化整 備した。	
6	・河川防災ステーションや水防拠 点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)		資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)		星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)		[資料]取組事例に掲載している取組
39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
・固定系(同報系)はデジタル行政無線を完備している。 ・移動系無線についてはデジタル化を検討している。 (H29～H32で検討)	防災行政無線デジタル化工事済(基地局及び屋外拡声受信子局) ・固定系防災行政無線の音声難聴区域の解消に向けて、対策を検討する。 ・移動系防災行政無線のデジタル化について、平成32年度までに行う予定。	・デジタル行政無線を完備している。【平成26年度】 ・防災防犯情報のメール配信サービスを行っている。【平成26年度】	・デジタル防災行政無線を整備。【平成28年度】 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)、埼玉テレビデータ放送を整備済み。	・平成28年度に防災行政無線デジタル化の整備工事を施工中。 ・デジタル化により、安心安全メールや市ホームページ、SNS等の他の情報伝達手段との連携が強化される。 ・「白岡市安心安全メール」(登録制メール)にて、防災無線で流した内容等をメール配信している。
・防災行政無線(移動系)のデジタル化について情報収集し、検討をした。	引き続き検討する。	・メール配信サービスの実施、及びメール登録の推進を行った。	同上	
	移動系防災行政無線のデジタル化について、平成31年度に実施するため予算計上した。	同上	・同報系防災行政無線のデジタル化完了。【平成28年度】 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)、埼玉テレビデータ放送、防災行政無線電話応答サービスを整備済み。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組
1)ハード対策の主な取組						
			A)洪水を河川内で安全に流す対策			
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
			B)危機管理型ハード対策			
2	・危機管理型ハード対策	平成32年度 (令和2年度)				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
			C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
3	・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するた めの基盤整備	継続して実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・JR高崎線のアンダーパスに監視カメラを 試験的に設置している。		
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
5	・防災行政無線の改良、防災ラジ オ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	防災行政無線デジタル化改修工事により、 H29年度から登録制緊急情報メールや携 帯エリアメール等に即時配信が可能	・デジタル防災行政無線(移動系)を完備し ている。【平成24年度】 ・防災行政無線(同報系)については、アナ ログで運用しており、今後はスプリアス規 格の対応、デジタル化への移行に向けた 電波調査を行う。	・平成28年度から整備を行っていた防災行 政無線のデジタル化が完了。	・登録制メール配信、Lアラートを整備済 み。 ・自主防災会会長へ個別受信機1台あり。 ・デジタル化に向け検討中。
		平成29年度の 取組内容		デジタル化実施設計を実施。	・デジタル化工事完了	防災行政無線のデジタル化を次年度予算 に計上。
		平成30年度の 取組内容		デジタル化整備工事を実施。(～2020年 度)	同上	防災行政無線のデジタル化実施設計
6	・河川防災ステーションや水防拠 点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				

[illegible]

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目			目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
1)ハード対策の主な取組							
				A)洪水を河川内で安全に流す対策			
1	・洪水を河川内で安全に流す対策	継続して実施					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
				B)危機管理型ハード対策			
2	・危機管理型ハード対策	平成32年度 (令和2年度)					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
				C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
3	・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するた めの基盤整備	継続して実施					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
4	・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施					・必要に応じて、許可構造物周辺に簡易水 位計や量水標、CCTVカメラを設置する。
		平成29年度の 取組内容					<河川課> ・水位計の増設について実施中。 ・カメラ設置の工事を実施中。
		平成30年度の 取組内容					<河川課> ・簡易水位計の増設について実施中。
5	・防災行政無線の改良、防災ラジ オ等の配布	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・防災行政無線のデジタル化に向け、平成 28年度に設計委託、29～32年度に工事を 予定している。 ・防災行政無線のデジタル化 実施設計【平成28年度】 工事【平成29年～31年度】	・防災行政無線のデジタル化の整備が完 了している。 ・希望する聴覚・視覚障害者に電話・FAX で避難情報を発信する。	・防災行政無線のデジタル化を進めてい る。【平成27～31年度】		
		平成29年度の 取組内容	親局1局、子局10局のデジタル更新を 行った。	・防災行政無線のデジタル化の整備が完 了した。	防災行政無線のデジタル化を継続中。		
		平成30年度の 取組内容	固定系防災行政無線のデジタル化整備を 70局実施。	防災情報サービス端末を設置した。	防災行政無線のデジタル化を継続中。		
6	・河川防災ステーションや水防拠 点の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					

[illegible]

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組
	7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・出張所等に水防資機材等を備蓄 ・水道用土砂を側帯及び水防拠点に備蓄 ・新技術を活用した水防資機材に関する情報の収集・紹介をする。		・水防団が利用しやすいように資機材の配置をしている。
			平成29年度の 取組内容	(実施済み)		・救命胴衣、防塵ゴーグル、ヘッドライトを購入した。
			平成30年度の 取組内容	(実施済み)		
	8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施			・市役所本庁舎は、自家発電設備未設置。まずは設置についての検討を行う。
			平成29年度の 取組内容			未実施
			平成30年度の 取組内容			
	9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施			・災害対策本部の情報収集設備は、パソコン(通常業務で使用しているもの)、電話(防災電話)、FAX、テレビ。
			平成29年度の 取組内容			・インターネット環境とLIGWAN環境の分離により、庁内インターネットが制限され、災害時に情報収取に支障をきたす可能性があったため、災害対策用に別系統のインターネット環境を整備した。 ・非常時優先電話を整備中(平成29年～平成30年度にかけて実施) ・災害対策本部事務局に災害対応用の大判地図等を常時設置した。
			平成30年度の 取組内容			災害対策本部設置のブラインド訓練を実施
	10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化を実施する。		
			平成29年度の 取組内容	(実施済み)		
			平成30年度の 取組内容	(実施済み)		
2)ソフト対策の主な取り組み			①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
			D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知			
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	継続して実施	・河川氾濫時の浸水深や出水時の避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置に関する自治体支援を行う。			・浸水想定区域には、電柱、学校、公共施設に水深、避難経路などの表示看板を設置している。 ・今後、浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を設置していく予定。【平成28年度～】
		平成29年度の 取組内容	—			・浸水域見直しに伴い、未実施。来年度以降、設置箇所を検討していく。
		平成30年度の 取組内容	—			

2-16

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	市内9箇所(消防署、水防倉庫等)に水防資機材を配備している。また、水防団員の安全確保という観点から充実を図る。	・水防活動を支援するための資機材の補充・管理を行う。 ・水上バイクを1台、消防分署に配備した。 【平成28年度】 ・救命胴衣等の資機材について充実を図る。 【平成28年度～】 ・古くなった水防活動用のゴムボートについて、随時更新していく。【平成28年度～】	・市内11箇所の水防倉庫と消防署に水防資機材を配備 ・消防団車両にライフジャケットを積載	・消防署及び分署等のほか、各地に設置された水防倉庫や分団車庫に、小山市水防計画に基づいた水防資機材を配備している。 ・資機材として土のうを約5600袋、消防団車庫や水防倉庫、公園に増強し配備している。 ・水防活動の安全確保のため、水防倉庫にライフジャケットを30着。また、救命ボート6艇を配備している。 ・島田排水樋門に水中ポンプ2台・発電機1台を開業農政局土地改良技術管理事務所より貸与し配備した。(9月20日～10月31日) ・情報収集活動の目的にドローン導入を予定している。
		平成29年度の 取組内容		水防倉庫と消防署に水防資機材を配備済。	・市内11箇所の水防倉庫と消防署に水防資機材を配備	資機材の補充を実施する。
		平成30年度の 取組内容	継続して資器材の整備を実施した。		・市内11箇所の水防倉庫と消防署に水防資機材を配備	資機材の整備を実施する。
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	庁舎の非常用発電設備について耐水対策の充実を図る。 本庁舎への浸水を想定し、止水板を設置済。 (利根川については、浸水想定区域内に対象となる施設がない。)	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・庁舎の自家発電装置は屋上に設置されている ・庁舎は浸水想定区域から離れている	・消防庁舎…自家発電設備あり(72時間) ・市役所本庁舎…自家発電設備未設置
		平成29年度の 取組内容		・本庁舎における冠水時の対策工事を実施。	・庁舎、災害拠点病院等は浸水想定区域外である。	市役所本庁舎建替え予定(H32年度)
		平成30年度の 取組内容	浸水想定区域内に対象となる施設なし。		・庁舎の自家発電装置は屋上に設置されている。 ・災害拠点病院の自家発電装置は2階に配置し、土のうの配備も行っている。	市役所本庁舎建替え予定(H32年度)
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備を設置を検討する。	・災害対策本部は、危機管理課の隣の会議室に設置することとしている。 ・職員が普段使用しているノートパソコンを使用する。FAXは危機管理課に設置されているものを使用する。パソコンと接続する大型モニターはあるが、大型テレビはない。 ・災害対策本部等の立上げについて、対応マニュアルを作成する。【平成28年度】	・災害警戒・対策本部は危機管理課と同じフロアにある、大会議室に設置する。 ・PCは職員が普段使用しているものを持ち込む。 ・プロジェクター、大型TV2台設置してある。 ・専用電話回線があり、専用電話機を持ち込み使用する。 ・新たな情報収集・伝達ツールとしてTwitter活用を検討。	・パソコン7台、ファックス1台、電話回線・本体15台、プロジェクター2台及びスクリーン2基。 ・CCTVカメラ3箇所設置。
		平成29年度の 取組内容		・災害対策本部となる会議室に、65型テレビを設置。	・災害警戒・対策本部は危機管理課と同じフロアにある、大会議室に設置する。 ・PCは職員が普段使用しているものを持ち込む。 ・プロジェクター、大型TV2台設置してある。 ・専用電話回線があり、専用電話機を持ち込み使用する。回線を4回線増設した。	継続して実施する。
		平成30年度の 取組内容	市独自の取組はなし。 栃木県防災行政ネットワークシステムが更新された。		・災害警戒・対策本部へ県防災端末の移設を可能とした。 ・警察専用回線を増設した。	継続して実施する。
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
2)ソフト対策の主な取り組み			①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知			
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	継続して実施	浸水想定区域の見直し後に検討する。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板を設置している。【平成27年度】 ・浸水想定区域の見直しに合わせて、実施予定。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 ・ハザードマップ更新に合わせて、新浸水想定区域に、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	・東京電力タウンプランニング株式会社と広告付避難場所等電柱看板に関する協定を締結した。 ・浸水実績のある公共の施設に表示看板を設置する。
		平成29年度の 取組内容		・平成30年度のハザードマップ改訂を踏まえて、検討中。		三信電工㈱と広告付避難場所等電柱看板に関する協定を締結する。
		平成30年度の 取組内容	東電タウンプランニング㈱栃木総支社と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結			市内11箇所に広告付避難場所等電柱看板を設置する。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に 掲載している取組
12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
・水防倉庫に、水防計画に基づいた水防資機材を配備している。	・水防活動を実施しやすいように市内各所に水防倉庫を配置し、水防資器材を配備している。 ・消防団にライフジャケット、トランシーバーを配付している。 ・資器材の在庫調査を定期的に実施し、必要に応じ資器材の補充等を実施している。	・市内7箇所の水防倉庫に資機材を配備している。	・館林地区消防組合において水防資機材の整備を行っている。	・ゴム長靴(全員) ・救命胴衣(5個/分団) → 10ヶ分団/町 ・国が示している水防資機材を配備している。
バリケード、山砂等を追加購入	・水防資器材及び完成土のう等の備蓄状況について、出水期前の4月に調査し、土のう袋等の必要資器材を補充した。	ライフジャケット、杭等の追加配備した。	・継続して整備を行った。	・土壌で使用する土を購入した。
LED反射ベスト、山砂等を追加購入	・水防資器材及び完成土のう等の備蓄状況について、出水期前の5月に調査し、土のう袋等の必要資器材を補充した。	市内7箇所の水防倉庫に資機材を配備済み。	・継続して整備を行った。	・土壌で使用する土を購入した。
・対象施設:野木町役場庁舎 庁舎は浸水想定区域から離れている。	・対象施設 伊勢崎市役所東館 浸水想定区域(0.5m未満)にあるが、浸水しない構造となっている。	・非常用発電設備耐水対策の検討する。 ・小型発電機の備蓄を検討する。	・対象施設:館林市役所庁舎(浸水想定区域0.5m以上～1.0m未満) ・非常用電源の防水性が確保できていない。 ・非常用発電設備耐水対策の検討。【平成28年度～】 ・小型発電機の備蓄検討。【平成28年度～】	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に直く、非常用電源を確保する。浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。
	・対象施設 伊勢崎市役所東館 浸水想定区域(0.5m～3.0m未満)にあるが、浸水しない構造となっている。	—	・小型発電機及び燃料の備蓄を行った。	取組なし
		—	・庁舎に止水版を配備した。	取組なし
・災害対策本部は、役場本館会議室に設置する。 ・パソコンやFAXは普段使用しているものを利用する。	・市長室隣の災害対策室が本部になる。 ・モニターが整備されている。	・パソコン、FAX、電話に加え、防災関係機関にMOCA無線を配備済み。	・災害対策本部は政策審議室に設置することとしている。 ・パソコン、FAX等の機器は事務室にあるものを使用する。	・群馬県防災行政無線(地上系、衛星系)、FAX、パソコンが整備済。 ・町防災行政無線(移動系)。 ・町所有の通常パソコン。
		配備済み。	・引き続き使用している。	取組なし
		配備済み。	・引き続き使用している。	取組なし
・浸水想定区域には、電柱、学校、公共施設に水深などの表示看板を設置している。 ・「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結しており、町内各所に設置してある東電柱に避難場所、避難経路を示していく。	・避難誘導看板の設置を検討する。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	・まるごとまちごとハザードマップ整備を検討する。【平成29年度～】	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。
		設置を検討する。	・検討中	取組なし
		設置を検討する。	・検討中	取組なし

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・資機材の充実を図る。	・資機材の充実を図る。	・水防時に使用する資機材を購入してある。 ・資機材の充実を図る。【平成29年度～】	・土のう、ブルーシート、救助用ボートなどの水防資機材を、消防署内の水防倉庫に配備している。 ・救助用ボートの増備などを予定している。
		平成29年度の 取組内容		ライフジャケット、ロープ等を明和消防署に 配備した。		・土のう、ブルーシート等を購入した。
		平成30年度の 取組内容		発電機、避難所用エアーマットの配備。		・土のう、ブルーシート等を購入した。
	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・対象施設:中央公民館、北小学校、東小学校 施設の屋上に太陽光発電・蓄電設備を設置している。【平成27年度】 ・対象施設:板倉町役場庁舎 新庁舎建設に併せ、屋上に自家発電設備 を設置する。【平成30年度】	・対象施設:明和町役場庁舎 自家発電装置の耐水化を行う。	・役場庁舎自体が周辺の土地より高くなっているため、ある程度の浸水には対応できる。	・非常用発電設備耐水対策の検討する。 ・小型発電機の備蓄を検討する。
		平成29年度の 取組内容	・庁舎建設中			・非常用発電設備の耐水対策を検討した。
		平成30年度の 取組内容	・屋上に自家発電設備(ディーゼル発電機)を備えた新庁舎が完成。	地下にある燃料を、屋上の自家発電装置へ送るためのポンプについて、洪水対策工事を実施した。		・非常用発電設備の耐水対策を検討した。
	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部は、町役場本庁舎2階の議場に設置することとしている。 ・災害対策専用の設備がないため、普段使用しているパソコン、FAX等を用いる。 ・町役場新庁舎建設に伴い、災害対策本部を設置した際の情報収集・伝達設備を整備する予定。【平成30年度】	・災害対策本部用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	・災害対策専用パソコンは1台ある。それ以外は、職員が普段使用しているノートパソコンを用いるしかない。FAXは、総務課に設置されているものを使用する。また、大型TVがある。 ・災害対策本部専用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	・災害対策本部用の部屋はないため、会議室を対策本部として使用することとなる。 ・災害対策用の設備はないので、通常事務で使用しているパソコンやFAXなどを利用することとなる。 ・平成28年度整備完了予定の防災行政無線の操作卓は、本庁舎と別庁舎(保健福祉総合センター)に設置する。
		平成29年度の 取組内容	・280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)の導入について調査を実施した。			
		平成30年度の 取組内容	・地域防災室を備えた新庁舎が完成。 280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)の送信機設備を備え、情報伝達体制を確保。			
	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				

2)ソフト対策の主な取り組み			①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
			D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知			
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	継続して実施	・今後、浸水想定区域内の避難経路などの電柱に、夜間でも視認できる表示看板を設置していく。【平成29年度～】	・今後、浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を設置していく予定。	・浸水想定区域の表示について検討する。【平成29年度～】	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。
		平成29年度の 取組内容				・設置の検討を行った。
		平成30年度の 取組内容				・設置の検討を行った。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に 掲載している取組
21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市
取組	取組	取組	取組	取組
土のう袋、ロープ、救助用ボート、交通規制看板等を邑楽消防署や町で配備している。	水防倉庫の配置計画を立てている	・福川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所に資機材を配備済。	今後、配備について検討を進める。	・水防倉庫4箇所水防資機材を配備している。
上記のとおり変更なし。	資機材の配備はなし 利根川流域では検討できていない	・土のう300袋を補充した		・土のう袋等の配備
邑楽消防署にて ・土のう作成用の塩ビ管を購入。 ・水防団用ライフジャケット(61着)・ヘルメット(52個)を購入。	資機材の配備はなし			・土のう袋等の配備
・町庁舎は自家発電設備を備えている。現在の被害想定では、盛り土された場所に建設されているため、浸水被害はないと考える。 ・浸水想定を考慮しながら、随時耐水性を検討していく。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・対象施設：熊谷市役所本庁舎 災害対策本部を設置する熊谷市役所本庁舎は、1.0～0.5mの荒川浸水想定区域に位置しているため、市役所本庁舎の地下に設置していた自家発電装置を撤去し、屋上に新設した。	災害対策本部設置想定場所の鳩ヶ谷庁舎は自家発電装置を屋上に設置している平成31年度竣工予定の新庁舎(災害対策本部設置棟)についても対応済み	・地上に嵩上げし設置してある自家発電装置について、現在の想定浸水深では水没する恐れがあるため、さらなる対策の検討に努める。
	災害対策本部を設置する消防庁舎は浸水想定域に入っていない	上記のとおり変更なし		検討中
上記のとおり変更なし。	災害対策本部を設置する消防庁舎は浸水想定域に入っていない			検討中
災害対策用の部屋はないため、会議室での対応になる。 ・災害対策用の設備はないので普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	・災害対策本部は、危機管理部の執務室がある消防庁舎に設置することとしている。 ・「さいたま市総合防災システム」にパソコンや携帯電話からログインすることで、被害情報の収集等が可能である。 ・危機管理部執務室にFAX、大型TVが、災害対策室にパソコンと接続する大型モニタが常設されている。	・災害対策本部は、市長室と同じフロアの会議室に設置する。 ・本庁舎の回線がダウンした場合に備えて、wifiモバイルルーターでインターネット接続可能なノートパソコンを1台所有している。そのほか、テレビ、プロジェクター、スクリーン各1台所有。	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備を設置を検討する。	・災害対策本部は市長室に近い会議室に設置する。 ・災害対策専用パソコンはないので、職員が普段使用しているノートパソコンを情報収集に使用する。 ・伝達設備は、FAXやMCA無線機などを使用する。
	上記のとおり変更なし	災害時用ノートパソコンの更新を行った。		・従前のとおり実施
上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし			・従前のとおり実施
・まるごとまちごとハザードマップ整備を検討する。	・企業と、避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	・浸水想定区域の見直し後、必要に応じて、まるごとまちごとハザードマップの整備を検討していく。	自分の居る場所の浸水状況がスマートフォンを見ながら確認できる「川口市ハザードマップアプリ」を配信している 防災ハンドブックをH29年度に作成予定	・今後、まるごとまちごとハザードマップの整備について検討を行う。
上記のとおり変更なし。	まるごとまちごとハザードマップの整備については、現時点において予定なし	上記のとおり変更なし		上記のとおり
上記のとおり変更なし。	まるごとまちごとハザードマップの整備については、現時点において予定なし			上記のとおり

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	平成29年度までの5ヶ年計画で必要資材を水防倉庫に備蓄している。	・市内3箇所に水防資器材を取納する水防小屋を設けている。 ・本庄市と上里町で構成される坂東上流水害予防組合で土のう袋や水防工法などで使用する資材を備蓄している。 ・市でも土のう袋や発電機、水中ポンプなどを配備している。 ・備蓄している水防資機材等には一部老朽化しているものもあるので、随時更新する【平成28年度～】 ・新たな資機材の必要性を確認し、装備の充実を図る。【平成28年度～】	・土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管している。 年に一度点検している。	加須市・羽生市水防事務組合の水防資機材備蓄計画に基づき、各水防倉庫に配備している。
		平成29年度の 取組内容	・計画的に備蓄資機材を購入し、概ね必要量を確保した。 ・水防倉庫統廃合計画に基づき、大越水防倉庫を建築した。	・装備の更新と充実を検討中。	出水期前に水防倉庫、資材の点検を実施した。	・継続して実施
		平成30年度の 取組内容	・消耗品の補充を随時実施		出水期前に水防倉庫、資材の点検を実施した。	・継続して実施
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・各庁舎及び避難所等の災害活動拠点においては、2・3階以上に非常用電源を確保している。非常用電源は、主に稼働式の発電機を数台と、燃料として、当面の間、運転できる分のエンジンオイルとガソリンを備えている。	本庁舎は浸水想定区域に含まれていない。	・対象施設:本庁舎、別館 可搬型の発電機を用意してある。 また、市役所本庁舎建て替えを予定しており、新庁舎において、防災機能の整備を検討する。	・対象施設:羽生市役所庁舎 浸水想定区域にあり、また多くの情報通信設備が、耐水性能を有していない為、浸水により機器が使用不能とならないよう、水害に備え、床から最低限の高さを確保し設置している。
		平成29年度の 取組内容	特になし	特になし	発電機の点検・整備を行った。	特になし。
		平成30年度の 取組内容	特になし		発電機の点検・整備を行った。	特になし。
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・地域防災計画で設定。 ・災害対策本部は本庁舎における庁議室に設け、代替施設は加須市防災センターを位置付けている。通信連絡の体制は、市又は県の防災行政無線(MCA無線を含む)、災害時優先電話、携帯電話、県オペレーション支援システムを活用する。	・通常業務に使用しているパソコン等を使用予定 ・坂東上流水害予防組合の水防対策本部は市の災害対策本部と併せて設置されるが、組合としては職員が普段使用しているノートパソコンを用いる。テレビ、FAXは3階フロアに設置されているものを使用する。	・本部設置にあたり、特に必要な情報収集・伝達設備として、パソコンやFAX等を整備している。 ・また、市の防災行政無線や県の防災行政無線及び災害オペレーション支援システム等を活用し、情報収集及び伝達を行っている。	・災害対策本部は羽生市役所本庁舎に開設することになっている。 ・対策本部開設にあたり必要となるパソコン、コピー機器、FAX等については企画課が、テレビ等に関しては財政課といったように、各課分類して準備することになっている。 ・災害対策本部用の部屋はないため、執務室、会議室等で対応することになる。
		平成29年度の 取組内容	・従前のとおり実施	上記を継続	災害時に、職員参集メール、移動系防災行政無線、PHSを活用し、職員間での連絡体制を構築した。	・移動系携帯型無線機を追加配備した。
		平成30年度の 取組内容	・従前のとおり実施		災害時に、職員参集メール、移動系防災行政無線、PHSを活用し、職員間での連絡体制を構築した。	特になし。
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
2)ソフト対策の主な取り組み			①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
			D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知			
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	継続して実施	・市内では大利根地域の一部で、実際にカスリーン台風による洪水被害が発生したときの浸水深を、電柱に巻き付けた看板に避難所情報と併せて表示・周知している。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。 ・各駅に避難場所案内看板を設置している。 ・避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理事業者と締結しており、電柱に避難場所案内看板を随時設置している。	・避難所等の看板設置促進のため、地域貢献型電柱広告に関する協定を民間企業と締結した。
		平成29年度の 取組内容	特になし	検討中	平成29年度は34箇所に、協定による避難場所案内看板が設置された。	・協定の周知を継続中。
		平成30年度の 取組内容	特になし		平成30年度には1箇所に、協定による避難場所案内看板が設置された。 また、100箇所の案内看板を更新した。	・協定の周知を継続中。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
・水防倉庫を設置して水防資機材を配備している。	防災倉庫に水防資機材を配備	今後、配備について検討を進める。	・必要資機材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・適宜水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・水防資機材等については、2箇所に配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。
・水防倉庫を設置して水防資機材を配備している。	防災倉庫に水防資機材を配備		・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。
上記のとおり変更なし。	防災倉庫に水防資機材を配備	特段の取り組みなし	・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。
・対象施設:鴻巣市役所新館・本庁舎 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される。 ・防災行政無線(同報系)の自家発電装置も同様に浸水しないと想定されている。	・市役所本庁舎建て替えを予定しており、新庁舎において、浸水しない高さへの自家発電装置を設置予定【平成32年】	上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。	・市役所本庁舎西棟屋上階に設備がある。 ・その他庁舎等の自家発電設備等の耐水化について検討していく。	・対象施設:本庁舎、第二庁舎、第三庁舎各庁舎ごとに非常用発電設備を設けている。 庁舎敷地内は浸水想定区域内に入っていない。 ・非常用発電設備に関して、本庁舎は、地上の架台の上に設置。 第二庁舎、第三庁舎は、屋上に設置しているため浸水の恐れなし。
・対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される。	・市役所本庁舎建て替えを予定しており、新庁舎において、浸水しない高さへの自家発電装置を設置予定【平成32年】		・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等について、関係課と協議を行った。	・上記を継続して実施。
・対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される。	・市役所本庁舎建て替えを予定しており、新庁舎において、浸水しない高さへの自家発電装置を設置予定【平成32年】	特段の取り組みなし	・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等について、関係課と協議を行った。	・上記を継続して実施。
・災害対策本部用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	・災害対策本部専用のパソコンなどの設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXなどを使用する。	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備の設置を検討する。	・災害対策本部は、市役所本庁舎西棟5階の会議室に設置するとしている。 ・パソコン等設備については、言及していない。 ・災害対策本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備を行う。	・災害対策本部は、原則、市長室の隣の会議室に設置されるため、無線設備を備えているが、本庁舎が被災した場合も想定し、代替となる第二庁舎の大会議室にも同様に備えてある。 ・また、災害情報管理システムを構築し、職員の参集状況や市内の被災状況等の情報を集約、一元化・共有化する体制を整備している。 ・平成27年度に移動系デジタル防災行政無線を整備し、地区防災拠点となる地区センターや指定緊急避難場所・指定避難所となる小中学校、各ライフライン機関等にFAXを備えた無線子局を整備した。
上記を継続	情報伝達のFAX機を整備済み		・必要な設備について、関係課と協議した。また、新庁舎建設に向けた設備整備について、関係課と協議した。	・上記を継続して実施。
上記を継続。	情報伝達のFAX機を整備済み	自主防災組織への情報伝達手段を目的としたシステムの導入について(5cvoice)検討中・平成31年度予算に要求中	上記を継続して実施。	・上記を継続して実施。
・浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を設置する予定。 ・企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結して、町内各所に設置してある電柱に避難場所、避難経路を示していく予定。	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	避難所看板・避難所案内標識をビクトラムを活用したわかりやすいものに更新していく。平成28年度は5か所を更新した。 平成28年8月に東京電力タウンプランニング課と協定を締結したこともあり、協定に基づく電柱への広告表示等の活用も視野に入れて引き続き検討していく。	・市内小中学校に指定避難場所の看板設置済み。 ・電柱に避難場所等の案内広告を設置していく。	・電柱への看板設置に関する協定を締結し、電柱への避難場所案内表示を随時設置している。
・今後、浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板の設置を検討していく。 ・企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結して、町内各所に設置してある電柱に避難場所、避難経路を示すよう検討していく。 上記を継続実施中。	検討中		・避難所看板で、劣化が著しいものについて、表示内容の見直し及び交換を実施。	・上記の協定に基づき、市内15か所の電柱に避難場所案内表示を設置。
	検討中	避難所看板・避難所案内標識をビクトラムを活用したわかりやすいものに更新していく。平成30年度は8か所を更新予定。内訳は、学校施設3か所、公園施設5か所の予定。 平成28年8月に東京電力タウンプランニング課と協定を締結したこともあり、協定に基づく電柱への広告表示等の活用も視野に入れて引き続き検討していく。	上記を継続して実施。	・上記の協定に基づき、市内15か所の電柱に避難場所案内表示を設置。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大雨時、市民から土嚢や排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速に対応できるよう常備している。 ・台風、ゲリラ豪雨時に市民から土嚢及び排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速な対応を心掛け、被害を最小限に抑えられるようにする。	久喜市を含む5市町で組織される水防事務組合(利根川栗橋流域水防事務組合)で水防資機材を保有している。	・定期的に土嚢を作成し、資機材置場に配備 ・水防団を兼ねる消防団にベスト等を配備	・土のう、ブルーシートを保管している。定期的に土のうを作成し、計画的に管理している。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。また、新たに水防用資機材として土のうパネルを購入した。			・定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。 ・H30年度に水防防災資機材倉庫の設置
		平成30年度の 取組内容	・上記の内容を継続して実施している。			・定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。 ・水防防災資機材倉庫の設置
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	庁舎は浸水区域外	・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、周りの地面より高い場所へ設置している。	浸水区域に対象施設なし。	・市庁舎の代替施設として、八潮消防署、八潮メセナを防災拠点と位置づけている。
		平成29年度の 取組内容	・前述の内容と同様。			・市庁舎の代替施設として、八潮消防署、八潮メセナを防災拠点と位置づけている。 ・新庁舎の建設を検討し、庁舎建設基本構想の策定を実施した。
		平成30年度の 取組内容	・5月に新庁舎へ移転を完了した。また、庁舎は浸水想定区域外である。			・市庁舎の代替施設として、八潮消防署、八潮メセナを防災拠点と位置づけている。 ・新庁舎の建設に向け、基本計画の策定を実施した。
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部は桶川市役所本庁舎に開設することになる ※現在は庁舎建替のため、仮設庁舎にて開設する	・災害対策本部設置時は、平常時の業務で使用している職員毎の端末やFAX等を使用して情報収集及び伝達を行う。	・災害対策本部設置時は、平常時の業務で使用している職員毎の端末及び防災室のFAXを使用して情報収集及び伝達を行う。	・固定系・移動系防災行政無線、トランシーバー、衛星携帯電話、消防無線及びモバイルWi-Fiルーターのほか、埼玉県災害オペレーション支援システム、埼玉県衛星系・地上系防災行政無線を整備している。
		平成29年度の 取組内容	・平成28年度内容と同様。	平成30年1月18日災害対策本部設置訓練を実施。		引き続き、情報収集・伝達設備の整備に関して検討を実施した。
		平成30年度の 取組内容	・災害対策本部は桶川市役所本庁舎に開設する。	平成30年11月1日、11月2日 災害対策本部設置訓練を実施。		移動系防災行政無線のデジタル化に向けて基本設計を実施した。
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
2)ソフト対策の主な取り組み			①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知			
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	継続して実施	・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	電柱に張り付ける形で設置している39箇所の看板を平成27年度末に更新した。昭和22年カスリーン台風時の実績浸水深及び付近の避難所について記載している。	・本市の浸水区域は一部の「まるごと、まちごとハザードマップ」の作成は考えていないが、最新の浸水区域を反映したハザードマップを策定した。【平成28年度】を検討する。	・想定浸水深を表示する看板は未整備であるが、市内150箇所の電柱に、避難所誘導看板を設置している。 ・避難所誘導看板の設置箇所を増やす。
		平成29年度の 取組内容	・平成28年度内容と同様。			避難所誘導看板を103箇所設置した。
		平成30年度の 取組内容	・平成28年度内容と同様。			引き続きまるごとまちごとハザードマップについて検討した。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に 掲載している取組
39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
・水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。 ・資機材の充実を図る。【毎年度】 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っていく。	・平成29年度に、水防活動資器材(ライフジャケット等)を各水防団へ配備する。	・利根川栗橋流域水防事務組合により、各水防倉庫に資機材を配備している。	・水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。	・土のう、ブルーシート等を備蓄している。土のうは、一定数を確保するように管理している。
・ライフジャケット、胴付長靴等の水防資機材を拡充した。	・水防団が市イベントや火災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や活動のPRに努めた。	・利根川栗橋流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行った。	・水防団が利用しやすいように資機材を購入。	・出水期前に職員による土のう作成作業を実施した。
・水防資機材を拡充した。	・水防団が市イベントや火災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や活動のPRに努めた。	・利根川栗橋流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行った。	・水防団が利用しやすいように資機材を購入。	
・対象施設:三郷市消防・防災総合庁舎3階 庁舎は浸水想定区域にあるが、本部を3階に設置することにより災害対応の継続が可能、と想定される。	・対象施設:蓮田市役所庁舎 庁舎は浸水想定区域から離れている。また、非常用の発電機は庁舎の屋上に設置されている。	・災害対策室の自家発電装置は想定浸水深より高い位置に設置。	・庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化を実施【平成30年度】	・市役所庁舎に隣接する土地に建設中の生涯学習施設の屋上に72時間使用可能な非常用発電設備を備える予定(平成30年度完成予定)
	実施済		・対応なし	・建設工事を実施中。
	実施済		庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化を実施	生涯学習施設が完成。 今後、防災拠点としての位置付けについて検討していく。
・災害対策本部は、消防・防災総合庁舎3階に設置することとしている。 ・災害対策専用パソコンは5台あり、それ以外は、職員が普段使用しているノートパソコンを用いることになる。危機管理部門の事務室が併設されているのでFAX等は常設している。大型TVがあり、パソコンと接続することでCCTVを表示できる。	・災害対策本部用の部屋はないため、執務室や会議室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 ・県の災害オペレーション支援システム等を使用し情報集収及び伝達を行う。	・災害対策室にあるFAXやTV、CCTV表示モニターを使用し、パソコンについては職員が普段使用しているノートパソコンを用いる。	・災害対策本部は、3階会議室に設置することとしている。 ・災害対策専用パソコンはある。FAX、TVは常設していないので、倉庫に保管されているものを使用する。また、パソコンとプロジェクターを接続し表示するようにしている。	・通常業務用パソコン、タブレット、FAX(電話回線)、防災行政無線(同報系、移動系)、非常用電話(地上系、衛星系)、埼玉県防災用FAX(地上系、衛星系)、災害時緊急連絡用携帯電話等。
	継続して県の災害オペレーション支援システム等を使用して情報集収及び伝達に努めている。			
	継続して県の災害オペレーション支援システム等を使用して情報集収及び伝達に努めている。		庁舎移転に伴い災害対策本部を3階会議室に設置するようにした。	
・市内小中学校に指定避難場所の看板設置済み。 ・現在、電柱に掲示はしていないが、今後、浸水深などの情報を掲示することを検討している。	・広告関連業者と協定を結び電柱広告に公共スペースを設け、避難所・避難場所の掲示に努めている。	・カスリーン台風の時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置済み ・指定避難場所誘導看板を20箇所設置済み ・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	・企業との協定により、電柱公告を活用した避難所誘導案内を設置した。 ・避難場所の表示看板は設置済みだが、内閣府により標準化されたビクトグラムを使用したものに更新する予定。
・市内に設置している指定避難場所の案内看板の修繕を随時実施している。	継続して設置募集に努めている。	・新たに設置できる場所があるか検討を行った。	・対応なし	
・市内に設置している指定避難場所の案内看板の修繕を随時実施している。	継続して設置募集に努めている。	・新たに設置できる場所があるか検討を行った。	・対応なし	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	今後、配備について検討を進める。	・資機材の充実を図る。	・担当課において水防資機材を購入した。	・町内3箇所の水防倉庫に水防資機材を 配備している。(利根川栗橋流域水防事務 組合)
		平成29年度の 取組内容			・エンジンチェーンソーを購入した。	・利根川栗橋流域水防事務組合において、 資機材の適切な管理を行った。
		平成30年度の 取組内容				・利根川栗橋流域水防事務組合において、 資機材の適切な管理を行った。
	・庁舎、災害拠点病院や自家発電 装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	防災行政無線デジタル化改修工事により、 親局設備に自家発電装置を設置。浸水想 定区域外ではあるが、万が一を考え基礎 を高く設けた。	・対象施設:上里町役場庁舎 浸水想定区域にあるが、地盤も高い位 置にあるため、浸水はしないと想定される	・防災行政無線デジタル化工事に伴い非 常発電装置についても整備予定。	・役場庁舎及び代替庁舎となる「すぎとビ ア」には、自家発電が整備済みである。
		平成29年度の 取組内容			・非常発電装置を設置した。	
		平成30年度の 取組内容		他河川の浸水想定地域内にあるため、代 替施設の検討をする。	・非常発電装置の高架化を実施。	
	・対策本部、警戒本部等における 情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部や災害警戒本部を設置し た際に必要となる、情報の収集・伝達のため の設備を設置を検討する。	・災害対策本部は、庁議室に設置すること としている。 ・災害対策専用パソコンは1台あるが、そ れ以外は、職員が普段使用しているノート パソコンを用いるしかない。FAXは常設して いないので、総務課に設置されているもの を使用する。	・災害対策本部は、庁舎内の会議室に設 置することとしている。 ・情報収集資機材については、防災行政無 線デジタル化整備工事の中で設置予定。	パソコン、FAX
		平成29年度の 取組内容			・情報収集資機材として、移動系防災行政 無線を整備し、収集した情報を管理するた めに防災情報システムを導入した。	
		平成30年度の 取組内容			同上	
	・排水機場の耐水化等、水門等操 作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				

2)ソフト対策の主な取り組み			①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知			
11	・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充	継続して実施	電柱等への表示看板の設置を検討中。	・学校、公共施設等に避難所などの表示看 板を設置している。 ・指定緊急避難場所、指定避難所を指定し たので、設置看板の見直しを予定。	・過去の水害の浸水深さ、電柱などに明示 している。 ・「地域貢献型広告に関する協定」を締結し ており、町内各所に設置してある東電柱に 避難場所等の情報を示していく。	・現在17箇所設置済み。
		平成29年度の 取組内容		電柱広告による避難誘導の検討。	・「地域貢献型広告に関する協定」に基づ き、東電柱に避難場所等の情報を1箇所 新設した。	
		平成30年度の 取組内容		防災ガイド・ハザードマップを作成(更新)		・引き続き実施中。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
取組	取組	取組	取組	取組
水防団が利用しやすいよう、資機材の充実を図る	・土のうや縄などの水防資機材は市内6か所に配備している ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	・安全带、ライフジャケット等安全装備資機材を配置している。	・土のう置き場：排水機場、下花輪資材置き場、各消防署等 水防資機材：西平井水防倉庫 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・我孫子市水防計画に基づき配備済みである。 ・市内に4箇所水防倉庫を設置しており、土のう、縄、シート等を保管している。
水防倉庫内の資機材について、適切な管理を行った。	引き続き管理を行っていく	・安全带、ライフジャケット等安全装備資機材を配置済み。引き続き管理していく。		水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。
水防倉庫内の資機材について、適切な管理を行った。	継続している	・安全带、ライフジャケット等安全装備資機材を配置済み。引き続き管理していく。	引き続き維持管理を行っていく。	水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。
・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・対象施設：野田市役所庁舎 浸水想定区域から離れており浸水の想定はしていないが、今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。 ・浸水想定区域より離れており浸水の想定はしていないが、今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	・災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水害対策等必要であれば検討していくこととした。	・必要性、重要性に応じて柔軟に対応する。【H32】次期総合計画(H32～)への位置付けを検討	・市庁舎や指定避難所は、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。
今年度実施予定なし	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する			・市庁舎や指定避難所は、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。
今年度実施予定なし	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する		引き続き検討を行う。	・市庁舎や指定避難所は、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。
・災害対策本部専用の部屋は無いため、会議室で対応する。 ・移動系防災行政無線の親局の利用可能。 普段使用しているパソコンを利用する。	・設備については以下のとおり (1)パソコン 防災安全課職員が平常時に使用している端末が10台、Em-Net(緊急情報ネットワークシステム)専用端末が1台、千葉県防災情報システム専用端末が1台。 (2)電話 NTT電話が5台、防災電話が1台。 (3)FAX NTTFAXが1台、防災FAXが1台。	・災害対策本部は、本庁舎3階の庁議室に設置することとしている。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 常設スクリーンを使用し、音声及び映像による情報通信を消防本部と実施可能。	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備を設置を検討する。	・災害対策本部の設置場所は、議会棟1階AD会議室に設置することとしている。 ・災害本部事務所の設置場所は、本庁舎又は庁舎分館内の会議室に設置することとしており、庁舎車両班は事務所に必要な設備の設置を行う。
実施済み	・上記内容と同様。			災害対策本部を設置する会議室の維持管理及び設置に必要な設備の管理を行なっている。
実施済み	・上記内容と同様。	・災害対策本部は、本庁舎3階の庁議室に設置することとしており、災害対策本部設置訓練を実施した。	引き続き検討を行う。	災害対策本部を設置する会議室の維持管理及び設置に必要な設備の管理を行なっている。
・今後、まるごとまちごとハザードマップの整備の検討を行う。	・現在、野田市で浸水域等を示す看板の整備は行っていない。 ・今後、看板設置の必要性について、検討をしていく。 ・洪水対応の可否を表示した避難所看板を設置した。	・避難所の案内表示板は設置している。 ・今後、地震、水災害等に応じた災害種別を表示した避難所看板を整備していく。 ※まるごとまちごとハザードマップの整備は実施していない。	・今後、避難誘導看板や水深表示看板の設置を検討していく。【H30～】	・避難所の案内表示板は設置している。 ※まるごとまちごとハザードマップの整備は実施していない。
今年度実施予定なし	・引き続き実施中。	・避難所看板のリニューアルを継続している。		避難場所案内標識の修繕(2箇所)を実施した。
今年度実施予定なし	・引き続き実施中。	・避難所看板のリニューアルを継続している。	引き続き検討を行う。	避難場所案内標識の修繕(2箇所)を実施した。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
7	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	東京都水防計画の資材標準備蓄品目を参考に資機材を保管している。	消防団に6艇ゴムボートを貸与している	・2tポンプ車1台を保有している。 ・水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。	・水防資機材の充実を図る(予定)。 ・新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する(予定)。
		平成29年度の 取組内容	軽量型止水板などの水防資機材を新規で配備。	消防団に9艇ゴムボートを貸与している	災害救助用ポート10艇を消防団に分散配備。	<河川課> ・各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資器材充実を図った。
		平成30年度の 取組内容	水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	消防団に9艇ゴムボートを貸与している	・土のうステーションを増設。(全41箇所) ・災害救助用ポート10艇を消防団に分散配備。(全26分団配備完了)	<河川課> ・各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資器材充実を図った。
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・庁舎及び自家発電装置の耐水化について、本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。 また、浸水した場合に備えた排水ポンプは設置済みである。 ・災害拠点病院の耐水化については、把握していない。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 ・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。	・県庁舎は、浸水想定区域外にある。
		平成29年度の 取組内容	—	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討している。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	<防災・危機管理課> 特になし
		平成30年度の 取組内容	—	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討している。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	<防災・危機管理課> 特になし
9	・対策本部、警戒本部等における情報収集・伝達設備の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・防災行政無線、高所カメラ、災害用定点カメラ、MCA無線、DIS(東京都災害情報システム)等を配備。 ・河川水位については、区の水位・雨量監視システム及び都の水防総合情報システムにて情報収集。	・情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる	・防災行政無線(デジタル化)、高所カメラ、MCA無線、DIS(東京都災害情報システム)、河川管理者の映像共有化システムを配備。	・県防災情報ネットワークシステムの整備。 ・各市町村間での情報共有。 ・災害対策室の大型スクリーンの整備等。
		平成29年度の 取組内容	—	・情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる	防災行政無線のデジタル化を継続中。	<防災・危機管理課> ・整備済み
		平成30年度の 取組内容	—	・情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる	防災行政無線のデジタル化を継続中。	<防災・危機管理課> ・整備済み
10	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。
		平成29年度の 取組内容				特になし
		平成30年度の 取組内容				特になし
2)ソフト対策の主な取り組み			①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知			
11	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	継続して実施	・協定に基づき、河川氾濫時の浸水深を示した看板を電柱に設置している。 ・今後新たな浸水想定区域図に基づいて、設置を進めていく予定。(ただし、当区にとって一番大きな被害が想定される河川の浸水想定深を表示予定) ・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海拔表示ステッカー貼付を進めていく予定。	まるごとまちごとハザードマップは整備済み	・水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤防など区内174箇所に「水位標示板」を設置済み。 ・洪水浸水想定区域の見直し後、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。	
		平成29年度の 取組内容	—	まるごとまちごとハザードマップは整備済み	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。	
		平成30年度の 取組内容	・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海拔表示ステッカー貼付を開始した。	まるごとまちごとハザードマップは整備済み	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。	

2-28

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	
12	・越水開始予測情報の提供	平成29年度から 順次実施	・リードタイム(避難指示時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報を市区町へ提供する。				
		平成29年度の 取組内容	—				
		平成30年度の 取組内容	—				
	13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	平成29年度から 順次実施	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料を作成し、提供する。			
			平成29年度の 取組内容	想定最大規模降雨による浸水シミュレーションの自治体別資料の作成を検討。			
			平成30年度の 取組内容	—			
	14	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	平成29年度から 順次実施	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示を行う。			
			平成29年度の 取組内容	想定最大規模降雨による浸水シミュレーション結果を用いた避難対策重点地区図の作成を検討。			
			平成30年度の 取組内容	—			
E)避難計画、情報伝達方法等の改善							
15	・住民等への情報伝達方法の改善	平成28年度から 順次実施				・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発令した場合は、防災行政無線、広報車、市公式サイトメール配信サービス、フェイスブック、ツイッター、緊急通報メール、アラート、報道機関の協力を得て広報を行う。 ・対象区域住民自治組織の長に連絡するなど、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して、伝達する。 ・防災行政無線スピーカーを防災行政無線が聞こえにくい地域(難聴地域)に設置。 【平成26年度～】 ・古河市防災・防犯情報メールを導入【平成29年度～】	
		平成29年度の 取組内容				・防災行政無線屋外拡声子局を従来の聞こえにくい地域(難聴地域)に設置した。 ・既存の情報伝達手段を広報・ホームページ、防災出前講座等で市民に周知した。	
		平成30年度の 取組内容				・既存の情報伝達手段を広報・ホームページ、防災出前講座等で市民に周知。	
16	・リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	平成28年度から 順次実施	・避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信を行う。				
		平成29年度の 取組内容	緊急通報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を国の全洪水予報河川で実施。				
		平成30年度の 取組内容	—				
17	・避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施				・ハザードマップにて避難情報発令の目安を記載している。 ・タイムラインを策定済。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定を検討している。【平成29年度～】	
		平成29年度の 取組内容				・避難勧告等の判断伝達マニュアルの策定を実施。想定最大規模の浸水想定に対しては未対応のため、今後改正を検討する。	
		平成30年度の 取組内容					

2-30

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	
12	・越水開始予測情報の提供	平成29年度から 順次実施					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
	13	・自治体や住民の視点に立った浸 水シミュレーション情報の提供	平成29年度から 順次実施				
			平成29年度の 取組内容				
			平成30年度の 取組内容				
	14	・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供	平成29年度から 順次実施				
			平成29年度の 取組内容				
			平成30年度の 取組内容			ハザードマップを作成し、HPでの公表、全 世帯へ配布、防災講話などをおとして周知 している。	
E)避難計画、情報伝達方法等の改善							
15	・住民等への情報伝達方法の改 善	平成28年度から 順次実施	避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・ 避難指示を発令した場合は、防災行政無 線、広報車、メール配信サービス、フェイス ブック、ツイッター、アラート、報道機関の 協力を得て広報を行うことを検討する。 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発 令した場合は、防災行政無線、コミュニティ FM、広報車、メール配信サービス、フェイス ブック、ツイッター、緊急通報メール、アラ ート、報道機関の協力等により広報を行 う。 ・同報系防災行政無線を約120基増設し、 全体で185基整備する。【平成28年度～平 成30年度】 ・コミュニティFM放送が聞こえにくい地域 (難聴地域)の調査を実施し、改善を図る。 【平成28年度～】 ・防災ラジオの自治会への配付と、購入費 用の一部助成を実施する。【平成28年度 ～】 ・住民自治組織の長への連絡体制を構築 する。【平成28年度】 ・自主防災組織を充実させ、地域コミュニ ティ内での協力・連携により、避難行動要 支援者をはじめ住民への周知漏れを防ぐ。 【平成28年度～】	・避難情報を発令した場合、防災行政無 線、消防車等による広報、市HP、SNS、 ケーブルテレビ、緊急通報メール、アラート 、自治会町への電話連絡等で伝達してい る。また、登録制のメールサービスを平成2 8年10月より運用を開始した。	・同報系防災行政無線、小山市安全安心 情報メール、アラート、緊急通報メール、 行政テレビ及び車両広報により情報伝達 を行う。		
		平成29年度の 取組内容	・同報系防災行政無線を42基増設し、全 152基の整備。 ・コミュニティFM放送の難聴地域解消対 策工事の実施設計が完了。対策工事を平成 30年度実施予定。	・避難情報を発令した場合、防災行政無 線、消防車等による広報、市HP、SNS、 ケーブルテレビ、緊急通報メール、アラート 、自治会町への電話、連絡登録制のメ ールサービス等で伝達している。 ・全ての指定避難所(55ヶ所)に防災ラジ オを配備した。	上記のほか、小山市コミュニティFM「おー ら」を活用し情報を伝達する。		
		平成30年度の 取組内容	行政から市民への情報伝達方法の整備の ほか、市民から市民への情報伝達につい て協力を依頼している。 ・同報系防災行政無線を35基増設し、全体 で185基整備。 ・コミュニティFM放送の難聴地域対策工事 を実施。	上記実施済み。	継続して実施する。		
16	・リアルタイム情報の提供やブッ シュ型洪水予報の情報発信	平成28年度から 順次実施					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
17	・避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、 避難指示の発令基準の見直しを検討す る。 ・地域防災計画において、避難勧告・避難 指示等の発令について、記載している。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作 成し、避難勧告・避難指示等の発令基準 を定めている。 ・平成24年度作成の避難判断等のマニ ュアルを改定している。【平成28年度】 ・平成27年9月関東・東北豪雨災害の検証 結果を踏まえ、地域防災計画を改定する。 【平成28年度】	・地域防災計画、水防計画に記載、避難勧 告等の判断・伝達マニュアルを作成済み。	・国の基準を準拠。 ・内水被害による判断基準を規定してい る。		
		平成29年度の 取組内容	・変更なし。	・地域防災計画、水防計画に記載、避難勧 告等の判断・伝達マニュアルを作成済み。	平成29年8月に地域防災計画を見直しす る。		
		平成30年度の 取組内容	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見 直しを検討。	・地域防災計画、水防計画を改定した。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改 定した。	特になし		

2-32

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
	12	・越水開始予測情報の提供	平成29年度から順次実施			
			平成29年度の取組内容			
			平成30年度の取組内容			
	13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	平成29年度から順次実施			
			平成29年度の取組内容			
			平成30年度の取組内容			
	14	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	平成29年度から順次実施			
			平成29年度の取組内容			
			平成30年度の取組内容			
			E)避難計画、情報伝達方法等の改善			
	15	・住民等への情報伝達方法の改善	平成28年度から順次実施	・避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難指示を発令した場合は、広報車、町公式サイトメール配信サービス、緊急速報メール、報道機関の協力を得て広報を行う。 ・防災行政無線を整備する。【平成28年度】	・避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難指示を発令した場合は、防災行政無線、広報車、安全・安心メール、緊急速報メール、報道機関の協力を得て広報を行う。	・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発令した場合は、広報車、登録制メール配信サービス、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、緊急速報メール、報道機関の協力を得て広報を行う。 ・防災行政無線を整備する(平成28年度)
			平成29年度の取組内容	・280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)の導入について調査を実施した。 ・デジタル同報系防災行政無線が整備され、定時放送や随時の放送を行った。		・防災行政無線施設整備の運用を開始した。
			平成30年度の取組内容	・280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)を整備した。 ・町公式メール配信サービスについて、自分の欲しい情報だけ取得出来るサービスへ移行した。		
	16	・リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	平成28年度から順次実施			
			平成29年度の取組内容			
			平成30年度の取組内容			
	17	・避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施	・地域防災計画に避難勧告等の発令基準を記載している。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、避難勧告等のわかりやすい発令基準を設定した。【平成25年度】 ・マニュアルは町ホームページで周知している。	・避難判断マニュアルを作成し、担当職員にわかりやすい避難勧告・指示の発令基準を設定した。【平成24年度】 ・避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを予定。 ・地域防災計画の見直しを実施しており、地域防災計画にも記載を予定している。【平成28年度】	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、避難勧告・指示の発令基準を設定した。(平成27年度修正)
			平成29年度の取組内容			・上記取組を継続している。
			平成30年度の取組内容			・上記取組を継続している。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2 〔資料〕取組事例に掲載している取組
21 邑楽町 取組	22 さいたま市 取組	23 熊谷市 取組	24 川口市 取組	25 行田市 取組
・避難勧告・指示は同報系無線による屋外放送、サイレン、広報車、おうらお知らせメール、テレビ・ラジオ放送等伝達手段を複合的に活用する。	・避難勧告・指示を発令した場合は、下記伝達手段により、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して、伝達する。 市HP、防災課HP、テレ玉データ放送（Lアラート）、フェイスブック、ツイッター、エリアメール・緊急速報メール、防災行政無線、広報車	・避難勧告・指示を発令した場合は、防災行政無線、拡声器付広報車、市職員・消防団員による巡視等により、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して、伝達する。 ・自治会又は自主防災組織への電話 ・緊急速報メール、インターネット（HP、ツイッター、フェイスブック）による情報伝達 ・ファクシミリによる関係各所への一斉送信 ・防災行政無線（放送内容確認テレフォンサービス含む）、広報車の利用 ・県災害オペレーション支援システムを利用したアラートへの情報配信（ラジオ、テレビ等報道機関への広報協力要請）	コミュニティFM（FMかわぐち）との協定締結済み	・避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）を発令した場合は、防災行政無線、広報車、行田ケーブルテレビ、ホームページ、緊急速報メール、ツイッター、フェイスブック等を活用し、防災関係機関、防災拠点、市民、事業所等に対し情報等を迅速に伝達する。
	上記のとおり変更なし	・櫛ジエイコム北関東熊谷・深谷局と協定を締結し、各家庭に設置した装置から防災無線情報を聴けるジエイコム簡易告知放送サービスを開始した。		・従前のとおり実施
Jアラートとおうらお知らせメールの運動を開始。	上記のとおり変更なし			・従前のとおり実施
・地域防災計画及び避難勧告等の判断伝達マニュアルで避難勧告等の発令基準を定めている。	1)当該地域又は土地建物等に災害が発生する恐れがある場合 2)市内雨量観測所降雨指標（予想を含む）・時間雨量30mm以上 3)関連水位観測所河川水位指標・危険度レベル3以上 4)土砂災害警戒情報が発表されたとき 5)大雨警報（土砂災害）発表、かつ、土砂災害警戒判定メッシュ情報で「予想で土砂災害警戒情報の判定基準を超過」した場合 6)大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報が発表された場合	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを検討する。	・ハ斗島水位観測所の水位が避難判断水位3.9mに到達した場合、状況に応じ、避難準備情報を発令する。また、氾濫危険水位4.8mに到達した場合や到達するおそれがある場合、避難勧告又は避難指示を発令する。
	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし			・従前のとおり実施

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
	12	・越水開始予測情報の提供	平成29年度から 順次実施			
			平成29年度の 取組内容			
			平成30年度の 取組内容			
	13	・自治体や住民の視点に立った浸 水シミュレーション情報の提供	平成29年度から 順次実施			
			平成29年度の 取組内容			
			平成30年度の 取組内容			
	14	・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供	平成29年度から 順次実施			
			平成29年度の 取組内容			
			平成30年度の 取組内容			
E)避難計画、情報伝達方法等の改善						
15	・住民等への情報伝達方法の改 善	平成28年度から 順次実施	地域防災計画上に、災害広報として、防災行政無線、自治会や消防団などによる呼びかけ、電話・FAXなどを用い、段階的に、誰が、何を、どのように、情報伝達していくかを定めている。	・防災行政無線、緊急連絡メール等で情報伝達を行うことを地域防災計画で規定している。	・避難情報を発令した場合は、防災行政無線、広報車、メール配信サービス、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、緊急連絡メール、アラートなどのツールを活用し広報を行う。 ・各自治会あて一斉FAXを利用し、情報を提供する。	・防災行政無線、メール配信サービス、緊急連絡メール、アマチュア無線、タクシー無線、市ホームページ、twitter等公式ソーシャルメディア、道路情報表示板等を有効的に活用し、情報伝達を迅速かつ的確に行う。
		平成29年度の 取組内容	上記を継続実施。	上記を継続実施。	国が実施する洪水予報等のプッシュ型配信に同意をし、広報誌などで市民への周知を図った。	・テレ玉データ放送の活用について再検討し、平成30年度の予算計上となった。
		平成30年度の 取組内容	上記を継続実施。		既存の情報発信媒体について、継続的に周知を図った。	・テレ玉データ放送を活用を開始した。
16	・リアルタイム情報の提供やプッ シュ型洪水予報の情報発信	平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
17	・避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施	地域防災計画上に、河川ごとに、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示のそれぞれの避難情報ごとに、それぞれの発令基準となる、水位を設定している。	・地域防災計画では警戒水位で避難準備情報、避難判断水位で避難勧告、氾濫危険水位で避難指示となっている。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。
		平成29年度の 取組内容	・利根川上流河川事務所 栗橋水位観測所、古河水位観測所の基準水位見直しに基づき、地域防災計画の避難情報発令水位を変更した。	・特になし	タイムライン試行版の検証と避難勧告等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。	特になし。
		平成30年度の 取組内容	・利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難勧告の合同発表について検討した。		春日部市避難勧告等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。	特になし。

2-36

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目			目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
	12	・越水開始予測情報の提供	平成29年度から 順次実施				
			平成29年度の 取組内容				
			平成30年度の 取組内容				
	13	・自治体や住民の視点に立った浸 水シミュレーション情報の提供	平成29年度から 順次実施				
			平成29年度の 取組内容				
			平成30年度の 取組内容				
	14	・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供	平成29年度から 順次実施				
			平成29年度の 取組内容				
			平成30年度の 取組内容				
E)避難計画、情報伝達方法等の改善							
15	・住民等への情報伝達方法の改 善	平成28年度から 順次実施	・防災行政無線 ・桶川市防災情報メール ・桶川市HP ・広報車 ・電話 ・テレビ等報道機関への広報依頼 以上を整備済み。 ・桶川市地域防災計画等で定めている情 報伝達手段を、有事の際に迅速かつ正確 に市民に周知できるようにする。	・地域防災計画で伝達方法について記載し ている。 防災行政無線、防災行政無線情報メー ル、広報車、Lアラート、エリアメール、緊急 速報メール、フェイスブック、ツイッター、ラ イン。	・既に地元ケーブルテレビ会社と「災害時 における放送等に関する協定」を締結し連 携している	・防災行政無線、市ホームページ、緊急速 報メール、Lアラート、市メール配信システ ム、広報車、一斉FAXを整備している。	
		平成29年度の 取組内容	・防災行政無線のデジタル化に併せて電 話応答装置(防災行政無線の内容を電話 で確認できる機能)の導入を検討した。			引き続き情報伝達方法の改善を検討。	
		平成30年度の 取組内容	・防災行政無線のデジタル化に向けて、調 査設計を行った。	・防災行政無線のデジタル化に併せて電 話応答サービス(防災行政無線の内容を 電話で確認できる)を導入した。		聴覚障がいの方を対象に、登録制メール 及びFAX一斉送信サービス登録の案内を 実施した。	
16	・リアルタイム情報の提供やプッ シュ型洪水予報の情報発信	平成28年度から 順次実施					
		平成29年度の 取組内容					
		平成30年度の 取組内容					
17	・避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧 告、避難指示の発令基準を記載している。 (荒川水位観測所の避難判断水位4.8mを 超えた時点で避難準備情報を発令し、沓 沓危険水位5.6mを超えた時点で避難勧告 を発令)	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧 告、避難指示の発令基準について記載し ている。	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、 避難指示の発令基準の見直しを検討す る。	現状は以下のとおり定めている。 避難準備情報：沓沓注意情報が発表され、 河川水位の状況や気象情報等から判断し て一定時間後、避難を要する状況になる可 能性がある場合。 避難勧告：避難判断水位に到達し、その後 も水位の上昇が見込まれる場合。 避難指示：沓沓危険水位に到達し、その後 も水位の上昇が見込まれる場合。	
		平成29年度の 取組内容	・避難勧告等判断伝達マニュアルを作成 し、よりスムーズに発令できるように仕組 みづくりを行った。			地域防災計画を修正し、避難勧告の名称 変更を行った。	
		平成30年度の 取組内容	・前年から改定なし	地域防災計画の改訂作業に伴い、避難勧 告等の発令基準の見直しを検討している。		継続して実施した。	

		資料2-2	
		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)
39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組
43白岡市 取組			
・防災行政無線 ・広報車 ・緊急通報メール(エリアメール) ・三郷市公式サイト ・SNSの活用 ・Lアラートー地デジデータ放送等 以上を整備済み。 他の河川と配信時期を合せて、プッシュ型メール配信受ける。	・防災行政無線、広報車、市ホームページ、市公式メール配信サービス、防災無線放送確認ダイヤル、報道機関の協力を得て広報を行う。 ・本部体制設置の際に自主防災会長に連絡。 ・埼玉県災害情報支援システムのLアラート機能を活用して、情報発信を行う。 ・ケーブルテレビ会社と締結した「災害時における放送等に関する協定」に基づき、情報発信を行う。	・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発令した場合は、防災行政無線、広報車、消防団、メール配信サービス、緊急通報メール、Lアラート、報道機関の協力を得て広報を行う。 ・対象区域住民自治組織の長に連絡し、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して、伝達する。 ・自主防災組織や自治会との協力・連携により、避難行動要支援者をはじめ住民への周知漏れを防ぐ。 ・防災行政無線のスピーカーは豪雨時の時には聞こえずらいので、メール配信サービスの登録を引き続き推進していく。【平成28年度～】	・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発令した場合は、防災行政無線、広報車、ホームページ、登録制メール、ツイッター、スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)、緊急通報メール、Lアラート、報道機関の協力を得て広報を行う。 ・対象区域住民自治組織の長に連絡するなど、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して、伝達する。 ・自主防災組織の地域コミュニティとの協力・連携により、避難行動要支援者をはじめ住民への周知漏れを防ぐ。 ・電話での情報配信システムを構築した。
	継続して広報・情報発信に努めている。	・メール配信サービスに登録するように、市民に対して呼びかけを行った。	・自主防災組織の地域コミュニティとの協力・連携を強化した
	継続して広報・情報発信に努めている。	・メール配信サービスに登録するように、市民に対して呼びかけを行った。	・自主防災組織の地域コミュニティとの協力・連携を強化した。 ・電話による情報配信システムを構築した。
・地域防災計画(あるいは水防計画等)で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	地域防災計画に避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画及び水防計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。
	タイムラインの作成について検討する。		・避難情報の名称の変更を出前講座などで周知を行った。
	利根川のタイムラインを作成した。 荒川については、今後作成を検討する。		・避難情報の名称の変更を出前講座などで周知を行った。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組
	12	・越水開始予測情報の提供	平成29年度から 順次実施			
			平成29年度の 取組内容			
			平成30年度の 取組内容			
	13	・自治体や住民の視点に立った浸 水シミュレーション情報の提供	平成29年度から 順次実施			
			平成29年度の 取組内容			
			平成30年度の 取組内容			
	14	・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供	平成29年度から 順次実施			
			平成29年度の 取組内容			
			平成30年度の 取組内容			
E)避難計画、情報伝達方法等の改善						
15	・住民等への情報伝達方法の改 善	平成28年度から 順次実施	すでにJ-COMさいたまと災害時における 協定を締結済み。現在、防災情報等の新 たな伝達手段について協議中。	・避難準備、避難勧告、避難指示を発令し た場合は、防災行政無線、広報車、町公式 ホームページ、フェイスブック、防災メー ル、アラート、報道機関との協力を得て広 報を行う。	・避難準備・高齢者等避難開始、避難勧 告、避難指示(緊急)を発令した場合は、防 災行政無線、広報車等で情報を伝達する とともに、消防団、自主防災組織等の協力 を得て、町民への周知徹底を図るととも に、町本部は、避難の勧告及び指示に関 する情報を町ホームページ等に掲載する。 ・広域にわたって避難の勧告及び指示の 伝達を行う必要があるときは、県を通じて 各放送機関に対して、避難勧告又は指示 に関する内容の放送の協力要請をする。	・防災行政無線、広報車、登録制メール、 エリアメール、アラート
		平成29年度の 取組内容			・防災行政無線をはじめ、ツイッター、登録 制メール、地上デジタル放送等を防災情報 システムを通じて配信する。	
		平成30年度の 取組内容		防災行政無線デジタル化整備工事の着 工。	同上	継続して実施
16	・リアルタイム情報の提供やプッ シュ型洪水予報の情報発信	平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
17	・避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、 避難指示の発令基準の見直しを検討す る。	・地域防災計画等で避難準備情報、避難 勧告、避難指示の発令基準を記載してい る。 ・地域防災計画の見直しを行う予定。	・地域防災計画で避難準備・高齢者等避難 開始、避難勧告、避難指示(緊急)の発令 基準を記載している。	現状は以下のとおり定めている。 ・避難準備情報は、利根川(栗橋)が氾濫 注意水位に達し、さらに水位の上昇が予想 されるとき。 ・避難勧告は、利根川(栗橋)が避難判断 水位に達し、さらに水位の上昇が予想され るとき。 ・避難指示は、破堤したとき、破堤に繋がる ような大量の漏水、亀裂、内水はん濫によ り、近隣で浸水が床上に及んだ時、特別警 報が発令された時。
		平成29年度の 取組内容		地域防災計画の見直しを行い、計画に発 令基準を記載している。	・地域防災計画を改訂した。	
		平成30年度の 取組内容		更新のハザードマップに掲載。	同上	引き続き実施

2-40

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
	12	・越水開始予測情報の提供	平成29年度から 順次実施			
			平成29年度の 取組内容			
			平成30年度の 取組内容			
	13	・自治体や住民の視点に立った浸 水シミュレーション情報の提供	平成29年度から 順次実施			
			平成29年度の 取組内容			
			平成30年度の 取組内容			
	14	・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供	平成29年度から 順次実施			
			平成29年度の 取組内容			
			平成30年度の 取組内容			
E)避難計画、情報伝達方法等の改善						
15	・住民等への情報伝達方法の改 善	平成28年度から 順次実施	・防災行政無線の放送、メール配信、広報車による巡回、ホームページへの掲載、ツイッターへの掲載、デジタルサイネージ、エリアメール、あだち安心電話。 ・避難情報を発令した場合は、防災行政無線、広報車、区公式サイトメール配信サービス、フェイスブック、ツイッター、緊急通報メール、シアラート、あだち安心電話、報道機関の協力を得て広報を行う。 ・防災行政無線が聞こえにくい地域(難聴地域)に防災行政無線スピーカーの増設を予定。	・防災行政無線、広報車、エリアメール(docomo)・緊急通報メール(softbank、KDDI)、安全・安心情報メール、区ホームページ、区公式フェイスブック、区公式ツイッター、かつしかFM、J:COM東葛葛飾、NHK総合テレビのデータ放送	・防災行政無線デジタル化による取り換えに伴い、難聴地域を改善する。【平成27年度～31年度】 ・メールニュース・ツイッター・フェイスブック・FMラジオ・ケーブルテレビによる情報伝達手段の整備。	
		平成29年度の 取組内容	防災行政無線が聞こえにくい地域(難聴地域)に防災行政無線スピーカーを8台増設。	・防災行政無線、広報車、エリアメール(docomo)・緊急通報メール(softbank、KDDI)、安全・安心情報メール、区ホームページ、区公式フェイスブック、区公式ツイッター、かつしかFM、J:COM東葛葛飾、NHK総合テレビのデータ放送	防災行政無線のデジタル化を継続中。	
		平成30年度の 取組内容	防災行政無線が聞こえにくい地域(難聴地域)に防災行政無線スピーカーを増設。	防災情報サービス端末を設置した	防災行政無線のデジタル化を継続中。	
16	・リアルタイム情報の提供やプ ッシュ型洪水予報の情報発信	平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
17	・避難勧告等の発令基準の改善	継続して実施	・地域防災計画において、各河川の水位における避難情報の発令基準を定めている。	・利根川の避難勧告等の発令基準についても検証して、定める予定	・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼掛け、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。	
		平成29年度の 取組内容	—	利根川の避難勧告等の発令基準についても検証して、定める予定	江東5区広域避難推進協議会において検討中。	
		平成30年度の 取組内容	—	利根川の避難勧告等の発令基準についても検証して、定める予定	江東5区広域避難推進協議会において、高潮及び荒川流域における広域避難勧告・域内垂直避難指示(緊急)等の発令基準を定めた。江戸川流域における発令基準についても検討する予定。	

[illegible]

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組
18	・避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				- 指定避難所については、ハザードマップ等で市民へ周知している。 - 避難所は主に学校、及び公民館などの県有、市有施設としている。 - 多くの市民が避難所を利用できるように地区ごとに避難先の避難所を指定している(強制というわけではない) ※洪水時、古河市は川沿いを中心に広く浸水する可能性があるため、浸水域の地区には指定避難所の指定をしていないようにしている。
		平成29年度の 取組内容				- 未実施。 - 想定最大規模の洪水浸水想定区域が公表されたため、ハザードマップの作成に合わせて指定緊急避難場所及び指定避難所の再確認を検討している。
		平成30年度の 取組内容				指定緊急避難場所及び指定避難所の再確認を検討を進めている。
19	・避難誘導体制の充実	継続して実施				地域防災計画に避難誘導の方法を記載している。(市、消防機関、警察等と連携し、市民が安全かつ迅速に避難できるように記載有り)
		平成29年度の 取組内容				未実施
		平成30年度の 取組内容				
20	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	平成30年10月に実施した取組の進捗アンケート結果を踏まえ、要配慮者利用施設に関して、国土交通省ホームページで事例として示されている区分の施設について、国土数値情報や厚生労働省等の検索ホームページから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報の提供を行い、市区町の取組を支援する。			要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言するように検討する。
		平成29年度の 取組内容				要配慮者利用施設に対し、避難計画及び訓練の状況調査を実施し、計画提出を依頼した。順次提出のあった施設に対して、計画のチェック等を実施している。
		平成30年度の 取組内容	要配慮者利用施設に関して、国土交通省ホームページで事例として示されている区分の施設について、国土数値情報や厚生労働省等の検索ホームページから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報について、市区町に提供を行った。			- 要配慮者利用施設に対し、避難計画及び訓練の状況調査を実施し、計画提出を依頼した。順次提出のあった施設に対して、計画のチェック等を実施している。 - 市HPにて専用のページを開設し、市で準備したテンプレートを公開することで、施設に対して計画の作成を援助した。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組

02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
- 指定避難所・二次避難所はホームページやハザードマップで市民へ周知している。 - 避難経路は、地域防災計画の改定などに合わせて、マニュアルの策定を検討する。【～H30年度】	- 浸水想定区域外にある小中学校等を避難場所として設定済み。詳細は、取手市洪水避難地図に記載。 - 避難経路について未策定であり、今後策定について検討していく。	- 避難場所について、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 - ハザードマップ(防災マップ)の改正【平成29～30年度】	避難所はホームページ及びハザードマップにより周知しているが、避難路については未策定のため、今後策定し周知を図る予定である。【平成29年度】	- 町内のほぼすべてが浸水想定区域となるため、公共施設で2階以上に建物を緊急避難場所とし、学校、公民館などの公共施設を避難所として指定している。これらは、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 ※・避難経路は設定していない。 - 避難所はハザードマップ、ホームページ、広報誌により周知しているが、避難経路については未策定のため、今後、検討する。【H29年度～】	現在、境町広域避難計画の策定中。 29年度事業として、補助を受けて、共同調査事業として、昨年の災害の検証と、詳細な避難計画の策定を予定している。
洪水ハザードマップの更新に伴い、避難所の見直しを行った。	医療機関、社会福祉法人協定を締結し、2カ所、福祉避難所を増加させた。	ハザードマップ改正に伴う検討を実施した。	ハザードマップの改定を検討。	避難経路は未設定	地方自治研究機構との研究連携事業として、関東・東北豪雨を検証。さらに広域避難の方向性研究する。
鬼怒川・小貝川下流域の広域避難計画策定の検討に当たり、避難経路の一部確認を行った。	浸水想定エリア内の人数や避難所収容人数の確認を行った。	想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定し、全戸配布(H31.2.8)及びホームページで公開した。	ハザードマップの改定おこない、各戸配布実施。	避難経路は未設定	昨年度の継続事業として、水害広域避難基礎検討を実施し、地区ごとの避難方向やタイミング、避難場所について検討し、その成果を基に逃げ時マップを作成中。
地域防災計画の改定に伴い、避難誘導体制について記載する。【～平成30年度】	市職員、消防職員、自主防災組織、警察官が連携して、避難誘導に努める。	警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	- 避難誘導の体制は以下の通り。 (1)避難の誘導は、警察官、消防団、町職員等が連携し実施する。 (2)消防機関、県警察本部、自主防災組織等の協力を得て、組織的な避難誘導に努めるほか平時から避難経路の安全性の向上に努める。 (3)避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 (4)学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘導する。 - 避難に自家用車を使用しないよう指導する。 - 年1回防災訓練を実施しており、その際は警察や消防にも協力してもらっている。 - 地域防災計画(または水防計画等)に避難誘導体制について記載する。【平成29年度～】	- 現在、境町広域避難計画を策定中である。 29年度の事業として、補助を受けて、共同調査事業として、昨年の災害の検証と、詳細な避難計画の策定を予定している。
		地域防災計画及びマニュアル作成を実施し、避難誘導要領等について定めた。	市防災訓練にて避難誘導訓練を実施予定であったが、荒天のため中止となったが、地域ごとの防災訓練にて避難誘導体制の充実を図った。	継続	地方自治研究機構との研究連携事業として、関東・東北豪雨を検証。さらに広域避難の方向性研究する。
地域防災計画の改定により、避難誘導の実施主体について明記する予定。	連絡体制の確認を実施。	地域防災計画及びマニュアル作成を実施し、避難誘導要領等について定めた。	市防災訓練にて避難誘導訓練を実施するとともに、地域ごとの防災訓練にて避難誘導体制の充実を図った。	継続	昨年度の継続事業として、水害広域避難基礎検討を実施。
要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援する。【平成28年度～】	- 毎年、市内で開催されている「障害者のための防災訓練」に参加している - 要配慮施設に対し、水害時の避難計画を策定するよう助言を検討していく	要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言するように検討する。	担当課と調整し今後検討していく。【平成28年度～】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言するように検討する。
市内の要配慮者施設の洗い出しを行い、その施設が浸水想定区域内かどうかの確認作業を行った。	- 毎年、市内で開催されている「障害者のための防災訓練」に参加している。 - 要配慮施設に対し、水害時の避難計画を策定状況を確認し、助言を行った。		検討中	未実施	平成30年度以降、共同連携事業の成果を踏まえ、施設管理者等の理解促進及び計画作成の援助
- 茨城県主導により要配慮者利用施設の避難確保計画策定に関する説明会を実施。 - 地域防災計画の改定により、浸水想定区域内の要配慮者利用施設について明記する予定。	浸水想定エリア内の要配慮者施設に対し、水害時の避難計画策定を促した。		担当課との調整を図り、浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況調査を行った。	未実施	地域防災計画に位置付ける要配慮者利用施設について検討。また、県の協力のもと、避難確保計画作成の周知。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組
18	・避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	・公民館、学校等の施設123箇所を避難所として指定している。 ・高台となる緊急避難地(桜づつみ)を整備している。 ・指定避難所は、ハザードマップ・ホームページで公開している。 ・避難所は防災マップ、ホームページ、広報誌により周知しているが、避難経路については未策定のため、今後策定する。 【H28年度～】	・市有施設を緊急避難場所及び避難所として指定。その他、各自治会で一時避難場所を指定してもらっている。 ・洪水ハザードマップは全戸配布済み、ホームページで情報公開中。【平成26年】 ・避難経路提示はない。	・避難経路については、市では示していないが、自主防災組織の一部は避難経路図を示した防災マップを作成している。 ・指定緊急避難場所…大規模公園 ・指定避難所…小・中学校、高等学校、大学、県立体育館、県立プール館 ・自主防災組織に対し、避難経路を示したマップなどの作成を指導する。
		平成29年度の 取組内容		見直しを行った指定避難所及び避難場所の一覧を、広報誌に掲載。また、全自治会へ通知し、周知を図った。	・市有施設を緊急避難場所及び避難所として指定。その他、各自治会で一時避難場所を指定してもらっている。 ・洪水ハザードマップは全戸配布済み、ホームページで情報公開中。【平成26年】 ・避難経路提示はない。 ・平成30年度にハザードマップ作成のための検討と予算確保を行った。	継続して実施する。
		平成30年度の 取組内容	住民向け防災講話の際に水害時における避難場所、避難経路について周知している。	・最大規模の降雨による浸水想定区域内にある指定緊急避難場所及び避難所の見直しを行い、作成中の防災ハザードマップにて周知を行う。	・上記実施済み。 ・ハザードマップを更新し、全戸配布済み、ホームページで情報公開中。	継続して実施する。
19	・避難誘導体制の充実	継続して実施	地域防災計画に避難行動要支援者の避難誘導体制について記載することを検討する。 関係機関等と連携した避難誘導訓練について検討する。	・地域防災計画に記載されている体制は以下のとおり。 (1)避難の誘導は、警察官、消防団、市職員等が連携し実施する。 (2)消防機関、県警察本部、自主防災組織等の協力を得て、組織的な避難誘導に努めるほか平時から避難経路の安全性の向上に努める。 (3)学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘導する。 ・毎年防災訓練を実施しており、その際には警察や消防にも協力してもらっている。 ・地域防災計画の避難誘導体制について、具体的なマニュアルを策定する。【平成28年度～】 ・避難行動要支援者の避難誘導と確認について、自主防災組織等の協力体制を整える。【平成28年度～】	・警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	・学校施設管理者への連絡体制が出来ている。 ・要配慮者、避難行動要支援者については、対応マニュアルに従い民生委員等が対応する。 ・警備会社と避難誘導、避難対象地域の警戒巡視について災害時応援協定を締結する予定。
		平成29年度の 取組内容		・自衛隊及び消防、消防団等の協力の下、総合防災訓練1回、地域防災訓練を2回実施。	・警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	継続して実施する。
		平成30年度の 取組内容	地区合同防災訓練において、警察と連携し、避難誘導訓練を実施。	・警察、消防の協力の下、総合防災訓練において避難誘導訓練を実施。	・警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	継続して実施する。
20	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	避難計画の作成支援を行っている。今後も継続的に支援していく。 また、職員や利用者、利用者のご家族を対象とした防災講話を実施している。	・要配慮者利用施設において水害に関する避難計画の策定をお願いしていく。【平成28年度～】 ・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施を検討していく。【平成29年度～】	・社会福祉施設に防災行政無線等の通信手段を整備し、災害時に必要な情報を確実に連絡できる体制づくりを行う。	・要配慮者利用施設における避難計画(災害マニュアル)を定めており、各施設において計画に基づく訓練を実施している。
		平成29年度の 取組内容		避難計画の作成支援を行っている。	・平成30年度に地域防災計画への位置づけと、避難確保計画作成説明会の開催に向けて準備中。	保健福祉・県の福祉部局と調整し、避難計画の提出と訓練の実施をする。
		平成30年度の 取組内容	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設の位置づけを完了。 説明会を開催、提出された計画について確認、指導を行っている。	避難計画の作成支援を行っている。	・要配慮者利用施設の管理者に対しての説明会等を開催し、避難確保計画の作成及び訓練実施の支援をする。	浸水想定区域の見直し及び土砂災害等警戒区域の追加指定に伴い、浸水想定区域内の要配慮者利用施設が増えたことで、避難確保計画の作成・市長への報告・訓練の実施を指導する。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
- 避難所について、平成27年9月関東・東北豪雨を教訓に見直しを実施している。 「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結しており、町内各所に設置してある東電柱に避難場所、避難経路を示していく。	小中学校や公民館等を指定しており、ハザードマップ作成の際に、洪水時に使用できるかの検証を行っている。	災害種別ごとに指定緊急避難場所を定めており、洪水等については、浸水想定区域外もしくは浸水深0.5m未満の区域に立地する2階以上の施設を指定している。	- 洪水ハザードマップを全世帯に配布済。(随時)。 - 洪水ハザードマップを市ホームページに公開。 - 行政区掲示板、各コンビニに該当地区の避難場所の案内掲示。	- 役場庁舎、学校、幼稚園、保育所、児童館、社会体育館、文化センター、老人福祉センター、道の駅を指定避難所としている。 - 町内の北西方向の高い場所、高い建物等への緊急避難を案内する。 - 車両を使用しての避難案内をする。 - 玉村町地域総合防災マップの作成【平成29年度】
		災害種別ごとに指定緊急避難場所を定めている。	防災出前講座等で洪水ハザードマップの周知を行った。	玉村町総合防災マップの作成
		太田市防災マップの更新	防災出前講座等で洪水ハザードマップの周知を行った。	取組なし
- 要配慮者、避難行動要支援者への対応について、現在、マニュアルを作成している。 - 避難時に危険となる箇所や避難経路の掲示等については、現在、「道路冠水マップ」を作成し対応しようとしている。	市、消防機関及び警察機関は連携し、避難誘導を行う。 - 地域住民や自主防災組織の協力を得て、災害時要援護者の安全確保に努める。	市職員、消防機関、自主防災組織等が連携して、避難誘導に努める。	市、警察、消防、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	- 地域防災計画に沿って、各関係者が初動対応を図る。 - 広報等で、住民に対して避難場所、避難経路、危険箇所の確認等を促す。
		避難所開設訓練の実施。	自主避難所を開設した。	昨年雨天中止となった地域防災訓練を実施し、併せて玉村町総合防災マップを作成した。
		避難所開設訓練の実施。 太田市防災マップの更新	自主避難所を開設した。	取組なし(今年度は地域防災訓練が雨天により中止)
要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言するように検討する。	施設ごとに避難計画を作成するように依頼する。	洪水浸水想定区域の修正を受け、該当施設に作成及び訓練の実施を促す。	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【平成29年度】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。
	地域防災計画を改訂し、浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を明示した。今後、改めて計画の作成や訓練の実施を周知する	該当施設の調査を実施	要配慮者利用施設に避難計画等の作成を周知した。	取組なし
該当施設7施設中、3施設が避難計画作成	要配慮者利用施設に避難確保計画の作成、訓練の実施等を依頼した。提出された計画の内容を確認するとともに、すべての施設が提出するように周知する。	群馬県減災対策協議会地域部会で検討中	要配慮者利用施設に避難計画等の作成を周知した。	福祉施設関係者に対して、施設ごとに避難計画を作成する様に依頼した。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
18	・避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・3階以上または高台にある浸水しない公共施設(学校や公民館)を避難所として指定している。 ・避難所の位置は、洪水ハザードマップ(全戸配布)と町ホームページで周知している。 ・避難経路を策定し、町ホームページ等で周知する。【平成30年度～】	・町内は平地が多いため、大きな建物の2階以上場所を避難場所(公共・民間)として指定している。避難場所については、ホームページで情報公開を行っている。 ・避難経路の設定は、未策定のため、今後検討していく。	・町内は平地が多いため、大きな建物の2階以上場所を避難場所(公共・民間)として指定している。 ・避難場所については、ホームページで情報公開を行っている。 ・避難経路の設定は、未策定のため、今後検討していく。【平成29年度～】	洪水時の避難場所、避難所については、浸水想定区域外の施設を指定している。
		平成29年度の 取組内容				・上記取組を継続している。
		平成30年度の 取組内容		ホームページにて避難場所を周知するとともに、明和町総合防災マップを作成し、その中で避難場所及び避難経路の確認が出来るようにした。		・上記取組を継続している。
19	・避難誘導体制の充実	継続して実施	・警察・消防機関、町職員等が連携して、組織的な避難誘導を実施する。 ・避難行動要支援者の所在を把握しておき、自主防災組織等の協力を得て避難誘導を実施する。 ・避難する際には、自家用車を使用しないよう指導する。 ・避難訓練を年1回実施しており、警察・消防機関に協力してもらっている。	・避難誘導の体制は以下の通り。 避難の誘導は、警察官、消防団、町職員等が連携し実施する。 消防機関、県警察本部、自主防災組織等の協力を得て、組織的な避難誘導に努めるほか平時から避難経路の安全性の向上に努める。 避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒などの施設利用者等を安全に避難誘導する。 ・地域防災計画に避難誘導体制について記載する。	・避難誘導の体制は以下の通り。 (1) 避難の誘導は、警察官、消防団、市職員等が連携し実施する。 (2) 避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 ・避難に自家用車を使用しないよう指導する。 ・避難誘導体制について検討する。【平成29年度～】	・避難誘導の体制は以下の通り (1) 避難誘導は、町職員のほか、警察官、消防団員、区長等の協力を得て行い、できるだけ地域ごとの集団避難を心がけるものとする。 (2) 危険な地点には標示、縄張りを行うほか、状況により誘導員を配置し安全を期する。また、夜間においては可能な限り照明器具等を使用して避難中の事故防止に努めるものとする。 (3) 避難先退きにあたっては、高齢者、障害者等避難行動要支援者を優先して行うものとする。 (4) 避難は、原則として徒歩によるものとするが、状況により高齢者、障害者、乳幼児、病人又は歩行困難者は、適当な場所に集合させ、車両等による輸送を行うものとする。 ・タクシー事業者や、観光バスを所有する旅行者等と、災害時における避難者の移送の協力に関する協定を結んでいる。
		平成29年度の 取組内容	・総合防災訓練(避難訓練)を実施			・上記取組を継続している。
		平成30年度の 取組内容	・避難訓練を実施			・上記取組を継続している。
20	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・担当課と連携し、要配慮者利用施設の避難計画作成を支援する。 ・要配慮者利用施設と連携し、町の避難訓練と併せて訓練を実施するよう促進する。【平成29年度～】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけってもらうように助言する。【H28年度】 ・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【平成28年度～】 ・該当施設に、計画の策定状況を確認し、早期に作成してもらう。及び訓練の実施を行うよう促す。【平成29年度～】	・浸水想定区域内の福祉施設に対し、避難計画作成についての働きかけを行った。 ・避難計画作成等について説明、協力を行っていく予定。
		平成29年度の 取組内容	・未作成施設の訪問を実施した。			・町内の要配慮者利用施設に避難確保計画の作成状況を確認し、計画作成に係る相談を受け付けた。
		平成30年度の 取組内容				・町内の要配慮者利用施設に避難確保計画の作成状況を確認し、計画作成に係る相談を受け付けた。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)		資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)		星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)		[資料]取組事例に掲載している取組
21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市
取組 ・公園や学校、公民館などを緊急避難場所、避難所に指定している。 ・住民にはハザードマップ、ホームページ等で周知している。	取組 ・避難経路については、ハザードマップ等を参考に、住民自身で事前に確認していただくようお願いしている。	取組 ・浸水想定区域外の公園等〔屋外施設〕を指定緊急避難場所とし、浸水のおそれがない場所等〔※〕にある学校、公民館、保育所等〔屋内施設〕を指定緊急避難場所兼指定避難所とした。 ※指定避難所は「平屋の場合、浸水深0.5m未満の場所にあること」「2階建ての場合、想定浸水深が2.0m未満の場所にあること」「3階建て以上の場合、想定浸水深が5.0m未満の場所にあること」を満たす施設を指定している。 ・これらは、ハザードマップ及びびくらのカレンダー(全戸配布)に掲載し、ホームページでも情報公開している。	取組 浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	取組 ・指定緊急避難場所、緊急避難所は、主に小中学校や公民館を指定している。 ・市の大半が浸水想定区域になっており、避難場所の階数を限定して使用可としている。(中央小学校2階以上使用可と洪水ハザードマップに掲載している。)
	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		施設の建替えに伴い、避難場所の階数を限定していた施設について見直しを図った。その他従前のとおり実施
上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし			上記のとおり変更なし
・町、消防機関、警察機関及び自主防災組織が相互に連携し、最も安全と思われる避難経路を選定し、避難誘導を行う。 ・避難者の通行を確保するため、避難経路の要所に誘導員を配置する。	・避難行動要支援者への避難誘導は、自治会、自主防災組織、民生・児童委員が行う。 ・避難経路については、ハザードマップ等を参考に、住民自身で事前に確認していただくようお願いしている。	・避難の誘導は、消防職員、消防団員又は警察官が行う。自主防災組織は、これらの機関に協力する。 ・避難の誘導は、道路、橋りょう等の状況から安全な経路を選び誘導する。特に、危険箇所には人員を配置する。避難は、原則として、避難者による自力避難とする。 ・避難にあたっては、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等の要配慮者を優先させる。ただし、自力及び家族等の支援による避難が困難な避難者は、総務部等が準備した車両により避難させる。 ・市民に対しては、自家用車を使用した避難により浸水等に巻き込まれることのないよう、周知及び広報に努める。 ・隔年で市総合防災訓練を実施しており、その際は消防団に協力してもらい避難誘導訓練を行っている。	地域防災計画に避難行動要支援者の避難誘導体制について記載することを検討する。	・避難誘導の体制は以下の通り。 (1) 避難の誘導は、警察官、消防団、市職員等が連携し実施する。 (2) 自治会、自主防災組織は、自らが主体となって、事前に安全を確認しておいた避難経路による避難に努めるものとする。 (3) 避難行動については、原則として徒歩によるものとするが、状況により要配慮者又は歩行困難者を、適当な場所に集合させ、車両等による輸送を実施する。
	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		従前のとおり実施
上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし			上記のとおり変更なし
・避難計画策定の支援を実施予定。	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・福祉担当課と調整し、避難計画策定の支援や、要配慮者利用施設における訓練の促進を図る。	対象施設管理者に対し、出前講座などの機会を捉えて計画の作成及び訓練の実施について促していく	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。
町内児童館について避難確保計画を作成。	該当する施設を地域防災計画に掲載した。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に「避難確保計画の作成に関する説明会」を実施し、計画作成・提出の促進を図った。 ・その後、訓練実施状況についても照会し、あわせて計画作成・訓練実施の勧奨を行った。 ・水防法改正の経緯や計画作成の資料等を市ホームページで公開している。		・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成及び訓練の実施について、周知を図った。
・該当する要配慮者利用施設を見直し、地域防災計画を修正した。 ・要配慮者利用施設の所管課へ計画作成を促した。	対象となる配慮者利用施設へ計画の作成と避難訓練の実施を推進した。		・関係部局が要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成及び訓練の実施について、周知を図った。	・要配慮者施設の避難計画作成に向けた取り組みについて、関係課と協議を行った。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
18	・避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	地域防災計画上に、防災活動拠点として、震災と風水害対策の、それぞれ別に避難所や避難場所のほかに救援物資集積施設等を含めた防災活動拠点を指定している。	指定避難所、指定緊急避難場所についてホームページに掲載している。 既存の地域防災計画で定める避難所・避難場所については、ハザードマップにおいてその浸水深等を示している。	・ハザードマップやホームページで避難場所を掲載している。 ・浸水の生じない場所又はフロアとなる公共施設等を緊急避難場所とし、そのうち、建物を有する箇所を避難所として指定している。 ・市のポータルサイト(オラナビ)や各駅の避難場所案内看板等で避難場所への案内をしている。なお、避難場所案内看板にはQRコードによる案内もしている。	・指定避難所は、小・中学校の体育館や公民館等を応急的に使用するが、1階が浸水する見込みの場合、施設の2階以上を使用する。指定避難所については、食料・日用品・資機材等の備蓄を浸水のおそれのない安全な場所で管理することができる施設を対象に指定する。 ・これらについては、ホームページやハザードマップで情報公開している。
		平成29年度の 取組内容	・関東どまんなかサミットにおいて、災害時に相互間において、広域避難の協定を締結した。	・特になし	自主防災訓練での避難訓練の実施や訓練時及び各種イベント等において、防災啓発リーフレットを配布し、避難場所・避難経路の再確認を行っている。	・避難所、避難場所の再検討を実施。想定最大規模降雨時における施設の使用可否を明確し、ハザードマップに掲載した。
		平成30年度の 取組内容			自主防災訓練での避難訓練の実施や訓練時及び各種イベント等において、防災啓発リーフレットを配布し、避難場所・避難経路の再確認を行っている。	特になし。
19	・避難誘導体制の充実	継続して実施	・地域防災計画上に、避難対策として、避難の仕方や避難のタイミング、民生委員などが避難誘導する災害時要援護者への避難のあり方や、学校などの文教対策としての避難対策などを定めている。	・地域防災計画では、各施設管理者、警察署、消防機関、自主防災組織等が避難誘導にあたることとなっている。	安全な避難活動を実施するために、避難経路の指定、避難場所標識の整備、誘導体制の確立を整備している。 避難行動要支援者名簿を作成、及び災害時要援護者避難支援制度を導入し、自治会等の地域の支援者の協力により避難支援を行う体制を構築している。	・避難にあたっては自治会単位とし、市は、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児などの自力避難が困難な人、また地理に不案内な人、日本語を解さない人等の避難講堂要支援者の確実な避難のため、自治会や自主防災組織と連携し、安全で迅速な避難を図る。 ・既に河川が氾濫し、移動が危険な場合は、自宅の上階や安全が確保された屋内などに留まるという避難行動も重要であることに留意しながら誘導を行う。
		平成29年度の 取組内容		避難場所標識の設置を行い、自主防災組織リーダー養成講座でDIG訓練を実施した。	避難場所案内看板の設置や、自治会等による要援護者の支援体制の確保を行った。	特になし。
		平成30年度の 取組内容			避難場所案内看板の設置や、自治会等による要援護者の支援体制の確保を行った。	・洪水避難訓練を実施。 ・自治会長(自主防災組織リーダー)を対象としたR-DIG訓練を実施。
20	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけってもらうように検討する。	・ハザードマップに浸水想定区域の要配慮者施設の記載があり、相談があった場合は、支援等の対応を行う予定。	・市内の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、水防計画の策定や、水防訓練の実施を呼びかけている。	・市は、病院や福祉施設の入所者・通所者の避難誘導が実施できるよう、施設管理者と自主防災組織等との連携協力体制を確立するよう支援する。
		平成29年度の 取組内容	・小中学校や病院など要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成及び訓練の実施について、周知を図った。	・特になし	関係部局と連携し、改めて要配慮者利用施設を抽出した。なお、最大規模降雨による浸水想定における各施設の浸水深を現在確認中。	・関係各課と協議のうえ、市内各施設における策定状況調査を実施した。
		平成30年度の 取組内容	・避難確保計画を未提出の要配慮者利用施設の管理者に対し、再度周知を図るとともに、提出された避難確保計画の確認、修正依頼を行った。		要配慮者施設における避難確保計画作成等の義務化について説明会を行った。	・特になし。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
・防災マップ、ホームページで避難場所・避難経路を周知している。	・浸水想定区域外の公民館や学校などの公共施設を指定緊急避難場所として指定している。 ※避難経路の掲示はしていない。	・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	・ハザードマップにより避難場所を周知している。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布していく予定。	・水害時の指定緊急避難場所や指定避難所となる施設は、2階以上の部分としている。 ・災害発生時における道路の損壊や周囲の延焼等による被害状況に応じて、迅速に安全な場所に避難するため、平常時から市民自らが指定緊急避難場所や指定避難所を認識しておくよう出張講座や防災マップ等で啓発している。 ※本市では、道路の破損、周辺の火災や浸水等により通行が困難になることも考えられるため、地域ごとの避難場所や避難経路を固定化していない。
・防災マップ、ホームページで避難場所・避難経路を周知している。	・浸水想定区域外の公民館や学校などの公共施設を指定緊急避難場所として指定している。 ※避難経路の掲示はしていない。		・避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布。HPで公開。	・出張講座を30回実施 ・防災マップを最新データに更新(毎年)
上記のとおり変更なし。	・浸水想定区域外の公民館や学校などの公共施設を指定緊急避難場所として指定している。 ※避難経路の掲示はしていない。	特段の取り組みなし	・昨年度に継続し、防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布。	・出張講座を42回実施(予定含む) ・防災マップを最新データに更新(毎年)
・避難の誘導は、警察官、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。 ・避難にあたっては自治会単位とする。 ・避難行動要支援者の確実な避難のため、自治会や自主防災組織と連携し、安全で迅速な避難を図る。	避難誘導は「救援避難部」が消防本部、警察、消防団、自治会及び自主防災会等の協力を得て実施する。	地域防災計画に避難行動要支援者の避難誘導体制について記載することを検討する。	・地域防災計画(水害編)で記載している。 市職員、消防職員、消防団員、警察官等は相互に協力し、避難者を避難所又は避難場所へ誘導し、安全に移送。 災害時要配慮者台帳等を基に、地域住民及び自主防災組織等の協力の下に、災害時要配慮者の発見と誘導に努める。 ・市職員、消防機関、自主防災組織等が連携して、避難誘導に努める。	・市民を適切に避難誘導するため、市は、あらかじめ自主防災組織における避難誘導組織を整備するよう指導するとともに、市、消防、警察と自主防災組織との連携体制を確立している。 ・要配慮者の避難誘導に際しては、自治会(自主防災組織)、民生委員・児童委員、介護保険事業者、障害福祉サービス事業者等の多様な主体と連携している。
・避難の誘導は、警察官、消防団、自治会、自主防災組織、市職員が連携し実施する。 ・避難にあたっては自治会単位とする。 ・避難行動要支援者の確実な避難のため、自治会や自主防災組織と連携し、安全で迅速な避難を図る。 上記のとおり変更なし。	避難誘導は「救援避難部」が消防本部、警察、消防団、自治会及び自主防災会等の協力を得て実施する。		・避難場所等を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布。HPで公開。	・上記を継続して実施。
	避難誘導は「救援避難部」が消防本部、警察、消防団、自治会及び自主防災会等の協力を得て実施する。	水害の可能性のある河川流域の自主防災組織に対して連絡をとるための連絡網の作成。要配慮者への伝達手段として、ヤフー株式会社との協定締結によるYahoo!防災アプリの導入を追加。	・昨年度に継続し、防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布。	・上記を継続して実施。
・福祉担当課や高齢者担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画の策定に向けた支援を検討していく。 ※要配慮者利用施設における浸水対策計画は現在策定されていない。	・福祉担当課と連携し要配慮者利用施設における支援を検討していく。	平成28年7月に市内の浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の雛型を作成し、計画作成依頼を行った。 平成29年3月1日現在、市内27施設中4施設で避難確保計画を策定済。	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等について検討していく。	・関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。(平成30年度～)
未実施	・一部の要配慮者利用施設において、FAXを用いた情報伝達訓練を実施。		・要配慮者施設の避難計画について、関係課と情報共有を図った。	・特段の取組なし
未実施	・一部の要配慮者利用施設において、FAXを用いた情報伝達訓練を実施。	平成30年12月に市内の浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の雛型を作成し、計画作成依頼を行った。 平成31年1月現在、市内27施設中12施設で避難確保計画を策定済。	・要配慮者施設の避難計画について、関係課と情報共有を図った。	・平成30年度に関係課によるPTを設置。要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施に係る支援について検討中。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
18	・避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・避難場所を桶川市HP、防災ガイド等で周知している。 ・避難経路については、自主防災組織と連携を図り、地域に適した避難経路を策定する。	・現在指定緊急避難場所として106箇所、指定避難所として77箇所指定している。指定避難所は学校や福祉施設等を指定しているが、指定緊急避難場所はその他に公園等も指定している。指定緊急避難場所106箇所のうち、58箇所は洪水に対応しており、具体的には学校の2階以上などを利用することを想定している。 ・避難経路については、ハザードマップ等を参考に、住民自身で事前に確認していただくようお願いしている。	浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	現状は以下のとおり定めている。 避難場所・避難所:小学校、中学校、高校 避難場所:公園、運動グラウンド 避難所:公民館、体育施設 浸水時は、浸水深以上の避難場所、避難所に限る。 ※避難経路は未指定。
		平成29年度の 取組内容	・桶川市自主防災組織連絡協議会にて地区ごとのハザードマップ作成について周知を行った。			町会・自治会と避難所運営会議を行い、避難所運営マニュアルの修正を検討するとともに、避難所である学校体育館の開設方法の検討などを行った。
		平成30年度の 取組内容	・地域防災訓練を通じて、市職員と地域の住民で、訓練を実施した。	・地域防災計画及びハザードマップの改訂作業に伴い、指定避難所等の見直しを検討している。		・避難場所・避難所のホームページを更新し、災害別の対応表を新たに掲載した。 ・平成31年度の地区防災計画策定に向けて検討した。
19	・避難誘導体制の充実	継続して実施	・有事の際、市職員、警察、消防、消防団員、自主防災組織等の関係機関が連携し、市民の避難誘導及び安全の確保を行うようにする。	・地域防災計画で避難誘導体制について記載している。 ・市の総合防災訓練において、毎年避難誘導訓練を実施しており、避難行動要支援者にも参加していただいている。	地域防災計画に避難行動要支援者の避難誘導体制について記載することを検討する。	・広報班による災害情報の発信、援護班による避難行動要支援者の避難誘導を計画している。 ・避難行動要支援者名簿を作成。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。	平成29年9月2日久喜市防災訓練において避難誘導訓練を実施する予定であったが、当日雨天により中止となった。		継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。	平成30年9月1日久喜市防災訓練において避難誘導訓練を実施する予定であったが、当日雨天により中止となった。		継続して実施した。
20	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・平成28年度内に担当課と調整予定	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画作成や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・現時点では浸水区域に対象施設はないが、今後、対象施設が建設された場合は、避難計画の作成および訓練の促進を図っていく。 ・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。
		平成29年度の 取組内容	・平成30年度も引き続き担当課等と調整を図る。	水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避難確保計画作成義務化及び避難訓練の実施について、関係課を通じ周知対応を依頼した。		継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・平成31年度も引き続き担当課等と調整を図る。	水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練について、関係課と連携し取組を推進した。		継続して実施した。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
避難場所は小中学校・高校等と指定している。浸水時は浸水深以上の階層としている。 ・地域防災計画において、指定緊急避難場所については、大型施設等の浸水しない階層の立体駐車場など、立ち入りが可能な場所で、あらかじめ施設管理者に同意を得て市が指定することになっており、今後指定していく予定。	・浸水区域から離れた公共施設を避難所に指定している。 ・広告関連業者と協定を結び電柱広告に公共スペースを設け、避難所・避難場所の掲示に努めている。 ・避難場所の絶対数が不足する地域を検証する。	・公共施設がある場所の浸水深を考慮して、建物が浸水しない上階を緊急避難場所として指定している。 これらは、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 ・情報を公開しているが把握していない市民もいるので、今後も引き続き周知していく。【平成28年度～】	・指定緊急避難場所、指定避難所は防災マップ、ホームページ、広報誌、その他情報発信ツールにより周知している。 ・避難経路は現場の状況や居住地により異なると思う。出前講座等で避難経路の選定方法や、避難時の注意点を周知している	・避難経路に関しては、市長の特定の指示がなされた場合には、その経路とする。 ・特定の指示がない場合には「土木班」が指定をするが、状況により、指定が困難な場合には特に指定しない場合もある。
	引き続き検証する。	・ハザードマップ、ホームページで洪水時に使用できる避難場所を示しているので、市民に事前に確認しておくように呼びかけを行った。	・避難経路は現場の状況や居住地により異なると思う。出前講座等で避難経路の選定方法や、避難時の注意点を周知した。	
・指定緊急避難場所を指定した。	引き続き検証する。	・ハザードマップ、ホームページで洪水時に使用できる避難場所を示しているので、市民に事前に確認しておくように呼びかけを行った。	・避難経路は現場の状況や居住地により異なると思う。出前講座等で避難経路の選定方法や、避難時の注意点を周知した。	
・市が、消防本部、警察、消防団員、自主防災会などの協力を得て実施する。 ・要支援者については優先的に避難誘導する。 ・避難時に危険となる箇所、避難経路等の指示は行っていない。	避難誘導の体制は以下の通り。 (1) 避難の誘導は、警察官、消防団、市職員等が連携し実施する。 (2) 消防機関、県警察本部、自主防災組織等の協力を得て、組織的な避難誘導に努めるほか平時から避難経路の安全性の向上に努める。 (3) 避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 (4) 学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘導する。	・避難誘導の体制は以下の通り。 (1) 避難の誘導は、自主防災組織、自治会、警察官、消防団、市職員等が連携し実施する。 (2) 避難行動要支援者の所在を把握しておくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 (3) 学校、社会教育施設、及び社会福祉施設等においては、各施設の管理者が、児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘導する。	・避難の誘導は、市職員、消防団員、自主防災組織が実施するものとし、状況に応じ、地区ごとに責任者及び誘導員を定めておくものとする。被害の規模等により対応が困難な場合には、必要により、警察官、消防団員、自衛官等に協力を要請する。	・避難は自ら行うことを原則としているが、要配慮者等、自力による避難が困難な場合には、車両等による輸送を行う。 ・危険な地域には標示、縄張りを行い、必要に応じて、誘導員を設置する。 ・避難誘導は、避難所等の救助物資配給を考慮し、自主防災組織、行政区等の単位で行う。 ・避難順位はおおむね、次の順位で行う。 第1順位「病弱者・障がい者」、第2順位「高齢者・妊産婦・乳幼児・児童」、第3順位「一般市民」 ・学校に関しては避難誘導マニュアルを作成し、教職員は運用の精通、日頃から避難訓練を実施し、児童・生徒に災害時の行動について周知しておく。
	避難行動要支援者名簿に基づき関係機関への情報提供に関する同意書を送付した。同意者については、関係機関に情報提供を行い、個別計画の作成を依頼している。		前年度と同様	・各自主防災組織の防災訓練において、避難誘導訓練が実施された。
			・避難の誘導は、市職員、消防団員、自主防災組織が実施するものとし、状況に応じ、地区ごとに責任者及び誘導員を定めておくものとする。被害の規模等により対応が困難な場合には、必要により、警察官、消防団員、自衛官等に協力を要請する。	
・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。 ※要配慮者利用施設における浸水対策計画は現在策定されていない。	・関係各課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・地域防災計画で社会福祉施設に対して、緊急体制の確保や避難誘導計画について記載している。	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。	・地域防災計画で、要配慮者利用施設に対して、避難誘導計画の作成や訓練の実施について記載している。 ・要配慮者利用施設による避難誘導計画の作成や訓練の実施について支援する。
福祉部局と連携し、各施設における避難計画策定を推進、支援していく。	引き続き関係各課から要配慮者利用施設に対して計画作成に努めるよう周知する。	・福祉担当課による避難計画の作成に対する支援により、一部の施設において避難計画を作成した。	・要配慮者利用施設における福祉避難所開設訓練を実施。	・要配慮者利用施設における福祉避難所開設訓練を実施。
	引き続き関係各課から要配慮者利用施設に対して計画作成に努めるよう周知する。	・福祉担当課による避難計画の作成に対する支援により、一部の施設において避難計画を作成した。	・要配慮者利用施設における福祉避難所開設訓練を実施。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組
18	・避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	・指定緊急避難場所及び指定避難所を指定している。【平成27年度】 ・避難所は防災マップ、ホームページ、広報誌により周知しているが、避難経路については未策定のため、今後策定する。【H28年度～】	・グラウンドや公園、体育館、公民館などの公共施設を避難場所として指定している。これらは、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。 ※避難経路は設定していない。	・小中学校や公民館を指定緊急避難場所、指定避難所に指定している。 ・これらは、ハザードマップに掲載しており、町ホームページで情報を公開している。 ・避難経路については未策定のため、今後検討する。
		平成29年度の 取組内容			・改訂した地域防災計画に指定緊急避難所、指定避難場所、福祉避難所を記載した。	同上
		平成30年度の 取組内容		更新のハザードマップに掲載。	同上	引き続き実施
19	・避難誘導体制の充実	継続して実施	地域防災計画に避難行動要支援者の避難誘導体制について記載することを検討する。	・避難誘導の体制は以下の通り。 (1) 避難の誘導は、警察官、消防員、消防団員等の協力により連携して地域ごとに効率よく実施する。 (2) 学校、会社、事業所、その他多数の人が集合する場所における避難等の措置は、その場所の責任者、管理者等による自主統率を原則とする。ただし、学校及び夜間多人数が集合している場所等については、必要に応じて職員を派遣し、避難誘導に必要な措置をとる。 (3) 自動車による避難及び家財の持ち出し等は中止させる。	・町職員は避難勧告又は指示が発せられた場合、消防職員、消防団、自主防災組織等と協力して避難場所等安全な場所に町民を誘導又は移送する。	・町、警察、消防機関等により、自主防災組織の協力を得て避難誘導を行う。
		平成29年度の 取組内容			・町職員は避難勧告又は指示が発せられた場合、消防職員、消防団、自主防災組織等と協力して避難場所等安全な場所に町民を誘導又は移送する。	
		平成30年度の 取組内容		地区防災講習会で講話。	同上	引き続き実施
20	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	H28年度から福祉避難所(1施設)において避難訓練を実施中。 他の福祉避難所においても実施を促していく。	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・防災に関する訓練を事業所ごとに事業所主体で実施している。	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。
		平成29年度の 取組内容			・防災に関する訓練を事業所ごとに事業所主体で実施している。	
		平成30年度の 取組内容		要配慮者利用施設への助言等の実施。	同上	障害者団体と防災訓練を実施

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
取組 ・小中学校、県営公園(高台)等を指定緊急避難場所及び指定避難所を指定している。 ・これらは、町ホームページで情報を公開している。 ・避難経路については未策定のため、今後検討する。	取組 ・避難所として指定されている主な公共施設は各公民館や各小中学校であり、洪水に対応している避難所については、想定される浸水の程度によって3階以上や2階以上が対応可能であると設定している。 ・浸水時に対応可能な避難所の情報については、野田市で配布している「防災ハンドブック」や「洪水ハザードマップ」で掲載しており、窓口での配布のほか、ホームページでも公開している。 ※避難経路については特に提示していない。	取組 ・洪水ハザードマップ及びホームページにより周知している。 ・学校、近隣センター等を避難所に指定している。 ※避難経路については定めていない。	取組 浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じ改善を図る。	取組 ・指定緊急避難場所・指定避難所や大まかな避難経路をハザードマップに掲載しており、周知をしている。 また、上記ハザードマップは市ホームページにおいても情報公開している。
今年度実施予定なし	・上記取組内容と同様。	・WEB版ハザードマップの作成に着手している。(H30年度公表予定) ・避難経路は定めていないが、防災講習会等において、各自定める(た)避難経路の安全性等を確認するよう啓発した。		避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。
今年度実施予定なし	・上記取組内容と同様。	・WEB版ハザードマップを作成、5月に公表した。 ・避難経路は定めていないが、防災講習会等において、各自定める(た)避難経路の安全性等を確認するよう啓発した。	引き続き確認を行う。	避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。
・住民の避難誘導は、自主防災組織、自治会、消防団が行う。 ・避難行動要支援者の避難は、自主防災組織、民生委員、児童委員等が支援する。 ・学校・幼稚園・保育園の園児・児童・生徒や、社会教育施設の利用者は、施設管理者が誘導する。	・避難誘導体制については以下のとおり (1)市民等の避難誘導は、自主防災組織等による市民の自主的な避難誘導を原則とするが、避難勧告・指示等を発令した場合は、市職員、警察官、消防職員、消防団員等が自主防災組織等の協力により実施する。 (2)学校、幼稚園、保育所(園)、事業所、スーパーその他多数の人が集まる場所における避難誘導は、その施設の責任者、管理者等による自主的な統制を原則とする。 ○避難行動要支援者での対応について ・野田市避難行動要支援者支援計画に基づき、市から平常時に、自主防災組織等へ要支援者名簿の提供を行っている。自主防災組織等を中心に、地域で要支援者の個別計画を作成し、避難の際の支援者を決めてもらっている。	【宅宅者】 ・消防団、消防局、警察官、町会、自治会、区等が協力し、組織的に避難を誘導する。 ・要配慮者の登録名簿に基づき、安否確認と避難誘導を行う。 【学校、病院】 ・学校、病院、社会福祉施設、その他不特定多数の者が利用する施設の管理者は、施設利用者の避難誘導を行う。	地域防災計画に避難行動要支援者の避難誘導体制について記載することを検討する。	・避難誘導は、自主防災組織等が行うことを原則とし、浸水面や水路等には必要に応じて水防団等を配置し警戒にあたるのが位置づけられている。 ・要配慮者は、策定済みの避難行動用支援者避難支援計画に基づき名簿を作成するとともに、自助・共助・公助を分担した体制を構築している。
継続して実施	上記取組内容と同様	・避難誘導体制は、上記のとおり引き続き実施することとした。		変更及び更新の際は、警察、社会福祉協議会、民生委員、自治会に配布する。(平成29年は更新なし。)
継続して実施	上記取組内容と同様	・避難誘導体制は、上記のとおり引き続き実施することとした。	引き続き検討を行う。	避難行動要支援者名簿の変更及び更新の際は、警察、社会福祉協議会、民生委員、自治会に配布する。
・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。	○学校施設 ・市内公立幼稚園については、洪水を対象とした浸水対策計画や避難計画は策定されていないが、洪水の際は保護者に引き渡すこととなるため、引き渡し訓練は実施している。 ○児童館、学童保育所等 ※避難訓練は実施しているが、洪水を対象としたものではない。 ○障がい者福祉施設 ・施設からの要請があれば支援を検討したい。 ○高齢者福祉施設 ・一部の指定管理者施設では風水害時の対応マニュアル作成している。 ※指定管理者施設の避難訓練は火災・地震を想定したものである。 ※市が管理する福祉センターでは、風水害を想定した施設の避難マニュアルは作成していない。 ※避難訓練は火災を想定して実施している。 ○保育施設 ※避難訓練は実施しているが、洪水を対象としたものではない。 ○避難計画 ・各種施設毎に、水害を対象とした避難計画作成の検討もしくは支援の検討をするとともに、関係部署と協議を進める。 ・また施設によっては、避難計画導入の必要性を検証した上で、避難計画を検討する。 ・なお、保育施設については、避難計画等を記載している危機管理マニュアルについて、水害等を含めて内容の検討をしている。 ○避難訓練 ・各種施設毎に、水害を対象とした避難訓練の実施の検討もしくは支援の検討をするとともに、関係部署と協議を進める。	・介護保険事業所を対象に避難計画等の作成について集団指導を実施済み。	・関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28～】	・要配慮者施設における避難計画の作成を要請している。
・対象施設の管理者を対象に説明会を開催した。	上記取組内容と同様	避難計画等の作成に伴い、要配慮者利用施設への実地指導等を行った。		一部の要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートを今後検討を行う。
避難計画の作成について支援している。	上記取組内容と同様	避難計画等の作成に伴い、要配慮者利用施設への実地指導等を行った。	市内全域の浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象として説明会を行い、避難計画の作成を促した。	一部の要配慮者利用施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートについて検討を行う。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
18	・避難場所・避難経路の再確認と改善	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・足立区洪水ハザードマップに掲載しており、ホームページで情報公開している。	・浸水しない地域への避難ができなかった場合に、緊急的に生命を守るために垂直避難ができるように、区の240施設を「洪水緊急避難建物」として指定をした。 ・自治町会が、民間マンション等と水害時の一時避難に関する協定を締結できるように、ガイドラインを作成する等して支援をしている。	避難場所:区内(大島小松川公園、葛西南部地区)2箇所、区外(国府台)1箇所 避難経路:指定なし。徒歩で避難 ・広域避難の見直しをする予定。	
		平成29年度の 取組内容	—	・浸水しない地域への避難ができなかった場合に、緊急的に生命を守るために垂直避難ができるように、区の240施設を「洪水緊急避難建物」として指定済。 ・自治町会が、民間マンション等と水害時の一時避難に関する協定を締結できるように、ガイドラインを作成する等して支援をしている。	江東5区広域避難推進協議会において検討中。	
		平成30年度の 取組内容	—	・浸水しない地域への避難ができなかった場合に、緊急的に生命を守るために垂直避難ができるように、区の240施設を「洪水緊急避難建物」として指定済。 ・自治町会が、民間マンション等と水害時の一時避難に関する協定を締結できるように、ガイドラインを作成する等して支援をしている。	江東5区広域避難推進協議会において検討中。	
	・避難誘導体制の充実	継続して実施	・地域防災計画に、避難情報に基づく区、警察、消防等と連携した避難誘導について記載している。	・個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の名簿を、希望する自治町会に配布して、避難時の支援などについて依頼している ・避難誘導の体制や要配慮者の移送等について検討する。	・地域防災計画に避難勧告、指示に基づく、区、警察、消防による自主防災組織と連携した住民誘導について記載している。	
		平成29年度の 取組内容	—	・個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の名簿を、希望する自治町会に配布して、避難時の支援などについて依頼している ・避難誘導の体制や要配慮者の移送等について検討する。	江東5区広域避難推進協議会において検討中。	
		平成30年度の 取組内容	—	・個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の名簿を、希望する自治町会に配布して、避難時の支援などについて依頼している ・避難誘導の体制や要配慮者の移送等について検討する。	江東5区広域避難推進協議会において検討中。	
20	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・要配慮者施設における避難計画の作成を要請している。	・区立の障害者通所施設(ウエルピアかつしか)や保育園では、避難計画を作成している。 ・訓練を実施している施設もある。	・水没後も活動を継続できるようなBCPづくりを促し、要配慮者施設どうしの受入れのための連携、協定締結等の支援を検討する。	
		平成29年度の 取組内容	・要配慮者利用施設の確定と施設管理者への周知に向けて、庁内検討会及び説明会を実施。	要配慮者利用施設を対象に、避難計画作成のための説明会を実施した	要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討中。	
		平成30年度の 取組内容	・避難確保計画作成に向け、要配慮者利用施設の管理者等に対する支援策について検討(手引き等を作成)。 ・計画策定率は0%。	要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する	要配慮者利用施設における避難確保計画の手引き・ひな形を作成中。	

資料2-2

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)		〔資料〕取組事例に掲載している取組
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)		星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)		
栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組
F)企業防災等に関する事項						
21	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	浸水対策や避難計画の策定に向けた検討を行い、資料提供等、支援を実施する。			
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
22	・大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	浸水対策や避難計画の策定に向けた検討を行い、資料提供等、支援を実施する。 ・平成30年10月に実施した取組みの進捗アンケート結果を踏まえ、大規模工場に関して、公開されているデータから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報の提供を行い、市区町の取組みを支援する。			・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。
		平成29年度の 取組内容				・未実施
		平成30年度の 取組内容	大規模工場に関して、国土交通省令で示されている基準を参考に、公開されているデータから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報について、市区町に提供を行った。			
G)広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	平成29年度実施	・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表を行う。			
		平成29年度の 取組内容	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の策定・公表。			
		平成30年度の 取組内容				
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・広域避難計画(案)の策定のためのワークショップ開催等支援を行う。	・気象情報等の視点で作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。		・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定を検討する。
		平成29年度の 取組内容	・加須市(北川辺地域)、板倉町、古河市、境町、坂東市及び利根川上流河川事務所をメンバーに平成29年8月22日に「利根川中流4県境広域避難協議会」を設立し、利根川氾濫時における流域自治体からの“逃げ遅れゼロ”を実現するための協議を開始した。	利根川中流4県境広域避難協議会に参加し、課題整理等に協力した。江東5区広域避難推進協議会に参加し、関係各区の広域避難実施体制の検討を行った。		・未実施
		平成30年度の 取組内容	・平成30年11月8日に「利根川中流4県境広域避難協議会」を開催し、利根川氾濫時における流域自治体からの“逃げ遅れゼロ”を実現するための協議を行った。(継続中)	利根川中流4県境広域避難協議会に参加し、課題整理等に協力した。江東5区広域避難推進協議会に参加し、関係各区の広域避難実施体制の検討を行った。		
25	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・災害協定を締結している加須市・栃木市・野木町・板倉町と3市2町で広域避難を進めている
		平成29年度の 取組内容				・どまんなかサミット構成自治体で広域避難について引き続き検討中。
		平成30年度の 取組内容				・どまんなかサミット構成自治体で広域避難について引き続き検討中。
26	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施				・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。
		平成29年度の 取組内容				・検討中
		平成30年度の 取組内容				・検討を進めている。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組

02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・浸水想定区域内にある大規模工場に対し、避難計画の策定状況と訓練実施状況を確認し、助言した。 ・その他の大規模工場に対しても、現況確認と助言の検討を行っていく。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・町内の大規模工場について、浸水対策計画の策定支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。
			未実施。	未実施	未実施
・未実施			・未実施。	未実施	未実施
・鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の中で広域避難計画を検討している。	・利根川における想定最大規模降雨の浸水想定区域図が策定された後、広域避難計画を策定していく。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定を検討する。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	・今後、近隣市町と連携し、広域避難計画を検討していく予定。	・現在、境町広域避難計画の作成を作成中。 ・29年度の事業として、補助を受けて、共同調査事業として、昨年の災害の検証と、詳細な避難計画の策定を予定している。
茨城県及び鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の主導のもと、広域避難に係る調査を実施している。		・ハザードマップの具体的な検討を実施した。 ・タイムラインの新たな修正を実施した。	引き続き、広域避難も含めた避難計画を検討中。	未実施	地方自治研究機構との研究連携事業として、関東・東北豪雨を検証。さらに広域避難の方向性研究する。
茨城県及び鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の主導のもと、計画策定を進めている状況。	・広域避難計画策定に向け、検討中。		・引き続き、広域避難も含めた避難計画を検討中	未実施	昨年度の継続事業として、水害広域避難基礎検討を実施し、広域避難の方向性を研究。
・今後、茨城県や鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会関係市町の協力を得て、避難場所の指定をお願いする予定。	・協議中。 ・今後とも協議を行い、広域避難場所について検討していく。	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。	・境町と茨城県の協定に基づき坂東総合高校を受け入れ施設として指定している。	自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。	・現在、境町広域避難計画を作成中。 ・広域避難場所の確保として、町外の施設と協定書(覚書)を交わしている。今後も町外の施設と協定締結に向けて進めている。
			継続実施	未実施	県立高校1校と協定締結
茨城県及び鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の主導のもと、広域避難先を検討し、近隣市町村と協議を行った。	・広域避難計画策定に向け、検討中。		・継続実施。	未実施	水害広域避難基礎検討を実施し、さらに広域避難場所の確保に努める。
・広域避難計画に関する部分を反映した洪水ハザードマップへの更新を検討。	・龍ヶ崎市とつくばみらい市、千葉県我孫子市とは広域避難について協議し、ハザードマップに広域避難のための方向を記載している。 ・広域避難場所が策定した際、広域避難場所をハザードマップに記載する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	・市内で避難場所を確保できる見込みである。	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	・現在、境町広域避難計画ハザードマップを更新中 ・境町広域避難計画ハザードマップの完成後、町内の全戸に配布を予定している。
				未実施	地方自治研究機構との共同事業を基に平成30年度に逃げ時マップを作成。
・未実施	・今年度末に洪水ハザードマップを新たに公表予定。	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定し、全戸配布(H31.2.8)		未実施	昨年度の共同研究事業及び今年度の水害広域避難基礎検討事業成果を反映させ、現在、逃げ時マップを作成中。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組
			F)企業防災等に関する事項			
21	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
22	・大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。		
		平成29年度の 取組内容		・洪水ハザードマップにより周知している。		
		平成30年度の 取組内容	未実施			
			G)広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等			
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	平成29年度実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	浸水想定の見直しの際、必要に応じて、他市町と連携し、広域避難計画の作成について検討する。(利根川については、浸水想定区域の範囲を考慮し、広域避難を必要とする地域はない。)	・今後広域避難計画の策定を検討していく。【平成28年度～】	・地域防災計画に記載あり。	・近隣市町間で、広域支援連携を進めている。
		平成29年度の 取組内容		・小山市、結城市、下野市、野木町と、災害時広域支援連携協定を締結。	・地域防災計画に記載あり。	災害時広域支援連携協定(栃木市・野木町・結城市・下野市)と協定締結する。
		平成30年度の 取組内容			・地域防災計画に記載あり。	平成31年9月1日の小山市水防訓練時に広域避難訓練を実施する。
25	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	周辺市区町の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定等を進める。近隣市との相互応援協定について検討する。(利根川については、他市町の住民を受け入れられるよう避難場所の検討を行う。)	・隣接する市町と避難所の相互利用について調整している。【平成28年度】 ・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定を締結する。【平成28年度】	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。	・茨城県結城市の承諾を得て、結城東中学校を隣接する小山市中河原地区住民の水害時の避難所として指定している。 ・広域支援連携を進め、避難所の確保を行う。
		平成29年度の 取組内容		・小山市、結城市、下野市、野木町と、災害時広域支援連携協定を締結。		災害時広域支援連携協定(栃木市・野木町・結城市・下野市)と協定締結する。
		平成30年度の 取組内容				平成31年9月1日の小山市水防訓練時に広域避難訓練を実施する。
26	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップの作成を検討する。【平成28年度～】	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	・水害時に隣接市の公共施設を避難所として指定していることを洪水ハザードマップに記載し公表している。 ・水害時における隣接市との避難所指定について、さらに充実を図り、洪水ハザードマップ改訂に合わせて掲載していく予定。
		平成29年度の 取組内容		平成30年度の防災ハザードマップ改訂にて作成・周知。		現在、公表された浸水想定区域図を基に、ハザードマップの改訂作業中。 災害時広域支援連携協定(栃木市・野木町・結城市・下野市)と協定締結する。
		平成30年度の 取組内容		作成中の防災ハザードマップにて、広域避難について周知する。		公表された浸水想定区域図を基に、小山市洪水ハザードマップの改訂 浸水が想定される地区を対象として、住民説明会の開催 浸水が想定される地区を対象として、洪水ハザードマップの全戸配布 広報誌・ホームページ・各公民館・公共施設・ラジオ等で周知・PRの実施

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)		資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)		星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)		[資料]取組事例に掲載している取組
12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・水防法第15条第1項第4号ハの規定に基づき用途と規模を条例で制定後、実施していく。	・水防法の規定に基づき、大規模工場等の用途及び規模の基準を条例で定め、該当する浸水想定区域内の工場等へ個別訪問を行い、周知を図っている。	・資料提供等により計画策定の支援を行う。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。
		H26年度該当施設を戸別訪問を実施済み。	・資料提供等を検討している。	取組なし
		H26年度該当施設を戸別訪問を実施済み。	・資料提供等を検討している。	取組なし
・小山市・栃木市・結城市・下野市と4市1町で協定の締結に向けて準備を進めている。 ・災害協定を締結している古河市・加須市・栃木市・板倉町と3市2町で準備を進めていく。	・広域避難計画は未策定だが、地域防災計画に広域的避難について記載してある。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	・近隣町と連携し、策定の検討。【平成28年度～】	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。
協定の締結に向け、調整を図っている。		想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、必要に応じて広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	・近隣市町と情報交換を行った。	取組なし
協定の締結に向け、調整を図っている。		想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、必要に応じて広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	・近隣市町に対し、広域避難に関する各市町の避難所について照会を行った。 ・利根川中流4県境広域避難協議会にオブザーバー参加し、広域避難計画に参画している。	取組なし
・町内の指定避難所を活用する。 ・小山市・栃木市・結城市・下野市と4市1町で協定の締結に向けて準備を進めている。 ・災害協定を締結している古河市・加須市・栃木市・板倉町と3市2町で準備を進めていく。	・本庄市、深谷市と三市で協力協定を締結している。 ・避難者の受け入れについては指定避難所を利用する。	・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。	・近隣町と連携し、避難場所確保の検討を実施。【平成28年度～】	自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。
・小山市・栃木市・結城市・下野市と4市1町で協定を締結		群馬県及び近隣市町と連携を図り、必要に応じて広域避難場所の確保を検討。	近隣市町と情報交換を行った。	取組なし
		神奈川県海老名市と協定を締結。	近隣市町に対し、広域避難に関する各市町の避難所について照会を行った。	取組なし
・近隣市町との協定締結が終了した後に実施。	・ハザードマップを新しく作成する際に検討する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	・近隣町と連携し、策定の検討。【平成28年度～】	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。
平成30年度において作成する。		防災マップ改定の際に検討する。	・次期ハザードマップ作製の検討を行った。	想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定に対し、これに応じた避難方法等を住民等に周知するため玉村町総合防災マップを作成した。
作成中		学習面を強化した防災マップを作成した。	・広域避難の情報を入れたハザードマップを作成中。	各地区での防災避難訓練及び出前講座等で、玉村町総合防災マップの周知を行った。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
F)企業防災等に関する事項						
21	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
22	・大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・町内の大規模工場について、浸水対策計画の策定支援を予定している。	・町内の大規模工場について、浸水対策計画の策定支援を予定している。【平成28年～】	・避難計画作成等について説明、協力を行っていく予定。
		平成29年度の 取組内容				・避難計画作成等の説明について検討した。
		平成30年度の 取組内容				・避難計画作成等の説明について検討した。
G)広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	平成29年度実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・近隣市町と協議し、広域避難計画を策定していく予定。【平成29年度～】	・今後広域避難計画を策定していく。	・今後広域避難計画を策定していく予定。【平成28年度～】	・県及び近隣市町と広域避難計画について協議・策定していく予定。
		平成29年度の 取組内容	・近隣市町とタイムラインについて整理した。			・広域避難計画等について検討した。
		平成30年度の 取組内容	利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難のための参集訓練を実施した。また、広域避難マップ、広域避難リーフレットの作成について協議した。			・広域避難計画等について検討した。
25	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・近隣市町と協議し、広域避難場所を確保する予定。【平成28年度～】	・今後、館林市などの近隣自治体の協力を得て、広域避難場所を確保する予定。	・今後、館林市・邑楽郡内の町の協力を得て、広域避難場所の検討予定。【平成29年度～】	・県及び近隣市町との広域避難計画の協議の中で検討予定。
		平成29年度の 取組内容	・近隣市町と協議し、広域避難場所の候補施設を指定した。			・広域避難計画等について検討した。
		平成30年度の 取組内容		近隣市町と相互応援協定を締結し、広域避難について検討。	3市3町広域避難 行田市、羽生市、加須市、明和町、板倉町、千代田町 平成31年2月4日締結。	・広域避難計画等について検討した。
26	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	・想定最大外力を反映した洪水ハザードマップを作成する際、広域避難を考慮して近隣市町の浸水区域や避難場所を併せて表示する。【平成31年度】	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。【平成29年度～】	・広域避難の情報を記載したハザードマップの作成を検討予定。
		平成29年度の 取組内容			・平成29年7月 国土交通省発表の「洪水浸水想定区域図」を受けて「千代田町防災マップ」を作成(平成30年3月)し、全戸配布を行った。	・浸水想定区域が改定された際に作成するハザードマップについて、広域避難の情報を記載するか検討した。
		平成30年度の 取組内容	利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難マップ、広域避難リーフレットの作成について協議した。	広域避難の情報を取り入れた明和町総合防災マップを作成した。		

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
21 邑楽町 取組	22 さいたま市 取組	23 熊谷市 取組	24 川口市 取組	25 行田市 取組
・浸水想定区域の見直しなど情報提供に努め、避難計画等の作成を促進する。(予定)	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を行う。(予定)	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場の定義の条例化については、他市町村の動向を注視しながら検討していく。
	現在、指定施設なし	・市ホームページで計画作成の手引き等を掲載した。		・大規模工場の定義の条例化について検討中
未実施	現在、指定施設なし			検討中
・県及び近隣市町と広域避難計画を協議・策定していく。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	・今後、広域避難計画の策定を検討していく。	近隣市区町村との協定締結済み	・浸水想定区域図に基づき、広域避難を含めた避難計画策定の検討に努める予定。
上記のとおり変更なし。	必要に応じて検討した。	・引き継ぎ、「荒川右岸広域避難検討会」において吉見町・川島町からの広域避難者受け入れについて協議を行っている。		・検討中
上記のとおり変更なし。	必要に応じて検討した。			・検討中
広域避難計画の協議の中で検討していく。	・埼玉県及び株式会社さいたまアリーナと協定を締結しており、他市町村からの避難者を受け入れる体制をとっている。	・妻沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民等を対象とした群馬県太田市の施設を、指定避難所兼指定緊急避難場所(太田市立南小学校、太田市立南中学校)、指定緊急避難場所(太田市沢野スポーツ広場)に指定している。 ・(参考)原子力災害時の広域避難受入れに関して、現在静岡県(焼津市)と協議中である。	周辺市区町の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定等を進める。	・県や協定先と連携を図り市外の避難場所確保の検討に努める予定。
上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	・引き継ぎ、「荒川右岸広域避難検討会」において吉見町・川島町からの広域避難者受け入れについて協議を行っている。		・検討中
上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし			利根川両岸3市3町と相互応援協定を締結した。
広域避難の情報をいれたハザードマップを今後検討していく。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討に入る予定。 ・利根川洪水ハザードマップにおいて、妻沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民等を対象とした指定避難所兼指定緊急避難場所(太田市立南小学校、太田市立南中学校)、指定緊急避難場所(太田市沢野スポーツ広場)を掲載し、全戸配布している。【平成19年度、平成27年度】	広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。	・広域避難計画策定後に掲載を検討する予定。
上記のとおり変更なし。	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した	上記のとおり変更なし		・検討中
上記のとおり変更なし。	想定最大規模降雨を踏まえ作成したハザードマップの周知を行った。			・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを今年度作成している。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
F)企業防災等に関する事項						
21	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
22	・大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援に向けた検討を行う。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	市内の大規模工場に対して、避難計画の必要性を周知すると共に、策定支援を検討する。
		平成29年度の 取組内容	・特になし	検討中	現在、指定施設なし	・特になし。
		平成30年度の 取組内容	・特になし		現在、指定施設なし	・特になし。
G)広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	平成29年度実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・地域防災計画上に、避難対策の一つに、広域避難を位置付け対応している。具体的には、自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難について規定している。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定する。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	・広域避難計画は策定していないが、市地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。
		平成29年度の 取組内容	・広域避難の実践に向け利根川中流4県境広域避難協議会を、国、2市3町と設立した。	・避難計画は策定していないが、洪水ハザードマップの作成にあたり、一部地域を考慮し、伊勢崎市の避難場所を掲載した。	広域避難計画策定について検討した。	・特になし
		平成30年度の 取組内容	・利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難勧告の合同発表について検討した。		広域避難計画策定について検討した。	・特になし
25	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・地域防災計画上に、避難対策の一つに、広域避難を位置付け対応している。具体的には、自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難について規定している。	・加須市、洪川市、深谷市、伊勢崎市と災害時協定を締結をしているが、具体的な施設までは決まっていない。	・広域避難に関し、既存の指定避難場所を利用し受け入れる体制を構築している。特に、茨城県と静岡県からの避難に関しては、埼玉県と連動し、春日部市で受け入れる想定数が満たされる施設を整備している。	・福島県金山町、山梨県富士河口湖町、群馬県藤岡市・富岡市、神奈川県藤沢市、静岡県藤枝市、愛知県江南市・島津市など大規模災害に備えた相互応援に関する協定を締結している。 ※他市町村からの避難者受け入れ等に関しては具体的な取り決めが出来ていない。
		平成29年度の 取組内容	・関東どまんなかサミット会議構成市町との間で広域避難に使用する避難所を決定した。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成した。一部地域を考慮し、伊勢崎市の避難場所を掲載した。	広域避難者を受け入れる際の中継拠点を設定し、避難元市町村と検討を重ねた。	・特になし
		平成30年度の 取組内容	・利根川中流4県境広域避難協議会において、県外への避難先を検討した。		県外の自治体と相互応援協定を締結した。	・茨城県水戸市と協定を締結。 ・埼玉県県行田市、加須市、羽生市、群馬県明和町、千代田町、板倉町の3市3町で広域避難に関する協定を締結予定。
26	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	・市内を4地域に分割し、裏表の両面刷りで、震災・風水害時の広域避難のイメージがわかるようなマップを作成中であり、平成28年中に配布する。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討に入る予定。	・既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。	浸水想定区域図が示され次第、ハザードマップの改定と併せ検討していく。
		平成29年度の 取組内容	・広報紙にて、避難方向の分かる図を掲載し、周知した。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成した。一部地域を考慮し、伊勢崎市の避難場所を掲載した。	訓練等で配布し、周知している。	・想定最大規模降雨時におけるハザードマップを策定。今後この結果を基に、広域避難について再検討したうえで、随時ハザードマップについても修正を加えていく。
		平成30年度の 取組内容	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成中であり、広域避難に役立つ広域マップを掲載する予定である。		訓練等で配布し、周知している。 最大規模降雨による洪水を反映した洪水ハザードマップの作成について準備した。	特になし

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2 〔資料〕取組事例に掲載している取組
30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	浸水想定区域内に大規模工場はないが、必要に応じて市内工場へ情報提供等を実施する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画について、必要な資料提供等、支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。
未実施	浸水想定区域内に大規模工場はないが、必要に応じて市内工場へ情報提供等を実施する。		・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
未実施	浸水想定区域内に大規模工場はないが、必要に応じて市内工場へ情報提供等を実施する。	特段の取組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
・今後、近隣市町と協議を実施し、広域避難計画を検討していく予定。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に該当する内容を記載している。	協議会で引き続き検討を進めていく。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画(または水防計画等)に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・広域避難計画の策定について検討していく予定。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。
未実施	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に該当する内容を記載している。		・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
未実施	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に該当する内容を記載している。	特段の取組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
・災害時応援協定を締結している福島県金山町及び静岡県三島市を含め、大規模災害時の避難場所について検討していく予定。 ・原発事故を想定した広域避難として、茨城県及び静岡県から避難者の受け入れについて依頼を受けており、施設の指定について検討している。	・近隣市町村と災害時相互応援協定を締結している。	周辺市区町の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定等を進める。	・県南4市(川口市、蕨市、戸田市、本市)は避難場所の相互利用に関する協定を結んでおり、各市が指定するすべての避難場所を利用することができるとしている。 ・広域避難場所の確保について、他自治体と協議していく予定。	・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) ・災害時における避難場所相互利用に関する協定(春日部市) ・災害時における避難場所相互利用に関する協定(さいたま市(旧岩槻市)) ・災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定
未実施	・近隣市町村と災害時相互応援協定を締結している。		・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
未実施	・近隣市町村と災害時相互応援協定を締結している。	特段の取組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
・ハザードマップで北本市方向に避難するよう示している	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	平成28年3月にハザードマップを改訂したが、想定最大規模降雨に対応したものではない。 今後は、想定最大規模降雨や広域避難に対応したハザードマップに改訂を検討する。(時期未定)	・近隣自治体とハザードマップの共同作成について検討する。	・既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。
・ハザードマップで北本市方向に避難するよう示している	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。		・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
上記のとおり変更なし。	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	特段の取組みなし	・引き続き検討していく。	特段の取組なし

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
F)企業防災等に関する事項						
21	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
22	・大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・平成29年度以降、大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施を検討している。			実施に向けて検討した。
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施を検討している。		企業向け防災講座を行い、被害想定及び避難計画作成の必要性について説明した。	実施に向けて検討した。
G)広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	平成29年度実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの協定締結については協力に対応する。 隣接する川島町と協定を結んだ。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を検討する。
		平成29年度の 取組内容	・平成28年度内容を継続して実施している。			実施に向けて検討した。
		平成30年度の 取組内容	・平成28年度内容を継続して実施している。			実施に向けて検討した。
25	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・群馬県安中市、栃木県真岡市、茨城県那珂市、新潟県阿賀野市、埼玉県川島町などと災害時における相互応援に関する協定を締結している。 ・総合防災訓練等で、災害協定都市との連携強化を図る。	・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んであり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。	・周辺市区町の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定等を進める。	・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定 災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) 足立区と八潮市との災害時における相互援助に関する協定 災害時における八潮市と葛飾区との相互応援に関する協定 災害時におけるみどり市と八潮市との相互応援に関する協定書
		平成29年度の 取組内容	平成29年度に総合防災訓練を実施し、災害協定都市等との連携強化を図った。			山梨県笛吹市との「災害時における相互応援に関する協定」について検討を行った。また、垂直避難を含めた避難場所の確保を検討した。
		平成30年度の 取組内容	・引き続き、検討していく。			山梨県笛吹市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結した。
26	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	・今後策定予定 ・桶川市防災ガイド(洪水ハザードマップを含む)の次回改訂時に、広域避難を考慮したハザードマップの作成を検討する。	次回ハザードマップ改訂時に広域避難情報の記載について検討する。	広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。	・既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を継続して検討している。		—	H31年度に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成予定。
		平成30年度の 取組内容	・H31年度までに想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成中。	H30年度中に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成予定。		H31年度に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成予定。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2 〔資料〕取組事例に掲載している取組
39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。避難訓練についても、実施を検討していく。	・浸水想定区域内に大規模工場があるかの調査を予定している。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・対象となる大規模工場に対して避難計画作成の働きかけを行う【平成28年度～】	・対象となる施設について調査し、必要に応じて水防法の規定に基づき用途と規模を条例で制定後、実施していく。
	特段の取り組みなし。		・対応なし	
	平成31年度にハザードマップの改定を予定している。ハザードマップの改定後作成を検討する。		・対応なし	
・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る。	・隣接市町村との避難所相互利用に関する協定を結んでいる。 ・広域拡散を考慮したタイムラインについて、検討していく。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域に基づき、広域避難も含めた避難計画の策定を検討する。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。
	引き続きタイムラインについて、検討していく。		・対応なし。	
	引き続きタイムラインについて、検討していく。		・対応なし	
・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) ・行田市、熊山市、葛飾区、長野県安曇野市、奈良県三郷町、福島県広野町・西会津市	・隣接市町村との避難所相互利用に関する協定を結んでいる。	・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んでおり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。 ・埼玉県内の全ての市町村で相互に協力する協定を結んでおり、被災者の一時収容のために施設を提供される。 ・さくらサミット加盟団体と相互応援協定を結んでおり、被災者の一時収容のために施設を提供される。	・近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)	・近隣市町で構成する東部中央都市連絡協議会及び田園都市づくり協議会において構成市町と相互応援及び避難所相互利用の協定を締結している。
	協定を締結済。		同上	
	協定を締結済。		・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)	
・既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討に入る予定。 平成30年度以降に予算化し、利根川の浸水想定区域を含めたマップの作成を行い、全戸に配布する予定。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。	・既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。	・想定最大規模の浸水想定区域の公表後、ハザードマップの改訂と併せて検討する。
	平成31年度以降に予算化を予定している。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図など、ハザードマップ作成に必要な情報の収集。	同上	・ハザードマップを改定。
・新浸水想定による水害ハザードマップの改訂を行った。平成30年度中に全戸配布予定。	平成31年度ハザードマップの改定を予定している。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図など、ハザードマップ作成に必要な情報の収集。	・洪水時の避難方法については、自治会や自主防災会への出前講座にて周知を行った。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組
F)企業防災等に関する事項						
21	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
22	・大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	町内に大規模工場がない	対象外
		平成29年度の 取組内容			・町内に大規模工場がない	
		平成30年度の 取組内容			同上	
G)広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	平成29年度実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	広域避難計画は未策定だが、隣接市町との避難所相互利用に関する協定はすでに締結している。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する協定を掲載している。	・広域避難計画は策定していないが、周辺市町との協定を締結している。
		平成29年度の 取組内容		地域防災計画の見直しを行ったが、広域避難計画は引き続き検討する予定。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する協定を掲載している。	
		平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施
25	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	周辺市区町の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定等を進める。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・東部中央都市連絡協議会(春日部市、蓮田市、白岡市、杉戸町、宮代町)及び田園都市づくり協議会(久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町)において構成市町と相互応援の協定を締結しており、避難場所を確保している。	他市町と協定を締結している。
		平成29年度の 取組内容		地域防災計画の見直しを行ったが、避難場所の確保は引き続き検討する予定。	・東部中央都市連絡協議会(春日部市、蓮田市、白岡市、杉戸町、宮代町)及び田園都市づくり協議会(久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町)において構成市町と相互応援の協定を締結しており、避難場所を確保している。	
		平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施
26	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。
		平成29年度の 取組内容		地域防災計画の見直しを行ったが、ハザードマップの作成は引き続き検討する予定。	・ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	
		平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2 〔資料〕取組事例に掲載している取組
48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場に対する避難計画策定の周知について検討する。 ・大規模工場に対する、避難計画の策定支援について検討する。	対象外	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	
今年度実施予定なし	・上記取組内容と同様。			
今年度実施予定なし	・上記取組内容と同様。		引き続き検討を行う。	
・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	・近隣自治体と連携した広域避難計画の策定の必要性について検討する。	・田中調整池があり、浸水想定区域の範囲を考慮すると、市内の避難所等で対応可能であるため、広域避難の必要性はない。	・東葛中部地区連合水防団として検討していく。【H32～】	・広域避難計画は策定しないが、周辺の市町との協定を締結している。 ※市内における避難場所、収容人数を満たしている。 ・協定に基づく訓練等の取組みを検討する。【平成28年度～】
今年度実施予定なし	上記取組内容と同様	・広域避難の必要性がないため、広域避難計画の策定は不要。		避難訓練については検討中。 ※市内における避難場所、収容人数を満たしている。
今年度実施予定なし	上記取組内容と同様	・広域避難の必要性がないため、広域避難計画の策定は不要。	・東葛中部地区連合水防団として検討していく。【H32～】	避難訓練については検討中。 ※市内における避難場所、収容人数を満たしている。
自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。	・隣接市と避難に関する相互支援の協定を締結している。	周辺市区町の協力を得て住民の避難場所の確保と避難経路の設定等を進める。	・隣接市と避難に関する相互支援の協定を締結している。
今年度実施予定なし	・上記取組内容と同様。	・引き続き、協定を結んでいる。		継続して、相互支援協定を締結している自治体等との情報交換を実施した。
今年度実施予定なし	・上記取組内容と同様。	・引き続き、協定を結んでいる。	引き続き実施する。	継続して、相互支援協定を締結している自治体等との情報交換を実施した。
・想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	・田中調整池があり、浸水想定区域の範囲を考慮すると、本市の避難所等で対応可能であるため、広域避難の必要性はない。	広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。	・市内における避難場所、収容人数を満たしている。
今年度実施予定なし	検討中	・広域避難の必要性がないため、広域避難を考慮したハザードマップの作成は不要。		なし
今年度実施予定なし	検討中	・広域避難の必要性がないため、広域避難を考慮したハザードマップの作成は不要。	引き続き検討を行う。	なし

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段：概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
F)企業防災等に関する事項						
21	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
22	・大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	区内に大規模工場はない。	・平成26年度に、水防法改正についての説明会を大規模工場も対象として実施して、避難計画や浸水防止計画の作成について説明した。区ホームページでは、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。	・工場等へ大規模水害時のリスクを説明するとともに、避難計画や訓練の必要性について啓発していく。	
		平成29年度の 取組内容	—	区ホームページで、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。	大規模工場の用途、規模等の現状について庁内関係部署と検討中。	
		平成30年度の 取組内容	—	区ホームページで、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。	大規模工場の用途、規模等の現状について庁内関係部署と検討中。	
G)広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	平成29年度実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・江東5区広域避難推進協議会において協議中。	・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定	・江東5区広域避難推進協議会において協議中。	・広域避難計画策定の際の参考となるよう、指定避難所等について水没の可能性等の有無を検討するよう市町村に依頼した。 ・市町村の広域避難計画の策定を支援する。
		平成29年度の 取組内容	・江東5区広域避難推進協議会において協議中。	新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定	江東5区広域避難推進協議会において検討中。	<防災・危機管理課> ・市町村の広域避難計画策定支援のためのワーキンググループでガイドラインを策定
		平成30年度の 取組内容	広域避難を要する、荒川・江戸川の同時氾濫及び高潮を対象とした「江東5区大規模水害広域避難計画」を策定した。	新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定	江東5区広域避難推進協議会において「江東5区大規模水害広域避難計画」を策定。	<防災・危機管理課> ・広域避難計画策定ガイドラインに基づき、市町（鬼怒川・小貝川流域）の計画策定を支援した。
25	・広域避難のための避難場所の確保	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川の決壊により、区内避難所だけでは浸水区域に居住する区民を収容しきれなくなった場合には、近隣自治体等へ避難者の受け入れを要請する可能性があるが、具体的な避難先は決まっていない。	・利根川上流部の破堤により、区内避難所だけでは浸水区域に居住する区民を収容しきれなくなった場合には、区より西部の特別区に受け入れを依頼するが、具体的な避難先は決まっていない ・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難場所の確保についても検討していく予定	・長野県安曇野市【昭和49年】、山形県鶴岡市【昭和56年】と友好都市関係。 ・23区と相互協力支援の協定を締結。【平成25年度】 ・千葉県市川市と災害時における相互応援協定を締結。【平成20年度】 ・茨城県東茨城郡城里町と災害時における相互支援協定を締結。【平成27年度】 ・今後、避難先の自治体範囲を拡大して、災害時協力協定の締結を目指すとともに具体的な避難施設を確保する。	・東日本大震災の際など、県有施設を避難所として開設した。 ・県が避難所を開設する場合のマニュアル作成を検討する。 ・広域避難場所の確保について市町村を支援する。
		平成29年度の 取組内容	—	・利根川上流部の破堤により、区内避難所だけでは浸水区域に居住する区民を収容しきれなくなった場合には、区より西部の特別区に受け入れを依頼するが、具体的な避難先は決まっていない ・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難場所の確保についても検討していく予定	江東5区広域避難推進協議会において東京都と連携して広域避難先を検討中。	<防災・危機管理課> ・広域避難計画策定ガイドラインにおいて、広域避難場所を確保するよう明示
		平成30年度の 取組内容	—	江東5区広域避難推進協議会において東京都と連携して広域避難先を検討中。	国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画して検討中。	<防災・危機管理課> ・広域避難計画策定ガイドラインにおいて、広域避難場所を確保するよう明示
26	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	想定最大規模降雨の洪水ハザードマップを作成予定。 江東5区広域避難推進協議会にて、広域避難の方針等を記載したハザードマップを作成予定。	・利根川のハザードマップについても作成を検討し、その際には広域避難の記述についても考慮する予定	・23区内の高台や隣接する千葉県市川市の国府台を広域避難先としたハザードマップを公表している。 ・各河川、事象ごとに分けたハザードマップの作成。	
		平成29年度の 取組内容	想定最大規模降雨の洪水ハザードマップを作成中。	利根川のハザードマップについても作成を検討し、その際には広域避難の記述についても考慮する予定	ハザードマップの見直しに着手。	
		平成30年度の 取組内容	想定最大規模の降雨による利根川ハザードマップについて、平成31年3月の公表、区内全戸配布に向けて作業中。	利根川のハザードマップについても作成を検討し、その際には広域避難の記述についても考慮する予定	江東5区広域避難推進協議会にて、江東5区大規模水害ハザードマップを作成・公表。 江戸川区水害ハザードマップを作成。	

[illegible]

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組
H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成						
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムライン運用版への改訂支援を行う。	・気象情報に対する防災行動との関連整理について、市区町のタイムライン検討・見直しに適宜協力する。		・利根川・渡良瀬川の台風による洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムラインを作成済み。
		平成29年度の 取組内容		利根川流域区市町からの問合せに対応できるよう準備した。		・タイムラインは策定済み。今後、市民への周知方法について検討する。(マイタイムラインの説明会などの実施等)
		平成30年度の 取組内容		利根川流域区市町からの問合せに対応できるよう準備した。		
28	・タイムラインに基づく実践的な訓練	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。	・水防管理者が実施する訓練に必要なに応じて協力する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練に必要なに応じて協力する。	・タイムラインに基づき関係機関等による訓練の実施を検討する。
		平成29年度の 取組内容		東京消防庁・足立区合同総合水防訓練に参加したほか、情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。	下流自治体のタイムラインの策定状況の情報収集を行った。	・未実施。
		平成30年度の 取組内容		情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。	洪水期前に実施する洪水対応演習(洪水予測、防災操作、ダム放流情報発信、関係機関への伝達・連絡等)等の中で、関係機関のタイムラインと連携のとれた情報発信等について検討中。	
29	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度から 順次実施		・定時的情報としての「警報級の現象になる可能性」を提供する。 ・大雨注意警報の発表時の「時系列で危険度を色分けした表示」を実施する。 ・メッシュ情報の充実化を行う。 ・大雨、洪水注意報・警報基準の改善を実施する。		
		平成29年度の 取組内容		「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を5/17に開始すると共に、メッシュ情報を活用した大雨、洪水注意警報の改善等を7月に実施した。		
		平成30年度の 取組内容		平成29年度に改善した防災気象情報について、流域の自治体等における理解・活用を促進するための説明等を実施。		
I)防災教育や防災知識の普及						
30	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・災害情報普及支援室の設置、運営を行う。	・自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見直し等に係る解説に対応するほか、平常時から問合せに応じる。		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、防災交通課としている。
		平成29年度の 取組内容	(実施済み)			・防災交通課で対応している。
		平成30年度の 取組内容	(実施済み)			
31	・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・講演会及び出前講座を実施する。	・出前講座の実施等、河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。		・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施した。【平成26年～】
		平成29年度の 取組内容	・講演会及び出前講座の実施(継続実施)	区市町村からの気象に関するホットライン窓口を設定し、担当予報官が今後の気象の見直し、留意点等について解説する体制をとっている。		・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施予定する。【平成28年～】
		平成30年度の 取組内容		区市町村からの気象に関するホットライン窓口を設定し、担当予報官が今後の気象の見直し、留意点等について解説する体制をとっている。		・防災出前講座で、防災意識の向上を図っている。 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。
32	・教員を対象とした講習会の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・講演会及び出前講座を実施する。	・河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。		・古河市では市関係部署並びに市内公立校の代表で「古河市学校防災推進委員会」を組織し、そこで年1回の研修会を行っている。
		平成29年度の 取組内容		東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」「学校健康教育推進研修会」、千葉県「防災授業実践研修会」等へ出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。		・平成25年6月6日より市内小中学校・高等学校より選出された委員組織する「古河市学校防災推進委員会」を設置し、年数回の情報交換及び研修会を実施している。
		平成30年度の 取組内容	・平成30年8月22日に、加須市の市立小中学校教職員、保護者・学校応援団等を対象に開催された、主に洪水氾濫を想定した防災教育研修会の支援を実施した。 この防災教育の取組み内容をまとめたリーフレットを作成し、協議会メンバーに配布し、情報共有を図った。	東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」、千葉県「高等学校安全指導者養成講座」等へ出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。		・平成25年6月6日より市内小中学校・高等学校より選出された委員で組織する「古河市学校防災推進委員会」を設置し、年数回の情報交換及び研修会を実施している。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組

02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
・タイムラインを策定済。【平成28年5月末】	・作成済み【平成28年度】	・タイムラインを作成済み。【平成28年度】 ・タイムラインの見直し・検証を行って行く【平成28年度～】	・タイムラインを作成済み。	・タイムラインの試作版を作成済み。【平成28年度】 ・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【平成29年度】	・利根川における水害を想定した『水害対応チェックリスト』の作成と、『避難勧告等の発令に着目したタイムライン』の策定をした。
鬼怒川・小貝川タイムラインの一部見直しを行った。		・新たにタイムラインを修正した。		継続して検討	地方自治研究機構との研究連携事業として、関東・東北豪雨を検証。さらに広域避難の方向性研究し、タイムラインについて見直す。
鬼怒川・小貝川タイムラインの一部見直しを行った。				継続して検討	昨年度の共同研究及び今年度の水害広域避難基礎検討事業の成果を反映。
・タイムラインに基づき関係機関等による訓練の実施を検討する。	・訓練実施の検討をしていく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。
平成29年5月28日に行政・住民の合同による出水期を想定した図上訓練を実施。災害時対応能力向上と水防災意識の共有を図った。			引き続き検討中	継続して検討	境地区を対象に実践的な防災訓練を実施。
下館河川事務所主導のもと、タイムラインに基づく図上訓練を実施。	・近隣自治体とともにタイムラインに基づく図上訓練を実施。		・引き続き検討中。	継続して検討	長田地区を対象に実践的な防災訓練を計画していたが、雨天中止となった。今後は、全町あげでの総合防災訓練に取り込む。
・問い合わせ窓口を設置する。【平成28年度～】	・ハザードマップについては、総務部安全安心対策課にて問い合わせを受けている	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、生活経済部交通防災課としている。	・水害に関する事前準備の問い合わせ窓口は総務部交通防災課としている。	・災害時の事前準備に関する問い合わせについては、生活安全課が窓口となっている。	・災害に対する窓口は総務部・防災安全課としている。
			継続実施	設置済み	上記に同じ
			・継続実施。	設置済み	上記に同じ
・実施を検討する。【平成28年度～】	・出前講座等で水防災についても適宜説明を行っている。	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会の実施を検討する。	・要請があった場合に防災講座を実施している。	・町水防計画書について、各行政区長、消防団へ説明会を開催している。	・各地区や利根川の氾濫により一番の危険区域には積極的に防災の説明会を開催している。また、地域での避難訓練には関係機関が関わって支援を行っている。
・自主防災組織の必要性や防災への意識向上を図る研修会等を実施。	・各地区への出前講座の開催、避難訓練への参加を実施した。	防災講演会・防災訓練時に説明会を実施	要請があった地区を対象に、説明会を実施。	実施済み	本年度も機会あるごとに、各種説明を実施した。
・自主防災組織の必要性や防災への意識向上を図る研修会等を実施。	・出前講座や防災講演会を開催した。		・要請があった地区対象に、説明会を実施。	実施済み	本年度も機会あるごとに、各種説明を実施した。
・市内小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでいく。【平成29年度～】	・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等の実施を検討する。	・一部の小中学校で実施した ・実施の拡大について検討する【平成28年度～】	・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等の実施を検討する。	・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	・教育委員会の呼び掛けにより、教員に対し防災説明会を実施した。
			引き続き検討中。	継続して検討	本年度も機会あるごとに、各種説明を実施した。
			・中学校にて、生徒、教職員を対象に、河川事務所から講師を迎え、水防教育(マイタイムライン講習)を実施した。	継続して検討	中学生を対象(教員を含む)とした、東京大学片田特任教授による防災講演会を実施。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組
H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成						
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	・タイムラインの試作版を作成済み。【平成27年度】 ・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【平成28年度】 ・発災時に有効活用できるように、チェックリスト付のタイムラインを作成する。【平成28年度】	・タイムラインを作成済み。【平成28年6月】	・タイムライン作成し、ホームページに掲載済み。
		平成29年度の 取組内容		・タイムラインを作成済。	・タイムラインを作成済み。【平成28年6月】	平成29年10月に内容の見直しを実施する。
		平成30年度の 取組内容			・タイムラインを作成済み。【平成28年6月】	特になし
28	・タイムラインに基づく実践的な訓練	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインの運用版を作成し、それに基づいたロールプレイング及び避難行動実動訓練等を実施する。【平成28年～】	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 ・実災害で運用する。	・風水害実動訓練を実施。(平成28年5月) ・今後は、主にライフライン事業所に対しても訓練実施及び啓発をしていく予定。
		平成29年度の 取組内容		・取組みなし。	・災害警戒本部訓練にてタイムラインを活用した避難情報発令を行う図上訓練を実施した。	風水害実動訓練を平成29年5月23日実施する。
		平成30年度の 取組内容			・災害警戒・対策本部訓練にてタイムラインを活用した避難情報発令を行う図上訓練を実施した。	風水害実動訓練を平成30年5月23日実施する。
29	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
I)防災教育や防災知識の普及						
30	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	問い合わせ窓口を設置済(危機管理課)	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部危機管理課としている。 ・引き続き、防災に関する窓口は総務部危機管理課とし、水害に関する資料を充実させる。	・危機管理課を窓口としている。	・小山市防災ガイドブックに関する問い合わせ窓口は消防本部防災対策課、洪水ハザードマップに関する問い合わせ窓口は、建設水道部建設政策課としている。
		平成29年度の 取組内容		・水防災に関する窓口は総務部危機管理課としている。	・危機管理課を窓口としている。	継続して実施する。
		平成30年度の 取組内容		・水防災に関する窓口は総務部危機管理課としている。	・危機管理課を窓口としている。	継続して実施する。
31	・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水防演習等における避難訓練を検討する。 自主防災組織が開催する避難訓練を支援する。 防災講話を実施する。	・総合防災訓練や地域防災訓練において、水害対応に関する訓練内容を追加して実施する。【平成28年度】	・自治会や各団体に対して防災出前講話を実施している。 ・各自主防災組織が開催する避難訓練を支援している。	・小山市水防訓練で、浸水対象地域である自治会を対象として、避難訓練を実施した。 ・今後、出前講座を活用して、住民に対し水防災の説明を実施する予定。
		平成29年度の 取組内容		・職員出前講座を年13回実施し、市民への水防災の意識高揚を図った。	・自治会や各団体に対して防災出前講話を実施。 ・各自主防災組織が開催する避難訓練を支援。	防災ガイドブックや洪水ハザードマップを活用した出前講座を実施する。
		平成30年度の 取組内容	水防演習を実施。 住民向け防災講話において、水害対策について周知している。	・職員出前講座を年17回実施し、市民への水防災の意識高揚を図った。	・自治会や各団体に対して防災出前講話を実施。 ・各自主防災組織が開催する避難訓練を支援。	洪水ハザードマップに関する出前講座を実施。
32	・教員を対象とした講習会の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・実施を検討する。	・小中学校の学級活動や総合的な学習の中で、水災害教育に取り組んでもらうため、教員を対象に、水災害についての説明会(勉強会)を実施する。【平成28年度～】	・実施を検討する。	・防災教育セミナーとして、元中央防災委員を講師に招いた講習会を平成22年より開催。平成26年以降は風水害をテーマとした講話やワークショップを実施。平成28年7月には、水害発生を想定した避難所開設訓練を内容に盛り込んだ。
		平成29年度の 取組内容		・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用。	・実施する。	①防災リーダー講習会で気象台の防災官の講話を実施。(8月) ②防災教育セミナーで、校外学習実施における減災シミュレーションを実施。(1月)
		平成30年度の 取組内容	教員を対象としてHUG研修を実施。		・実施する。	・8月に防災リーダー講習会を予定したが、荒天のため実施できず。 ・2月に防災教育セミナーを開催。大学教授による講話の他、マイタイムラインづくりの模擬授業を実施。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)		資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)		星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)		[資料]取組事例に掲載している取組
12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
・タイムラインの運用版を作成済み。	・タイムラインを作成済み	・タイムラインの試作版を作成済み。	・タイムラインを策定済み。 ・タイムラインの随時見直しを行う。【平成29年度～】	・チェックリストを見直すとともに、タイムラインの試作版を作成する。【平成28年度】
		タイムラインを作成済み。	・タイムラインの見直しを行った。	
		県管理河川のタイムラインを作成予定。	・タイムラインの見直しを行った。	
・タイムラインに基づく実践的な図上訓練を実施する予定【平成29年度】	・タイムラインに沿って水防演習を実施した。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施の検討。【平成28年度～】	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。
タイムラインに基づく訓練実施を検討。		タイムラインに基づく訓練実施を検討。	・災害対策本部員で図上訓練を行った。 ・庁内各部で図上訓練を行った。	取組なし
2019年度の全町避難訓練に向け、説明会等を開催		災害対策本部設置運営訓練を実施	災害対策本部と関係機関が連携した図上訓練を行った。	取組なし
・総務課 消防交通係としている。	・総務部安心安全課で対応している。	・防災に関する問合せについては、総務部危機管理室で対応している。	・問い合わせ窓口は総務部安全安心課としている。	・生活環境安全課 消防防災係を窓口としている。 ・環境安全課 消防防災係を窓口としている【平成30年4月1日～】(課名変更による)。
		防災防犯課で対応している。	・問い合わせ窓口は総務部安全安心課としている。	・問い合わせ窓口は生活環境安全課 消防防災係としている。
		防災防犯課で対応している。	・問い合わせ窓口は総務部安全安心課としている。	・問い合わせ窓口は環境安全課 消防防災係としている。
・地域住民を対象に、思川の氾濫を想定した避難訓練を定期的に実施している。	・利根川水系連合・総合水防演習の一環で住民による避難訓練を実施した。	・不定期ではあるが、防災講演会、出前講座等を開催している。	・出前講座などで住民への周知を実施している。	・町内の小学校5校を、順次会場として地域防災訓練を毎年開催している。 ・地区の自主防災組織等を対象として、町の災害史等について出前講座等を実施している。
	防災についての出前講座を実施している。	H29.6.25 太田市水防訓練を実施。出前講座を実施	・住民向け出前講座を実施した。	・H29.9.3 玉村町地域防災訓練を実施。
	防災についての出前講座を実施している。	H30.8.25 太田市総合防災訓練を実施。出前講座を実施	・住民向け出前講座を実施した。	・地域防災訓練中止(規模を縮小し、体育館内で非常食等の展示を行った。)。 ・住民に対して出前講座を行った。
平成29年度において、実施を検討する。	・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を検討していきたい。	・避難所となる各小中学校を年1回巡回し、避難所運営や災害全般について意見交換を行っている。	・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。
		・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を検討していきたい。	・災害時に小中学校と連携する全公民館を巡回し、意見交換を行った。	取組なし
		・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を検討していきたい。	・災害時に小中学校と連携する全公民館を巡回し、意見交換を行った。	取組なし

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
			H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成			
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインの試作版を作成している。 ・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【平成29年度～】	・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。	・タイムラインの運用版を作成済み。【平成27年度】	・タイムライン(案)を作成済み【平成28年度】
		平成29年度の 取組内容	・広域避難を考慮し、近隣市町とタイムラインについて整理した。	タイムラインの試作版を作成し、災害時初動訓練を行った。		・タイムラインの必要に応じた見直しを検討した。
		平成30年度の 取組内容	・広域避難タイムラインについての検討及びタイムラインの見直しを行った。	明和町タイムラインを作成した。		・タイムラインの必要に応じた見直しを検討した。
28	・タイムラインに基づく実践的な訓練	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインに基づく実践的な避難訓練の実施を検討する。【平成29年度～】	・今年度市区町のタイムラインを作成し、来年度にそれに基づいたロールプレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練を検討する。	・ロールプレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練を検討する。【平成29年～】	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。
		平成29年度の 取組内容	・タイムラインに基づく避難訓練を実施した。			・来年度以降訓練を実施するため、他自治体の事例や手法等を確認した。
		平成30年度の 取組内容	・タイムラインに基づく避難訓練を実施した。 ・広域避難タイムラインに基づく参集訓練を実施した。			・来年度以降訓練を実施するため、他自治体の事例や手法等を確認した。
29	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
			I)防災教育や防災知識の普及			
30	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課としている。	・ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課防災管財係としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部安全安心課としている。
		平成29年度の 取組内容		上記のとおり変更なし		・上記取組を継続している。
		平成30年度の 取組内容				・上記取組を継続している。
31	・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・地域住民を対象に、利根川及び渡良瀬川の氾濫を想定した避難訓練を毎年1回実施している。【平成23年度～】 ・洪水時の避難方法等について、自主防災組織(行政区)単位で説明会(防災講習会)を毎年1回実施している。【平成23年度～】	・地域住民を対象に、利根川(または渡良瀬川等)の氾濫を想定した避難訓練を定期的に実施予定。	・全町民に、水害に関する意識アンケート調査を実施した。【平成28年】 ・各地域住民を対象に、平成26年に実施したアンケートの結果を基に、説明会を実施していく。【平成28年度～】	・自主防災組織の訓練時等で水防災について説明している。
		平成29年度の 取組内容	・全町民を対象に、避難訓練を実施した。 ・自主防災組織単位で防災講習会を実施した。			・上記取組を継続している。
		平成30年度の 取組内容	・全町民を対象に、避難訓練を実施した。 ・自主防災組織単位で防災講習会を実施した。	隔年で開催している総合防災訓練内で、洪水時の避難を想定した訓練を実施。		・上記取組を継続している。
32	・教員を対象とした講習会の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川上流河川事務所と協力し、小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等の実施を検討する。	・小・中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでもらうため、教員を対象に、水災害についての説明会(勉強会)を実施予定。	・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。【平成29年度～】	・教育委員会と協議しながら今後検討していく(時期未定)。
		平成29年度の 取組内容				・研修会の実施について検討した。
		平成30年度の 取組内容				・研修会の実施について検討した。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市
取組	取組	取組	取組	取組
・新浸水想定図を基にタイムラインを作成予定。【平成28年度】	・市内を複数の河川が流れているため、順次タイムラインを作成している。	・利根川版タイムラインの運用版を作成済み。【平成28年度】	・利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	・タイムラインの運用版を作成済。【平成28年度】
タイムライン作成済	利根川については、必要に応じて検討	上記のとおり変更なし		見直し及び修正を行った。。
必要に応じて見直しを検討した。	利根川については、必要に応じて検討			作成済み
・タイムライン作成後、訓練を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討していく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・今後、タイムラインに基づく訓練について検討していく。
上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		検討中
上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし			洪水ハザードマップを使用した図上訓練を自治会代表者を集めて実施した。
ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、安全安心課交通防災係としている。	・ハザードマップの見方などや災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務局危機管理部防災課としている。	・危機管理室で対応している。	問い合わせ窓口を設置する。	・防災安全課が窓口になっている。
	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし			・従前のとおり実施
・総合防災訓練を2年に1度実施している。 ※水防災に特化した説明会や避難訓練は実施していないが、平成29年度に防災訓練を実施予定。	・西区において、避難場所運営委員会を対象に防災研究会を開催（荒上 講義他） ・自主防災組織を対象にした防災リーダー研修会において、熊谷地方気象台を講師に招き、水害に関する講演を行う。【平成28年度】	・自主防災組織等を対象とした講演会や一般市民を対象とした市政宅配講座において、水害に対する備えや洪水ハザードマップの読み方等を説明している。	出前講座や防災リーダー認定講習などで市民に周知	・自治会に対して、防災知識の普及啓発の説明会を行っている。
平成29年9月3日総合防災訓練を実施。	必要に応じて実施を検討する	・荒川上流河川事務所と連携して、地元自治会・市内防災士を対象にカスリーン台風に関する公開講座及び破堤箇所の現地見学会を開催した。 ・埼玉県河川砂防課と連携して、一般市民・市内防災士を対象に大学教授や気象キャスターによる洪水に関する講演会「水防災セミナー」を開催した。		・従前のとおり実施
未実施	必要に応じて実施を検討する			・従前のとおり実施
・教育委員会と協議しながら今後検討していく。	・避難所となっている公立学校の施設管理者（校長又は教頭）を対象とした指定緊急避難場所、指定避難所について説明会を開催。	・教育委員会と協議しながら今後検討していく。	出前講座や防災リーダー認定講習などの実施を検討	・自主防災組織を対象としたリーダー養成講座に市内中学校教諭の参加を促している。
上記のとおり変更なし。	荒川を重点的に講演会を検討した。	平成29年度実施なし。平成30年度において、全小・中学校の教員を対象に「荒川・利根川・県管理河川の洪水」について講習会を行うことで調整済み。		・未実施。次年度以降については、学校担当課と連携し検討していく
上記のとおり変更なし。	河川災害に限らず防災教育については、市立の小・中・特別支援・高等学校の安全教育主任を対象とした安全教育主任研修会にて年に1度グループ研修を行っている。		小中学校の教員を対象に水防災の講習会を荒川下流事務所と合同で実施した。	・今年度は実施なし。次回参加を促す。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成						
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・洪水時の避難情報の発令に着目したタイムラインを設定している。	・タイムラインを作成済み。 ※避難判断水位で避難準備情報、氾濫危険水位で避難勧告、堤防決壊水位到達で避難指示となっているが、今後、地域防災計画と整合を図る必要がある。	・タイムラインの試作版を作成済み。【平成28年度】 ・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【平成28年度】	タイムラインを作成済み。【平成28年度】
		平成29年度の 取組内容	・地域防災計画にタイムラインを盛り込み運用している。		タイムライン試行版の検証と、避難勧告等の判断伝達に関するマニュアルの改定を行った。	・特になし。
		平成30年度の 取組内容	・タイムラインは随時見直し・修正を行っている。		タイムラインの試作版を検証・見直しをして運用版を検討した。	・特になし。
		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・地域ごとに洪水避難訓練を実施している。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインの運用版を作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。	今後、防災訓練の内容の検討と併せて、タイムラインの導入を検討していく。
28	・タイムラインに基づく実践的な訓練	平成29年度の 取組内容	・大規模水害時に大きな被害が想定される地域を対象に、バスで避難する洪水避難訓練を実施した。 第66回利根川水系連合・総合水防演習をタイムラインに基づいた実践的な演習を行った。	・消防団(水防団)を対象とした水防研修を実施した。	タイムラインの運用版を検討した。	・特になし。
		平成30年度の 取組内容	・バスで避難する洪水避難訓練を引き続き実施し、平成30年度には新たに市街の広域避難所の現地確認を行った。		タイムラインの運用版を検討した。	・タイムラインをそのまま使用した訓練ではないが、洪水避難訓練を実施。
		平成29年度から 順次実施				
29	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度の 取組内容	・市のホームページにおいて、随時閲覧できるようにページを作成・公開済み。			
		平成30年度の 取組内容				
I)防災教育や防災知識の普及						
30	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・問い合わせ窓口を設置済み。(危機管理防災課)	・市民生活部危機管理課が窓口となっている。	・主に問い合わせは、防災対策課で対応している。 ・自主防災訓練等において、事前準備を説明している。	・ハザードマップの見方等水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部地域振興課としている。
		平成29年度の 取組内容	・従前のとおり実施		防災対策課が窓口となり関係部局と連携し実施中	・特になし
		平成30年度の 取組内容	・従前のとおり実施		防災対策課が窓口となり関係部局と連携し実施中窓口となり関係部局を連携し実施中	・特になし
31	・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・各地域ごとに、洪水避難訓練を実施している。年度に2回、二つの地域で実施している。	・自主防災組織リーダー養成講座等で水防災に関する説明についても行っている。また、自治会から説明会の要請があった場合は出前講座を実施する。	・自主防災訓練の講話等で、地域への説明も実施している。	自治会への出前講座等の中で水防災に関する内容も説明している。
		平成29年度の 取組内容	・大規模水害時に大きな被害が想定される地域を対象に、バスで避難する洪水避難訓練を実施した。	上記を継続実施	・市民向け啓発冊子の内容を充実させ、自主防災訓練等で配布し、防災意識の高揚を図った。 ・春日部市災害対応基本マニュアルを各自主防災組織に配布し、地域に応じた対策や訓練を支援した。	・出前講座において、可能な限り水防災に係る内容を取り入れた。
		平成30年度の 取組内容	・バスで避難する洪水避難訓練を引き続き実施した。 ・広域避難が必要となる地区の住民等に対し、水害時の広域避難に関する研修会を開催した。		・市民向け啓発冊子の内容を充実させ、自主防災訓練等で配布し、防災意識の高揚を図った。 ・春日部市災害対応基本マニュアルを各自主防災組織に配布し、地域に応じた対策や訓練を支援した。	・出前講座において、可能な限り水防災に係る内容を取り入れた。主に、浸水想定や避難情報、洪水時使用可能な避難所等について周知を行っている。
32	・教員を対象とした講習会の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会を実施している。 外部講師を招き、演習形式で行っている。	・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	・春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施している。施設の見学と所員による講話をとおして、外郭放水路の役割と水害への備えなどについて認識を高めている。 ・避難所となっている小・中学校の校長・教頭先生を対象として、避難所開設訓練を実施予定。(平成28年度～)	今後、担当課と連携し、実施について検討していく。
		平成29年度の 取組内容		検討中	・平成29年11月16日に学校関係者等の避難所運営に関する職員101名を対象に、HUG訓練を行った。 ・平成29年1月6日に春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、水害への備えなどについて認識を高めていただくために、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施した。	・検討を継続
		平成30年度の 取組内容	・市内全小中学校の防災担当教員とPTA代表者を対象に、防災ステーションにおいて、防災講演会を開催した。		平成30年11月15日に学校関係者等の避難所運営に関する職員を対象にHUG訓練を行った。	・検討を継続

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
・タイムラインを作成済み。【平成28年度】	タイムラインを作成済み。	・利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	・タイムラインは今後策定を検討していく。	・タイムラインを作成済み。
・タイムラインを作成済み。【平成28年度】	タイムラインを作成済み。		・中川、綾瀬川、江戸川タイムラインは作成済。荒川タイムライン作成を検討。	・特段の取組なし
上記のとおり変更なし。	タイムラインを作成済み。	特段の取り組みなし	・中川、綾瀬川、江戸川、荒川タイムラインは作成済。泉管理河川のタイムライン作成を検討。	・特段の取組なし
・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。	タイムラインに基づいた訓練について検討していく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインは今後策定を検討していく。	・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。
作成したタイムラインに基づく訓練を実施	タイムラインに基づいた訓練について検討していく。		・作成済のタイムラインについて検証。荒川タイムライン作成を検討。	・特段の取組なし
上記のとおり変更なし。	タイムラインに基づいた訓練について検討していく。	特段の取り組みなし	・作成済のタイムラインについて検証。泉管理河川のタイムライン作成を検討。	・特段の取組なし
・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は企画部危機管理課としている。	・ハザードマップの見方等の問い合わせは、総務防災課で対応している。	問い合わせ窓口を設置する。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市長室危機管理課としている。 ・今後も継続していく。	・水防災に関する問い合わせについては、ホームページや治水課、危機管理課で対応している。
・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は企画部危機管理課としている。	・ハザードマップの見方等の問い合わせは、総務防災課で対応している。		・継続して実施済。	・特段の取組なし
上記のとおり変更なし	・ハザードマップの見方等の問い合わせは、総務防災課で対応している。	情報の発信窓口は、危機管理防災課。基本的には、問い合わせ窓口は危機管理防災課。	・継続して実施済。	・特段の取組なし
・市内における浸水想定や洪水時の避難方法等について、職員出前講座などの際に説明していく予定。	・自主防災会の訓練の際に、ハザードマップの説明等を行っている。	住民からの依頼で出前講座を実施しており、ハザードマップの説明も実施している。	・地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 ・引き続き水災害について説明を実施していく。	・出張講座や防災訓練時に水防災に関する説明を実施している。
・出前講座等において洪水時の避難方法について説明を行った。	・自主防災会の訓練の際に、ハザードマップの説明等を行っている。		・防災講演会等で水災害について説明を実施。	・自治会を対象に出張講座を30回実施
上記のとおり継続実施。	・自主防災会の訓練の際に、ハザードマップの説明等を行っている。	特段の取り組みなし	・防災講演会等で水災害について説明を実施。	・自治会を対象に出張講座を42回実施(予定含む)
・教職員に対する防災研修を実施予定。	・水災害教育の実施に向けて検討していく。	浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。	・教員を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 ・引き続き水災害について説明を実施していく。	・学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象とした避難所開設訓練等を実施している。
・教職員に対する防災研修を実施する予定。	・水災害教育の実施に向けて検討していく。		・ハザードマップを教材とした授業実施について防災担当教員に対し、説明会を実施。	・学校からの依頼により、教職員を対象とした研修で、HUG訓練を実施(2回) (*HUG: Hinanjo避難所、Unei運営、Gameゲームの略称)
未実施	・水災害教育の実施に向けて検討していく。	特段の取り組みなし	・ハザードマップを教材とした授業実施について防災担当教員に対し、説明会を実施。	・学校からの依頼により、教職員を対象とした研修で、HUG訓練を実施(1回)

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成						
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水害対応チェックリストを作成済み ・平成29年度以降、河川担当部署と調整を図り、タイムラインを作成予定。	利根川、荒川、江戸川に係るタイムラインを作成済み。	・利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	・中川、綾瀬川については、作成済み。 ・江戸川のタイムラインを作成予定。
		平成29年度の 取組内容	・避難勧告等判断伝達マニュアルを作成した際に、タイムラインを添付し作成を行った。			荒川のタイムラインを作成予定。
		平成30年度の 取組内容	・特に取組なし			県管理河川及び荒川のタイムライン作成に向けて検討した。
28	・タイムラインに基づく実践的な訓練	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 ・タイムラインの作成が終わり次第、訓練の実施等を調整予定。	・今後タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。	・タイムラインを作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討する。 ・台風接近時はタイムラインを活用している。
		平成29年度の 取組内容	・訓練の実施を検討している。			実施に向けて検討した。
		平成30年度の 取組内容	・訓練の実施を検討している。			実施に向けて検討した。
29	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
I)防災教育や防災知識の普及						
30	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・桶川市 市民生活部 安心安全課を窓口としている。	・水災害の事前準備等の問い合わせについては、消防防災課もしくは生活安全課の各総合支所防災担当職員が窓口となっている。	問い合わせ窓口を設置する。	・危機管理防災課、道路治水課、下水道課が対応する。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を実施している。			継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を実施している。			継続して実施した。
31	・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・今後関係部署等と検討予定 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。	・住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催しており、その中で水防災知識の普及と啓発を行っている。	出前講座を実施している。	・水防災に関し、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。 ・出前講座及び出水期前には市広報にて水防災に関して啓発を行っている。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を実施している。	地域住民から要望があり、ハザードマップ説明会を実施した。		継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を実施している。	地域住民から要望があり、ハザードマップ説明会を実施した。	企業向け防災講座を実施した。	継続して実施した。
32	・教員を対象とした講習会の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	教育研修会安全教育部に指導者を派遣し講義をしている ・平成29年度以降、教育関係部署と検討予定。	河川事務所の取組に協力し、要望に応じて実施に向けた調整を行う予定。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。 【平成29年度～】	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。
		平成29年度の 取組内容	・教育関係部署との実施を検討予定			実施に向けて検討した。
		平成30年度の 取組内容	・教育関係部署との実施を検討予定			実施に向けて検討した。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
・利根川のタイムラインは今後策定を検討していく	・タイムラインの作成について今後策定を検討していく。	・タイムラインを作成済み。【平成28年度】	・タイムライン運用版を作成済み。【平成28年度】	・タイムラインを作成済み。
	引き続きタイムラインについて、検討していく。		前年度と同様。	
	引き続きタイムラインについて、検討していく。		・タイムライン運用版を作成済み。【平成28年度】	
・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインを作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・平成29年度以降、タイムラインに基づくロールプレイング等の実践的な訓練を実施する。
	タイムラインについて、検討していく。		・水害を想定とし、地域と連携した総合的な訓練を行った。	
	荒川のタイムラインを作成した後、訓練の実施を検討する。		・平成31年度に水害を想定した総合的な訓練を行うため、関係者と協議を行った。	・水害時を想定した災害対策本部設置訓練を実施した。各課へ状況を付与し、時系列に沿った対応を検討させ、今後のタイムラインの充実を図った。
・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、環境安全部危機管理防災課としている。	・危機管理課が窓口になっている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部防災安全課としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課としている。	・窓口は「総合政策部安心安全課」としている。
	設置済。		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部危機管理課としている。	
	設置済。		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部危機管理課としている。	
・住民からの依頼に応じ、防災講座やハザードマップの説明会を行っている。今後も実施していく。	・依頼があり次第、自治会等を対象に説明会を開催している。	・ハザードマップに基き、洪水時の避難等について消防団や区長会で説明した。【平成28年度】	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。	・自主防災組織や市民団体からの要望により、職員を派遣し講座を行う、職員出前講座を開催している。内容としては、過去の被害履歴や洪水ハザードマップの見かた等。
	自治会等を対象に説明会を実施している。	・ハザードマップに基き、洪水時の避難等について出前講座で説明した。	同上	・自主防災組織等からの要望により、出前講座を実施した。
・住民からの依頼により防災講座を実施。	自治会等を対象に説明会を実施した他、市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練DIGを実施した。	・ハザードマップに基き、洪水時の避難等について出前講座で説明した。	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施した。 ・広報誌に水防災に関する記事を掲載した。 ・メール、ツイッター、ブログを活用し、定期的に情報を発信した。	
・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。(H29～H32で検討)	・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災害教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に、研修会を実施する予定である。	・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施【平成28年度～】	・教職員に対する防災研修を実施予定。
	防災に関する研修会の案内や文書による情報の周知。小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災害教育の実践に向けて、安全・防災教育担当の教員を対象に、研修会の実施を検討している。		・教職員を対象とした災害図上訓練を実施した。	
	市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練DIGを実施した。訓練に際して、指導教員に対して事前の訓練を行った。		・教職員を対象とした災害図上訓練を実施した。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組
H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成						
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	氾濫シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	タイムラインの案を作成済み。【平成28年度】	・タイムライン策定済み。
		平成29年度の 取組内容		タイムラインについては作成済み。	・荒川のタイムラインを作成した。	
		平成30年度の 取組内容	荒川については作成済み。	必要に応じ見直し。	・利根川のタイムラインを作成した。	引き続き実施
28	・タイムラインに基づく実践的な訓練	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討中。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。	・今後タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。
		平成29年度の 取組内容		実践的な訓練については引き続き検討する予定。	・タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。	
		平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし
29	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
I)防災教育や防災知識の普及						
30	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	問い合わせ窓口を設置する。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、くらし安全課防災安全係としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、町民生活課生活安全担当としている。	・杉戸町住民参加推進課消防・防災担当が窓口となっている。
		平成29年度の 取組内容			・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、町民生活課生活安全担当としている。	
		平成30年度の 取組内容			同上	・杉戸町くらし安全課消防・防災担当が窓口となっている。
31	・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	各行政区からの依頼のに基づき、防災に係る説明会を実施している。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・毎年実施している地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の紹介などを実施している。	・出前講座まなびつちやさぎと塾に於いて、講話等を実施。
		平成29年度の 取組内容		自主防災組織の育成の一環として「地区防災講習」を行っている。	・毎年実施している地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の紹介などを実施している。	
		平成30年度の 取組内容		地区簿防災講習会の継続実施。	・町内の民生委員に対し、洪水発生時の役場の体制等について説明を行った。	実施予定なし
32	・教員を対象とした講習会の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	教育委員会と協議し実施を検討する。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	・幼稚園及び小学校教員を対象に防災研修、訓練を実施した。 ・水災害教育を実施に向けて検討する。
		平成29年度の 取組内容		地域防災計画の見直しを行ったが、教員を対象とした講習会の実施は引き続き検討する予定。	・要望に応じて出前講座を実施する。	
		平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
取組	取組	取組	取組	取組
利根川に係るタイムラインの作成を検討する。	・作成したタイムライン(案)をもとに、見直し・検証を行っていく。	・タイムラインを作成済み。	・利根川のタイムラインは今後策定を検討していく。	・タイムラインを策定済み。
今年度実施予定なし	実用化に向けて検討していく	・作成済み。		発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。
今年度実施予定なし	実用化に向けて検討していく	・作成済み。	引き続き検討を行う。	発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。
・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいたロールプレイング及び避難行動実地訓練等の実践的な避難訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づいた、実践的な訓練の実施を検討していく。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインの検証を検討。
今年度実施予定なし	作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する	・引き続き、タイムラインに基づいた、実践的な訓練の実施を検討していくこととした。		発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。
今年度実施予定なし	作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する	・引き続き、タイムラインに基づいた、実践的な訓練の実施を検討していくこととした。	引き続き検討を行う。	発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課庶務防災担当としている。	・防災全般に関する問い合わせは、防災安全課を窓口としている。 ・洪水ハザードマップの配布や説明については土木部管理課を窓口としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部防災安全課としている。	・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	・ハザードマップの見方等の水災害の事前準備に関する窓口は市民生活部市民安全課が窓口である。
継続して実施	・変更なし	・引き続き、問い合わせ窓口は総務部防災安全課としている。		質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
継続して実施	・変更なし	・引き続き、問い合わせ窓口は総務部防災安全課としている。	・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
・自治会に対して、防災知識の普及啓発の出前講座を検討する。	・自主防災組織等の団体から防災に関する講話依頼があった場合は、状況に応じて実施している。 ※住民全体に対し、水防災に関する説明会等は実施していない。 ※市主催の水災害の発生を想定した避難訓練は行っていない。 ・市民へ公表する防災情報の表現の改善について必要性を検討する。	・水災害に限定した説明会や訓練ではないが、各町会や自治会等の求めに応じ、防災講習会や訓練を実施している。	・水防災に関する説明会の開催や問合せ窓口の周知等、防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29～】	・水防災に関する説明会を開催予定。
出前講座等を通じて水防災に関する説明を行った。	・引き続き実施中。	・水災害に限定した説明会や訓練ではないが、各町会や自治会等の求めに応じ、防災講習会や訓練を実施した。		・水災害に限定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。 ・共同点検などの機会で説明している。
引き続き実施中	・引き続き実施中。	・水災害に限定した説明会や訓練ではないが、各町会や自治会等の求めに応じ、防災講習会や訓練を実施した。	引き続き検討を行う。	・水災害に限定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。 ・共同点検などの機会で説明している。
・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	・県主催で実施される、全校の安全主任が集う「安全主任等地区別研究協議会」や市内教員の代表が参加する「防災授業実践研修会」等で、防災教育の一つとして水防災についても講習を受けている。 ・研修会に参加した教員により、学んだ内容が校内で周知されるようにしている。	・水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、講習会やミニ集会等で実施している。	・今後、教員向けの防災説明会等を検討していく【H30～】	・教員を対象とした講習会を実施予定。
今年度実施予定なし	県主催の協議会や防災会等で、防災教育の一つとして水防災についても受講。	・水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、講習会やミニ集会等で実施した。		検討中。
今年度実施予定なし	上記取組内容と同様	・水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、講習会やミニ集会等で実施した。	引き続き検討を行う。	検討中。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成						
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	利根川に係るタイムラインの作成を検討する。	荒川下流タイムラインを策定後、他河川のタイムラインの策定についても検討する	・北区、板橋区、足立区をモデルエリアとした荒川下流タイムライン(試行版)及びチェックリストを参考に、国と連携して拡大試行版を策定する予定。【平成28年度～】	
		平成29年度の 取組内容	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。	荒川下流タイムラインを策定後、他河川のタイムラインの策定についても検討する	荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用開始。	
		平成30年度の 取組内容	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。	
28	・タイムラインに基づく実践的な訓練	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・大規模水害を想定した訓練は実施していないため、本部訓練の実施から検討する。【平成29年度～】	・図上型訓練のモデル構築を行う(予定)。 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。
		平成29年度の 取組内容	・足立区・消防署合同水防訓練にて、タイムラインに基づく広域避難訓練を実施	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用開始。	<防災・危機管理課> ・市町村の図上型防災訓練実施を支援(地震) (防災・危機管理課、河川課) ・タイムラインに基づく訓練(常総市)に参加
		平成30年度の 取組内容	・足立区・消防署合同水防訓練にて、タイムラインに基づく広域避難訓練を実施	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討中。	<防災・危機管理課> ・つくば市が実施する図上型防災訓練実施を支援した。 ・タイムラインに基づく訓練(つくばみらい市)に参加
29	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
I)防災教育や防災知識の普及						
30	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、都市建設部企画調整課としている。	・防災課で対応する	・問合せ窓口は、危機管理室防災危機管理課としている。	・問い合わせ窓口を設置する。
		平成29年度の 取組内容	避難や平時の準備等については危機管理課災害対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画調整課が窓口としている。	防災課で対応している	危機管理室が窓口となっており対応。	<河川課> ・窓口設置済み。 ・随時、問い合わせに対応する。
		平成30年度の 取組内容	避難や平時の準備等については危機管理課災害対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画調整課が窓口としている。	危機管理課で対応している	危機管理室が窓口となっており対応。	<河川課> ・窓口設置済み。 ・随時、問い合わせに対応する。
31	・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・DVDを使用した講演等を行っている。	・広報紙等で周知の上、要望に応じて水防災に関する説明会等を実施する	・水害時(外水氾濫、内水氾濫)の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講演会を実施している。 ・住民説明会や訓練など、多面的に取り組む。	・市町村と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。 ・災害・避難カード作成モデル事業を実施
		平成29年度の 取組内容	・江東5区広域避難推進協議会において、広域避難推進シンポジウムを開催した。 ・東京都による水害リスク啓発事業(水害リスク啓発WSやまち歩き)を区内5町会を対象に行った。	広報紙等で周知の上、要望に応じて水防災に関する説明会等を実施した	区民、事業者等へ計57回の防災講演会を実施。	<防災・危機管理課> ・総合防災訓練時に避難訓練を実施 ・災害・避難カード作成モデル事業を実施 ・随時問合せに対応
		平成30年度の 取組内容	・江東5区広域避難推進協議会において、広域避難推進シンポジウムを2月17日に開催予定。 ・一部の避難所等で講演会や水害を想定した訓練を実施。	出前講座や広域避難訓練を実施した	区民、事業者等へ計72回の防災講演会を実施。	<防災・危機管理課> ・総合防災訓練時に避難訓練を実施した。 ・約20市町村で災害・避難カード作成モデル事業(ワークショップ形式)を実施した。 ・随時問合せに対応した。
32	・教員を対象とした講習会の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・DVDを使用した講演等を行っている。	・学校からの要望があれば、実施する	・区内小中学校の教員を対象に、防災(地震、風水害)についての勉強会(年1回)を実施している。【平成26年度～】	・必要に応じて出前講座を実施する(予定)。
		平成29年度の 取組内容	一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講演会を実施	学校からの要望があれば、実施する	小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施。	<防災・危機管理課> ・H29は要請なし 各市町村などからの要請に対し、必要により実施する。
		平成30年度の 取組内容	・一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施 ・生活指導連絡会において減災教育の研修会を実施	学校からの要望があれば、実施する	避難所運営訓練にて、教員を含めた講演会等を実施	<防災・危機管理課> ・H30は要請なし 各市町村などからの要請に対し、必要により実施する。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組
・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加。	・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力をを行う。	・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力をを行う。	・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力をを行う。	・区の実践的な訓練への参加・協力をを行う。
・県が作成した県土整備部タイムラインを市町に情報提供した。	・未実施	・利根川水系連合・総合水防演習において、関係機関と連携し、タイムラインに基づく訓練を実施した。	・実践的な訓練無し	・区の実践的な訓練への参加・協力をを行う。
・国交省下館河川事務所主催の鬼怒川(石井水位観測所)に係わる市町を対象としたタイムラインに基づく図上訓練に参加。	・未実施	・県管理洪水予報河川のタイムラインを作成した。 ・今後、洪水予報伝達演習等に合わせたタイムラインを利用した訓練を行う。	・利根川水系連合・総合水防演習において、関係機関と連携し、タイムラインに基づく訓練を実施した。	・区の実践的な訓練への参加・協力をを行う。
・問合せ窓口を設置する。	・問い合わせ窓口を設置する。	・河川砂防課防災担当を問合せ窓口とする。	・問い合わせ窓口を設置する。	・問合せの内容に応じて、関係部署が適宜対応する。
・平成28年度に設置済(H29.3.10)	・問い合わせ内容に応じて関係部署が適宜対応	・河川砂防課防災担当を問合せ窓口とし、適宜対応した。	・問い合わせ窓口の設置を検討	—
・組織改編に伴い、問合せ窓口を「河川課防災担当」から「河川課県土防災対策班」とした。	・問い合わせ内容に応じて関係部署が適宜対応	・河川砂防課防災担当を問合せ窓口とし、適宜対応した。	・問い合わせ窓口の設置を検討	—
・市町より要請があれば、出前講座等を行っていく。	・氾濫危険水位等の変更について、対象土木事務所・市町村に説明会を実施した。 ・新たな洪水浸水想定区域図に基づく洪水リスク情報等を県管理河川の減災協議会により情報共有し、減災に向けた取組を検討する。	・市町村を集めて水防連絡調整会議を実施している。	・水防に関する説明会及び避難訓練を実施する。	・風水害の体験型訓練を拡充していく。
・市町の危機管理部局職員を対象に説明会を開催し、毎年の水防訓練の実施を依頼した。	・H29.7月までに洪水浸水想定区域図(県管理分)を公表。 ・減災対策協議会において、洪水浸水想定区域の情報共有を図り、減災に向けた取組を決定した。	・埼玉県水防連絡調整会議を1回、県減災対策協議会及び幹事会を計3回実施し、情報共有を行った。	・市町村に対し防災体制向上の説明会やヒアリングを実施 ・土砂災害避難訓練を実施	6月に青梅市と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施した。
・市町の危機管理部局職員を対象に説明会を開催し、毎年の水防訓練の実施を依頼した。	・群馬県全河川の水害リスクを示した「水害リスク想定マップ」を公表した。 ・県民に対して出前なんでも講座「水害に備えて」を開催した。	・県減災対策協議会及び幹事会、ブロック会議を開催し、水防に関する情報共有を行った。	・市町村に対し防災体制向上の説明会やヒアリングを実施 ・土砂災害避難訓練を実施	6月にあきる野市と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施した。
・必要に応じて出前講座を実施する。 ・毎年、県内市町立全小・中学校及び義務教育学校の教頭又は学校安全担当教員等を対象に自然災害等に係る研修会を実施する。	・必要に応じて出前講座を実施する。	・必要に応じて出前講座を実施する。	・防災授業実践研修会(管理職対象の部)において、録子地方気象台の防災管理官を講師として招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。	・実施予定なし
・平成29年度は要請無し。 ・要請に応じ、必要により実施する。 ・上記取組を継続実施	・未実施	・上記取組を実施	・防災授業実践研修会(管理職対象の部)において、録子地方気象台の台長を講師として招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。	—
・上記取組を継続実施	・未実施		・防災授業実践研修会(管理職対象の部)において、録子地方気象台の台長を講師として招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。	—

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組
33	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・講演会及び出前講座を実施する。	・河川事務所及び流域自治体の取組みに協力する。		・市立の各学校では従来より学期毎に避難訓練を行っている。
		平成29年度の 取組内容	・小学生を対象とした水防学校を開催する自治体とともに実施(継続実施)	実施事例なし		・社会、理科等の教科や道徳、特別活動で安全な暮らしや災害についての学習。学校行事で避難訓練を実施している。
		平成30年度の 取組内容	平成30年10月10日(水)、10月16日(火)、10月24日(水)に、板倉町の小学校4年生を対象に開催された「板倉町水防学校」の支援を実施した。 ・この防災教育の取組み内容をまとめたリーフレットを作成し、協議会メンバーに配布し、情報共有を図った。	学校安全総合支援事業に参画し、流域の小学校の防災教育を支援。		・社会、理科等の教科で安全な暮らしや災害発生のメカニズム、災害の未然防止についての学習している。特別活動、総合的な学習の時間、道徳等でマタイムラインの作成を行っている。学校行事で避難訓練を実施している。
	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・カスリーン台風祈念式典等を開催する。 ・講演会及び出前講座を実施する。			・自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。
		平成29年度の 取組内容	・カスリーン台風70周年関連行事の開催(防災講演会、実行委員会など、H29継続実施)	「危険度を色分けした時系列」、「警戒級の可能性」及びメッシュ情報を活用した大雨、洪水注意報警報の改善について、ホームページや防災イベントを通じて区民に周知した。		・自治会や各団体に対して防災出前講話を実施。
		平成30年度の 取組内容		防災気象情報の利用・活用について、ホームページや防災イベントを通じて住民に説明した。		・防災出前講座で、防災意識の向上を図っている。 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。
2) ソフト対策の主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組 J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
35	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の検討及び確立を図る。			・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、市消防本部から水防団や市政協力員へ連絡をしている。 ・市役所から関係機関等への連絡系統図を準備している。
		平成29年度の 取組内容				・平成30年度5月から、利根川・渡良瀬川・思川における「緊急通報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を開始する予定。
		平成30年度の 取組内容				・平成30年度5月から、利根川・渡良瀬川・思川における「緊急通報メール」を開始した。
36	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・出水期前に、自治体、水防団等と洪水に対しリスクが高い区間の合同巡視を実施する。 ・出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施する。			・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間)があり、指令を受けて巡視を実施する。
		平成29年度の 取組内容				・出水期を前に、国、県、市、水防団と危険個所の再確認を行った。
		平成30年度の 取組内容				・出水期を前に、国、県、市、水防団と危険個所の再確認を行った。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)

資料2-2

〔資料〕取組事例に
掲載している取組

02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
・市内小中学校の総合学習授業の中で、茨城大学協力のもと、クロスロードゲーム等を行い、水災害教育に取り組んだ。	・白山小学校にて実施【平成27年度】	・一部の小中学校で実施した ・実施の拡大について検討する。【平成28年度～】	・要請があった場合に小学生を対象に防災講座を実施している。	・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。	・各学校の要請に基づいて説明会を実施している。またあらゆる機会を通して防災教育を実施している。
・平成29年9月1日の市内小中学校防災訓練において、小中学生を対象に防災講習を実施した。			小学校と地域の合同防災訓練にて、防災についての講座や説明を実施。	継続して検討	本年度も機会有るごとに、各種説明を実施した。
・平成30年9月3日の市内小中学校防災訓練において、小中学生を対象に防災講習を実施した。	・取手小学校にて、生徒と教員、生徒の保護者を対象にマイタイムライン講座を実施。		・小学校と地域の合同防災訓練にて、防災についての講座や説明を実施。	継続して検討	中学生を対象とした、東京大学片田特任教授による防災講演会を実施。
・平成27年9月関東・東北豪雨災害における被害状況等をホームページに掲載している。【平成27年度～】	・来月、鬼怒川決壊のパネル展示を実施予定	・ホームページで、災害写真の掲載や、防災知識を高めるため検討する。	・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。	・平成28年度に完成予定の五霞町水防センター(仮称)へ水害写真、防災意識を高めるための紹介などを掲示する予定。【平成29年度～】	・あらゆる手段を通し、町民に広く広報をしている。具体的にはイベント時の広報物配布や、昨年の被災についての各種情報を提供している。
	・鬼怒川決壊のパネル展示を実施。	防災講演会により説明会を実施	防災講座を自治会や団体に対して実施。	防災・情報ステーションごか完成に伴い防災意識の高揚を図るためのパネルの展示を実施	本年度も機会有るごとに、各種説明を実施した。
出水期(7月)に水害に備えるための特集記事を広報誌に掲載。			・防災講座を自治会や団体に対して実施。	モニタを設置し、河川の状況を把握できるようにした。(江戸川)	・行政区主催の防災訓練等で防災講話の実施。 ・東京大学片田特任教授による、防災講話の実施。

・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。【平成28年度～】	・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部業務対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・市役所から関係機関等への連絡系統図を準備している。	・河川水位に関しては状況に応じて消防団等に直接提供している。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・水防団(消防団)へ情報伝達手段として、トランシーバーの配備を予定している。【平成28年度～】	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団に連絡することとしている。
	・平成29年5月より、小貝川(水海道小貝川水位観測所)における「緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を開始。		継続実施	継続	スマホを利用した情報伝達手段(プッシュ型)について実証実験中
			・継続実施。	継続	継続実施
・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、河川の受け持ち区間の設定及び巡視内容についても明記する。【平成28年度～】	・巡視の受け持ち区間が設定されている。	・各消防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	・分担の区域があり、要請に基づき巡視を行う。	・各水防団で受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	・非常時には水防団に地域の河川の巡視を依頼している。
			継続実施	継続して実施	継続して実施
上記見直しを継続中。			・継続実施。	継続して実施	継続して実施

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段：概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組
33	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	社会や理科の時間において自然災害と防災について学習している。総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザードマップ等を活用し身近なことから防災について学んでいる。また大雨や台風などを想定し、避難等について注意喚起している。以上のことを今後も継続していく。 親子で参加できる防災教育を実施する。	・小中学校の学級活動や総合的な学習の中で、水災害教育に取り組んでもらう予定。【平成28年度～】	・実施を検討する。	・気象庁で作成したDVD教材や、防災教育プログラムを活用しながら、「風水害から身を守る」をテーマとした学習を実施している。 ・少年消防クラブの活動の一つとして、水防災に関する避難訓練などを実施予定。
		平成29年度の 取組内容		・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用し、小中学生への防災教育を実施。	・実施する。	①小中学校における水災害教育への取組み。(小学校2校で気象台による出前授業を実施) ②小学生が参加した市主催「防災宿泊学習」(8月)でカスリーン台風経験者の講話、利根川河川事務所のパンフレットを配付。
		平成30年度の 取組内容	小学生向けに防災教育(出前講座)を実施。	・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用し、小中学生への防災教育を実施。	・実施する。	・8月に市主催「防災宿泊学習」を寒川小学校にて開催。「逃げキッド」を用いたマイタイムラインづくり等を行った。
34	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	・平成27年9月関東・東北豪雨災害の記録集を作成中。【平成28年度】 ・ホームページで、災害写真の掲載や、防災知識を高めるためのページを設ける。【平成28年～】	・自治会や各団体に対して防災出前講話を実施。	・過去に水害にあった地域の小学生を対象に、防災宿泊学習を実施。その中で、地域講師より過去の水害の講話を聞いたり、水害の祈念碑を見学したりしている。平成28年度は乙女小、下生井小、網戸小の3校合同で8月に実施済み。
		平成29年度の 取組内容		・平成27年9月関東・東北豪雨災害の記録集を市HPに掲載。	・自治会や各団体に対して防災出前講話を実施。	・カスリーン台風70年を機に、小学生が参加した市主催「防災宿泊学習」(8月)でカスリーン台風経験者の講話を実施。
		平成30年度の 取組内容	ホームページ等で周知している。	・職員出前講座を年17回実施し、市民への防災意識の高揚を図った。 ・自主防災組織のリーダー等を対象に、地域防災リーダー研修会を実施した。	・自治会や各団体に対して防災出前講話を実施。	・8月に防災宿泊学習を寒川小学校会場で実施済み。小学生17名参加。マイタイムラインづくりの前に、地域の洪水の歴史、平成27年度の関東・東北豪雨の状況を学習した。

2)ソフト対策の主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組			
J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
35	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、市消防本部から水防団へ連絡をしている。 ・避難判断・伝達マニュアルを作成する。【平成28年度】	・消防本部を通じて消防団に連絡する。	・消防無線、Eメール指令装置、小山市安全安心情報メール。
		平成29年度の 取組内容		・避難判断・伝達マニュアルを基に、対応にあたった。	・消防本部を通じて消防団に連絡する。 ・河川巡視を行う消防本部から、災害警戒本部へウェアラブルカメラでの動画送信。	実施済み。
		平成30年度の 取組内容		・避難判断・伝達マニュアルを基に、対応にあたった。	・消防本部を通じて消防団に連絡する。 ・河川巡視を行う消防本部から、災害警戒本部へウェアラブルカメラでの動画送信。	実施済み。
36	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。 (利根川については、市域にないため巡視対象外)	・各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。 ・水位観測情報をパソコンだけでなく、目視も行い、水位上昇が見られたら、市内全ての河川を巡視する。 ・毎年、危険箇所の点検等を実施し、危険箇所を把握している。 ・継続的に、各水防団の受け持ち区間について、巡視を実施する予定。 ・パソコンの水位情報や目視から、水位上昇が見られた場合、市内全ての河川を巡視する予定。 ・継続的に危険箇所の点検等を実施し、危険箇所を把握していく。	・各消防団の担当地区内の河川巡視。	・水防計画による監視ポイントの設定により巡視を行い、各地点において冠水、越水となる恐れを監視。 ・監視している団員には安全管理のため、ライフジャケット着用を図る。
		平成29年度の 取組内容		・出水期前に危険箇所の点検を実施。	・各消防団の担当地区内の河川巡視。	実施済み。
		平成30年度の 取組内容	・出水期前に合同点検を実施。 気象警報時等の巡視班及び巡視区間を活動マニュアルとして作成	・出水期前に危険箇所の点検を実施。	・各消防団の担当地区内の河川巡視。	実施済み。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に 掲載している取組
12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
・平成29年度において、実施を検討する。	・利根川水系連合・総合水防演習の一環で水防学校を実施した。	・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を検討していきたい。	・一部中学校で実施中 ・小学校でも実施ができるよう検討。	・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。
		・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を検討していきたい。	・一部中学校で実施中。	取組なし
		防災マップによる防災教育を検討	・一部中学校で実施中。	取組なし
・平成29年度において、実施を検討する。	・堤防防災センターで過去の水害のパネル展示を行っている。	・住民に対し、ホームページや広報紙、防災講演会等で防災意識の向上を図っている。	・「館林市の防災を考える日」事業として、パネル展示、講演会、広報紙に特集を掲載している。 ・市防災訓練(隔年実施)において住民参加型の訓練を実施している。	・子供たちに分かりやすい、被災した地元を題材とした絵本で紹介している。
	防災についての出前講座を実施している。	様々な方法で防災意識の向上を図っている。	・「館林市の防災を考える日」事業により、パネル展示等啓発、防災講演会を実施した。	川井公民館において防災講話を実施した。
町内全戸配付するハザードマップにおいて、防災に関する情報を周知する。	防災についての出前講座を実施している。	防災マップの作成	・「館林市の防災を考える日」事業により、パネル展示等啓発、防災講演会(講演及びパネルディスカッション)を実施した。	自主防災組織の防災訓練において、防災講話を実施した。
・消防団長を災害対策本部員としており、河川水位に係る情報は、本部会議の際、伝達している。 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、町から水防団へ連絡をしている。	・河川水位に係る情報は、市消防本部から消防団へ連絡している。 ・消防本部では、毎年度出水期前に水防担当者会議を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観測所等について周知を図っている。また、毎年度、消防団に対し水防訓練を実施し、訓練のみでなく水防に関することについて説明、周知を図っている。	・市水防計画に基づき、出動準備等の指令を発令する。	・水防警報等の河川水位に係る情報は消防本部から消防団(水防団)へ連絡をしている。	・町防災行政無線 ・ホームページでの河川水位情報等の利用紹介
	・出水期前の5月に水防担当者会議を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観測所等について周知を図った。また、消防団に対し、水防訓練を実施するとともに、水防に関することについて説明し、周知を図った。	・市水防計画に基づき、出動準備等の指令を発令する。	・水防警報等の河川水位に係る情報は消防本部から消防団(水防団)へ連絡をしている。	・上記取組を継続している。
・町水防計画において、消防団(水防団)が実施する巡視区間を設定している。	・出水期前の6月に水防担当者会議を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観測所等について周知を図った。また、消防団に対し、水防訓練を実施するとともに、水防に関することについて説明し、周知を図った。 ・消防機関、各消防団が管轄区域の河川を巡視している。 ・消防団員にライフジャケット、トランシーバーを配備している。 ・本市消防本部では、毎年度出水期前に水防担当者会議を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観測所等について周知を図っている。また、毎年度、消防団に対し水防訓練を実施し、訓練のみでなく水防に関することについて説明、周知を図っている。	防災マップの作成 消防団の受持区域により巡視を実施。	・水防警報等の河川水位に係る情報は消防本部から消防団(水防団)へ連絡をしている。 ・各水防団の受け持ち区間は無し。指令を受けて巡視を実施する。 ・毎年、消防本部の指導で水防訓練を実施している。 ・国の機関と連携・実施。	・上記取組を継続している。 ・玉村町は、利根川と烏川に挟まれているため、河川沿川全域を巡視している。
		消防団の受持区域により巡視を実施。	・水防訓練を実施。	取組なし
		消防団の受持区域により巡視を実施。	・水防訓練を実施。	取組なし

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
33	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・小学4年生を対象に、水防学校を毎年1回実施している。【平成23年度～】	・小学生などを対象にした、水災害教育を実施。	・中学校1年生の総合学習授業の中で、水災害を含む防災の話をを行った。【平成26年度】 ・小学4・5年生の希望者を対象に、町の防災対策の説明や備蓄倉庫を視察してもらった。【平成27年度～】 ・定期的に、総合学習授業の中で、実施してもらえよう中学校に依頼を検討する。【平成29年度～】	・教育委員会と協議しながら今後検討していく(時期未定)。
		平成29年度の 取組内容	・利根川上流河川事務所と協力し、小学4年生を対象とした水防学校を実施した。 ・町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本に、防災教育に関する項目の追加について平成30年に検討する予定。	・夏休み中の児童を対象に実際に災害が発生した場合の対処方法を教授する「災害なんかに負けないぞ教室」を実施した。		・小学生に備蓄食糧を配布し、防災啓発を実施した。
		平成30年度の 取組内容	・利根川上流河川事務所と協力し、小学4年生を対象とした水防学校を実施した。 ・町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本に、防災教育に関する項目の追加を決定。	・夏休み中の児童を対象に実際に災害が発生した場合の対処方法を教授する「災害なんかに負けないぞ教室」を実施した。		・小学生に備蓄食糧を配布し、防災啓発を実施予定。
34	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・町広報紙で防災特集を毎年1回(出水期前)掲載し、防災知識を周知している。【平成22年度～】	・広報紙で防災を特集し、防災知識の住民への周知を実施している。	・千代田町民プラザで、過去の災害写真パネルを常時展示している。 ・ホームページで、近年までの災害写真の掲載している。	防災マニュアルを作成し全戸配布した。【平成27年度】
		平成29年度の 取組内容	・町広報紙で防災特集を掲載し、防災知識を住民へ周知した。	防災士取得のために防災士研修機関が実施する講座を受講する必要があるが、その受講料、教科料等について町が負担する「防災士養成事業補助金」の制度を設けた。	・県主催事業の地域災害対応力養成支援事業のDIGを自主防災組織向けに実施。【平成29年度】 ・複数の自主防災組織の情報交換・研修の場として、「千代田町自主防災組織連絡協議会」を平成30年度中に設立予定。	・自主防災組織が実施する防災訓練等で、作成した防災マニュアルを利用した防災講話等を行った。
		平成30年度の 取組内容	・防災士の資格取得に対して「板倉町防災士育成事業補助金」の制度を設けた。	・町広報紙で防災特集を掲載し、防災知識を住民へ周知した。		・自主防災組織が実施する防災訓練等で、作成した防災マニュアルを利用した防災講話等を行った。
2)ソフト対策の主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組			
			J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
35	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から消防団(水防団)や自主防災組織等へ連絡することとしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡をしている。 ・町役場から関係機関等への連絡系統図を準備している。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、組合消防本部から水防団へ連絡をしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部等から直接消防団(水防団業務)へ連絡することとしている。
		平成29年度の 取組内容		・上記取組を継続している。		・上記取組を継続している。
		平成30年度の 取組内容				・上記取組を継続している。
36	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・各消防団(水防団)の受け持ち区間があり、消防署からの指令を受けて巡視を実施する。 ・水位観測情報をパソコンだけでなく、目視確認も行い、水位上昇が見られたら、町内全ての河川を巡視する。	・水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施する。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、消防団長の指令を受けて巡視を実施する。	・水防団の受け持ち区間はなし。指令を受けて巡視を実施する。
		平成29年度の 取組内容				・上記取組を継続している。
		平成30年度の 取組内容				・上記取組を継続している。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に 掲載している取組
21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市
取組	取組	取組	取組	取組
・教育委員会と協議しながら今後検討していく。	・水災害単独の授業は行っていないが、理科の天候に関する授業で、台風による災害に対する備えや情報活用を取り上げている。	・小学3・4年生の社会科副読本で「竹井湛如と万平出し」について取り上げており、授業では過去に荒川の洪水被害があったことと、それを防ごうと万平出し(つき出し土手)を作った竹井湛如について説明している。 ・小学5年の理科で「流れる水のはたらき(河川の浸食・運搬作用)」について学習しており、その際、熊谷市で起きた過去の洪水被害についても説明している。	中学生以下を対象とした親子防災体験教室を実施している	・日本赤十字社の講師を招き、着衣水泳の授業を行っている。
上記のとおり変更なし。	荒川を重点的に講演会を検討した。	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
上記のとおり変更なし。	荒川を重点的に講演会を検討した。			・中学生を対象に防災学習センターで防災研修を実施した。
ホームページや広報紙を通じて防災知識の周知に努めている。	・各区役所情報公開コーナーにて、水害履歴を公表している。	・市内各地で開催している市政宅配講座及び自主防災組織を対象とした防災講演において、熊谷市を襲った過去100年間の主な水災害について周知を図っている。 ・毎年市報6月号に大雨や台風への備えについて特集ページを掲載している。 ・全戸配布しているハザードマップやくらしのカレンダー、またホームページでも防災啓発ページを設けて周知を図っている。	ホームページで水害履歴の公開、災害写真の掲載や、防災対策を高めるための紹介ページを設けている。	・ホームページで被害状況や防災知識に関するページを設けている。
	・従前のとおり実施	・荒川上流河川事務所と連携して、地元自治会・市内防災士を対象にカスリーン台風に関する公開講座を開催し、70年前に実際に破壊した市内破壊箇所の現地見学会を行った。		・従前のとおり実施
上記取組を継続実施。	・従前のとおり実施			・従前のとおり実施
・大雨、洪水等の予報及び警報が発令された場合、町長は、館林地区消防組合本部(水防本部)及び邑楽消防署と連携し、水防団を出动させ、水防活動を行う。	・水防警報等の河川水位に関する情報は、FAXにより消防局へ伝達している。	・情報伝達方法については、水防団の事務局である熊谷市消防本部警防課へ情報伝達(FAX、電話等)する。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・水防主管課である管理課から消防本部へ、消防本部から消防団へ電話連絡している。
	水防警報発令時は情報提供を行った。	上記のとおり変更なし		・現体制で実施
上記取組を継続実施。	水防警報発令時は情報提供を行った。			・現体制で実施
・水防区域は町全域であり、邑楽町地域防災計画に水位周知河川及び重要水防区域が定められている。 ・町及び邑楽消防署は、水害発生のおそれがある場合、初期段階から気象情報を注視し、河川巡視を行っている。	・各水防団(消防団)の受け持ち区間を設定している。 ・毎年、水防訓練を実施し、安全管理について注意をしている。	・大里郡利根川水害予防組合水防計画において河川ごとに担当区間を定めている。	水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。	・水防主管課である管理課と消防本部で巡視を行い、必要に応じて各消防分団の受持区間について出動指令を発令し巡視を実施。
上記取組を継続実施。	・現体制で実施	上記のとおり変更なし		・現体制で実施
上記取組を継続実施。	・現体制で実施			・現体制で実施

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
33	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	中学校では市から講師を派遣し、ボランティアリーダー研修を行っている。	・避難所体験訓練等において実施。	・小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちのかすかべ」に、台風や大雨による被害状況の写真と表を掲載している。それらを利用して水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして首都圏外郭放水路の役割等について第4学年で指導している。	今後、担当課と連携し、実施について検討していく。
		平成29年度の 取組内容	利根川上流カスリーン台風70年事業実行委員会主催のこども利根川研究・活動発表会～川はともだち～が開催された	上記を継続実施	各項の年間指導計画に則り実施済	・出前講座を学生対象に実施した。
		平成30年度の 取組内容			各項の年間指導計画に則り実施済	特になし
34	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	避難訓練とともに説明会を実施している。また、地区自主防災会による利根川堤防決壊の体験座談会の開催とその記録冊子を制作した。	ホームページに「風水害への備え」について掲載しているが、今後更に内容を充実していく必要があると考える。	・市の防災センターで、過去の災害写真パネル、防災グッズ等の展示を行っている。首都圏外郭放水路の資料も展示。 ・市のホームページで、防災知識や被害状況の情報を掲載している。	防災ガイドブックの配布やホームページへの掲載、防災に関する出前講座などを通じて実施している。
		平成29年度の 取組内容	利根川上流カスリーン台風70年事業実行委員会主催の自治体リーフレットに合わせ、記録冊子の配布を行った。第66回利根川水系連合・総合水防演習実行委員会主催による防災講演会が開催された。	検討中	自助・共助の取り組みや風水害時の避難対策などについて記載したリーフレット「春日部市災害対策のすすめ」をホームページに掲載するとともに、訓練等において配布し、防災啓発をおこなった。	・出前講座において、可能な限り水防災に係る内容を取り入れた。
		平成30年度の 取組内容	・毎年9月16日には「治水の日」の慰霊式典・継承式典を国の主催により実施している。		自助・共助の取り組みや風水害時の避難対策などについて記載したリーフレット「春日部市災害対策のすすめ」をホームページに掲載するとともに、訓練等において配布し、防災啓発をおこなった。	・出前講座において、可能な限り水防災に係る内容を取り入れた。
2) ソフト対策の主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組			
J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
35	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・市のホームページにおいて、随時閲覧できるようにページを作成・公開済み。	・防災行政無線又は登録制メール。 ・坂東上流水害予防組合では組合内の情報伝達系統図を準備している。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から消防本部に伝達し、消防団へ連絡することとしている。 ・職員参集メールを活用し、情報提供を行うこととしている。	・市建設課、または市消防本部から水防団へ連絡する。
		平成29年度の 取組内容	・現体制で実施	上記を継続実施	全職員に向けて、職員参集メールの配信テストを行い、緊急時の情報提供体制の確認を実施した。	・継続して実施
		平成30年度の 取組内容	・現体制で実施		全職員に向けて、職員参集メールの配信テストを行い、緊急時の情報提供体制の確認を実施した。	・継続して実施
36	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・水防計画で各分団の河川巡視区間・活動区間を設定している。	・分団担当区域内の河川の巡視を行う。 ・坂東上流水害予防組合では重要水防箇所の担当水防分団があり、指令を受けて巡視を実施する。 ・水位観測情報をパソコンだけでなく、目視も行い、水位上昇が見られたら適宜対応する。	河川事務所等が発出する水防警報にあわせ、該当場所付近の河川巡視を実施している。	・水防計画に基づき、水防団が行う河川巡視等の受け持ち区間を設定している。 ・増水時には、堤防巡視・警戒を実施し、異常を発見した時は、水防工法等により対処する。
		平成29年度の 取組内容	・現体制で実施	上記を継続実施	大雨警報発令時にパトロール班が、適宜河川巡視を行った。	・継続して実施
		平成30年度の 取組内容	・現体制で実施		大雨警報発令時にパトロール班が、適宜河川巡視を行った。	・継続して実施

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
・総合的な学習の時間や学級活動等で、水防災教育を含めた安全に関する授業を実施する予定。	・水災害教育の実施に向けて検討していく。	・浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や授業の実施について検討する。	・小学生を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 ・引き続き水災害について説明を実施していく。	・実施を検討する。(H29年度～)
総合防災訓練の中で小学生を対象としたスタンプラリーを行った。	・水災害教育の実施に向けて検討していく。		・ハザードマップを教材とした防災学習を実施。	・学校からの依頼により、生徒、教職員を対象とした防災講演を実施(2回)
総合防災訓練防災フェアの中で小学生を対象としたスタンプラリーを行った。	・水災害教育の実施に向けて検討していく。	特段の取り組みなし	・ハザードマップを教材とした防災学習を実施。	・学校からの依頼により、生徒、教職員を対象とした防災講演を実施(2回)
・住民に対し、ホームページや広報紙、防災講演会等で防災意識の向上を図っていく予定。	・防災知識についてはハザードマップによる周知を行っている。 ・水災害の被害や教訓の伝承については周知していない。	・ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	・ホームページ等で、近年の災害写真の掲載、防災技術、防災グッズ、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口で閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを改訂し、市民に配布していく。	・住民を対象とした出張講座を実施している。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにしている。
本市の出前講座及び防災講演会の中で水災害の啓発を行った。	・防災知識についてはハザードマップによる周知を行っている。 (水災害の被害や教訓の伝承については周知していない)		・浸水履歴を記載したハザードマップを全戸配布しており、新たに転入者及び防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布。HPで公開。	・自治会を対象に出張講座を30回実施
上記のとおり継続実施	・防災知識についてはハザードマップによる周知を行っている。 (水災害の被害や教訓の伝承については周知していない)	特段の取り組みなし	・昨年度に継続し、防災教育の一環として小学5年生、中学2年生に配布。	・自治会を対象に出張講座を42回実施(予定含む)
・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	・FAXによる伝達	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・水防団は消防団が担う。 ・上記「住民等への情報伝達の体制や方法」に同じ。 ・防災行政用無線が聞こえにくい地域について、市民にメール配信サービスの登録等啓発していく。	・職員(水防パトロール員)には本部から情報提供している。
・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	・FAXによる伝達		・台風時メール配信による注意呼びかけを行った。	・職員(水防パトロール員)に、情報共有の強化を図るため本部からタブレットの貸し出しを試験的に開始した。
上記のとおり変更なし	・FAXによる伝達	特段の取り組みなし	・台風時メール配信による注意呼びかけを行った。	・職員(水防パトロール員)に、情報共有の強化を図るため本部からタブレットの貸し出しを試験的に開始した。
・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施している。	・大雨時は、市職員が巡視を定期的に行っている。	水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。	・水防活動時職員がパトロールを実施している。 ・利根川氾濫シュミレーションをもとに市内影響河川の巡視区間について検討していく。	・職員(道路パトロール員)が水防時に点検管理している。
・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施している。	・大雨時は、市職員が巡視を定期的に行っている。		・平成28年度の水防体制について検証し、浸水被害が多い地域付近の施設と協議を行い、可能な限り屋内設備を拠点とし、対応できるよう見直しを図った。	・継続して水防の実施内容や体制の見直しを行っていく。
上記を継続実施。	・大雨時は、市職員が巡視を定期的に行っている。	特段の取り組みなし	・昨年度に継続し、水防体制の検証・見直しを行った。	・継続して水防の実施内容や体制の見直しを行っていく。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
33	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・小学校の社会科(地理)・理科(水の流れ・地学)の中で、水災害に関する単元で指導している ・平成29年度以降、教育関係部署と検討予定。	河川事務所の取組に協力し、要望に応じて実施に向けた調整をおこなう予定。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。 【平成29年度～】	・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等を実施する。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容の実施を検討予定。			継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容の実施を検討予定。	教育委員会等と小学生対象の防災教育の実施に向けて検討を行った。		継続して実施した。
	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・今後関係部署等と検討予定 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。	市のホームページに大雨時における注意事項等を掲載し、防災の啓発を図っている。	ホームページで大雨注意報等を掲載し、防災の啓発を図っている。	気象庁、川の防災情報など災害情報のリンク先を市ホームページに掲載している。 台風の接近など災害が発生する恐れがある場合には、気象情報などの市ホームページ掲載や市メール配信サービスで注意喚起している。
		平成29年度の 取組内容	・桶川市自主防災組織連絡協議会にて自主防災組織リーダー養成講座を実施し、水害について啓発を行った。		浸水想定区域付近住民に対し、水害に対する勉強会を実施した。	市広報に水防災に関する防災対策を掲載し啓発を行った。 水防災に抜けた出前講座を行った。
		平成30年度の 取組内容	・出水期に市の広報誌を用いて、特集記事を掲載した。			市広報に水防災に関する防災対策を掲載し啓発を行った。 水防災に抜けた出前講座を行った。

2) ソフト対策の主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組			
			J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
35	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・災害対策本部(又は安心安全課)から消防団長へ電話連絡している	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画で、水位の通報について記載している。 ・災害対策本部長又は量水標管理者は、洪水のおそれがあることを自ら知り、又は洪水予報の通知を受けた場合において、量水標等の示す水位が水防団待機水位(通報水位)を超えるときは、その水位の状況を関係者に通報する。	・災害対策本部(又はくらし安全課)から消防団長へ電話連絡している	・八潮消防署から水防団を兼ねる消防団に対して情報連絡を行っている。 ・市ホームページに川の防災情報について掲載している。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。		災害対策本部から消防団へ電話連絡することを確認した。	継続して実施した。
36	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・大雨時は、市職員が荒川、江川等の巡視を定期的に行っている	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画で、河川の巡視について記載している。 ・水防管理者等は、県から非常配備体制が指令されたときは、河川の監視及び警戒をさらに厳重にし、重要水防箇所を中心として巡視する。	水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。 大雨時は、市職員が市内の巡視を定期的に行っている。	中川、綾瀬川等に関しては市職員と河川事務所職員で年一回の巡視を行っている。 ・情報収集班及び水防・道路班による巡視区間を定め、効果的な巡視を行う予定。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)		資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)		星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)		[資料]取組事例に掲載している取組
39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。(H29～H32で検討)	・総合的な学習の時間や学級活動等で、安全・防災教育担当の教員や学級担任が、水災害教育を含めた安全に関する授業を、引き続き実施していく。	・社会課の授業で、教員が水防災教育を含めた安全に関する授業を行う。	・市内全小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施【平成29年度～】 ・市内全中学2年生を対象とした避難所開設訓練を実施【平成30年度～】	・平成27年度は埼玉県防災学習センターにて、風水害について学習している。
市立小学校1校の生徒に対し、水害に対する備え等の講座を行った。	緊急時における引き渡し訓練を実施した。今後も充実した防災教育を実践していく。	・社会課の授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。	・市内の小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施した。	
	市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練DIGを実施した。	・社会課の授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。	・市内全小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施 市内全中学2年生を対象とした避難所開設訓練を実施	
・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先を市のHPに掲載している。	市教育委員会が市文化財展示館にて、企画展「災害と蓮田～太古から様々な災害と向き合った人々～」を開催した。	・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載している。 ・台風が接近する場合には、市民に注意喚起をホームページや防災行政無線で行っている。	・防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページ掲載するとともに、防災情報ブログ、登録制メールなどで定期的に情報を発信している。 ・台風による市の被害や水害への備え等を、毎年広報誌に掲載して市民に周知している。 ・市民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による市の被害や水害へ日頃の備え等について周知している。	・定期的に市広報誌に水害への備えに関する特集記事を掲載し、防災知識の普及啓発に努めている。
	第2回「防災の備え」シンポジウムを開催し、水防災啓発に努めた。	・ハザードマップにより防災知識の周知。 ・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。 ・台風接近時に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 ・カスリーン台風70年パネル展示を行った。	同上	・広報誌に水害への備えに関する特集記事を掲載した。
	自主防災組織リーダー養成講座を開催し、防災啓発の普及に努めた。	・ハザードマップにより防災知識の周知。 ・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。 ・台風接近時に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 ・カスリーン台風70年パネル展示を行った。	・防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページ掲載するとともに、防災情報ブログ、登録制メールなどで定期的に情報を発信した。 ・台風による市の被害や水害への備え等を、広報誌に掲載して市民に周知した。 ・市民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による市の被害や水害へ日頃の備え等について周知した。	
・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防本部から水防団員へ連絡をしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・防災無線、市HP等で情報発信をしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、市消防本部から水防団へ連絡をしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、安心安全課から直接消防団へ連絡することとしている。
	引き続き実施している。	・災害対策本部から直接消防団へ連絡。		
	引き続き実施している。	・災害対策本部から直接消防団へ連絡。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、市消防本部から水防団へ連絡をしている。	
・江戸川右岸については江戸川水防事務組合の水防計画において区間の設定が有るためそれを準用する。 ・毎年、水防訓練を実施し、水防に関する知識だけでなく、危険性についても説明している。	・巡視区間や巡視ルートについて今後検討していく。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施する。 ・毎年、水防訓練を実施し、水防に関する知識だけでなく、危険性についても説明している。	・各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	・大雨時は、職員が河川や水路の巡視を定期的に行っている。
	今後も継続して関係機関との合同巡視を実施していく。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施することになっている。 ・水防訓練を実施し、水防に関する知識や危険性について説明。	・各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	
	今後も継続して関係機関との合同巡視を実施していく。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施することになっている。 ・水防訓練を実施し、水防に関する知識や危険性について説明。	・各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	
33	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	小学生を対象とした防災キャンプを毎年夏に実施している。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。	・小学校の希望した児童に防災倉庫の見学、説明を実施した。	
		平成29年度の 取組内容		授業の中で実施している。	・小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。		
		平成30年度の 取組内容			地元の小学生に防災行政無線の説明をした。中学生には洪水発生時の役場の対応について説明を実施した。	・中学校の希望した生徒に防災倉庫の見学、説明を実施した。	
	34	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・町の歴史資料館において、「宮代の水害」という特別展を実施したことがある。 【平成21年度】	・広報紙に掲載、及びまなびつちやずと塾での講話。 ・毎年広報紙に掲載し周知している。
			平成29年度の 取組内容		不定期に実施している「地区防災研修」において、防災知識の住民への周知を図っている。	・町の歴史資料館において、「宮代の水害」という特別展を実施したことがある。 【平成21年度】	同上
			平成30年度の 取組内容		地区防災講習会等の継続実施。	・町の歴史資料館において、企画展「古文書に見る人々の暮らし3 弘化3年の水害」を実施した。	同上

2) ソフト対策の主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組			
			J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
35	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。	・河川水位に係る情報は、役場から直接消防団へ連絡することとしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、住民参加推進課から直接消防団へ連絡(メール配信)することとしている。
		平成29年度の 取組内容			・河川水位に係る情報は、役場から直接消防団へ連絡することとしている。	
		平成30年度の 取組内容			同上	・水防警報等の河川水位に係る情報は、くらし安全課から直接消防団へ連絡(メール配信)することとしている。
36	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。	水防計画により実施。	・水位観測情報をパソコンだけでなく、目視も行い、水位上昇が見られたら、町内の主要な河川を巡視する。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施する。
		平成29年度の 取組内容			・水位観測情報をパソコンだけでなく、目視も行い、水位上昇が見られたら、町内の主要な河川を巡視する。	
		平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
取組	取組	取組	取組	取組
・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業を検討する。	・国や県から配布される防災に関するリーフレットや教材を活用して、洪水等についてその都度児童に指導している。平成27年度は、国より配布された学習教材「防災まちづくり・くにつくり」を希望し、学習に役立てた学校があった。 ・夏季休業中などを利用し、各種防災ポスター展に応募し、水災害の危険や対応をよびかけた。	・水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、児童を対象とした講習会等を実施している。	・今後、小学生向けの防災説明会等を検討していく【H30～】	・小学校4年生の社会科において、「くらしを守る」という単元の中の発展学習として「風水害からくらしを守る」という内容で学習している。参考資料として、我孫子市洪水ハザードマップの活用を行っている学校もある。
今年度実施予定なし	小学生向けには、国や県から配付される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導。	・水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、児童を対象とした講習会等を引き続き実施することとした。		任意の小学校にて、降雨体験車を用いた体験学習を行っている。
1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育を実施した。	上記取組内容と同様	・水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、児童を対象とした講習会等を引き続き実施することとした。	引き続き検討を行う。	任意の小学校にて、降雨体験車を用いた体験学習を行っている。
・住民に対し、ホームページや広報紙、防災講演会等で防災意識の向上を図れるよう検討する。	・防災知識については、ホームページや防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について周知をしている。 ・河川の状態や水位が確認できるよう、ホームページにリンク先として国土交通省(川の防災情報)や各河川事務所(河川ライブ情報)のホームページを張り付けている。	・ホームページにて、風水害への知識等について掲載している。その他に住民向け防災講習会等で啓発を行なっている。	ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。	・市のホームページにおいて、過去の被害状況や、水災害への備えなどについての啓発や情報を掲載している。
継続して実施	防災知識については、ホームページや防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について周知を行っている。	・ホームページや、防災講習会等で周知を図った。		出水期前に、早めに避難していただくための様々な情報取得先等を広報紙に掲載している。(広報紙には、ゲリラ豪雨、大規模災害等のキーワードを入れている。)
継続して実施	上記取組内容と同様	・ホームページや、防災講習会等で周知を図った。	引き続き実施について検討を行う。	出水期前に、早めに避難していただくための様々な情報取得先等を広報紙に掲載している。(広報紙には、ゲリラ豪雨、大規模災害等のキーワードを入れている。)
・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接水防団へ連絡する。	・市水防本部で情報をうけ、市消防本部に連絡。市消防本部から各消防団(水防団)に連絡	・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防局から消防団へ連絡(メール配信)することとしている。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・消防署から消防団へ伝達している。
継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応としている。		継続して実施している。
継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応としている。	継続して実施する。	継続して実施している。
・各水防団で受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	・各消防団(水防団)の受け持ち区間があり指令を受けて巡視を実施する。	・各消防団の管轄区間があり、連絡(指令)を受けて巡視を実施する。 ・目視による河川水位、堤防状況を巡視する。	水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内容について明記する。	・各水防団で受け持ちの巡視区間があり、指令を受けて巡視を実施する。 ・消防本部が国の合同巡視に参加して、重要水防箇所等を把握している。
継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応としている。		継続して実施している。
継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応としている。	継続して実施する。	継続して実施している。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
33	・小中学生を対象とした防災教育の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・DVDを使用した講演等を行っている。	・一部の小中学校では、特別授業としてNPOや東京大学の学生が、水災害に関する講話をしている。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を継続して実施している。 【継続中】	・必要に応じて出前講座を実施する(予定)。
		平成29年度の 取組内容	一部の避難所運営訓練にて、講演会を実施	出前講座を実施した	区の過去の水害について学習するなど、小中学校において防災教育を継続中。	<防災・危機管理課> H29は実績なし
		平成30年度の 取組内容	一部の避難所運営訓練等で講演会を実施	出前講座を実施した	区の過去の水害について学習するなど、小中学校において防災教育を継続中。	常総市一斉避難訓練時に、市内の小中学校でマイ・タイムライン講座を実施
	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・家屋や道路の浸水被害をHPIにて公表している。 ・水災害の防災情報については、HPや広報誌にて情報提供している。 ・総合防災訓練(年1回開催)において、普及啓発のための展示ブースを設けている。	カスリーン台風による区の被害や水害への備え等を、毎年広報誌に掲載して区民に周知している 区民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による区の被害や水害への備え等について周知している	・区のホームページや、くらしの便利帳(全戸配布)において防災に関する情報を掲載している。【継続中】 ・防災に関する説明会等は継続して開催していく。(平成27年度48回)	・パンフレット作成による意識啓発を継続実施。
		平成29年度の 取組内容	・水災害の防災情報について、広報誌等にて情報提供を行った。 ・東京都による水害リスク啓発事業(水害リスク啓発WSやまち歩き)を区内5町会を対象に行った。 ・区内4町会・自治会の地区防災計画(水害対策編)の策定支援を行った。	カスリーン台風による区の被害や水害への備え等を、毎年広報誌に掲載して区民に周知している 区民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による区の被害や水害への備え等について周知している	防災に関する説明会等を継続して開催。 (平成29年度57回)	<防災・危機管理課> ・パンフレット「自分の身は自分で守る」を作成・配布。
		平成30年度の 取組内容	・一部の避難所運営訓練や地域からの要請により水害に関する講演会を実施	カスリーン台風による区の被害や水害への備え等を、毎年広報誌に掲載して区民に周知している 区民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でカスリーン台風による区の被害や水害への備え等について周知している	防災に関する説明会等を継続して開催。 (平成30年度72回) 区民向け水害DVDを作成して周知。	<防災・危機管理課> ・パンフレット「自分の身は自分で守る」を作成・配布。

2)ソフト対策の主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組			
J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
35	・河川水位等に係る情報提供	継続して実施	・河川水位に係る情報は区の防災センターにて確認できるよう整備している。また、夜間においては情報連絡員が防災センターにて河川水位の監視を行っている。 ・河川水位が水位観測準備水位以上になった場合は災害対策課(夜間は防災センター)から関係所管に連絡を行う体制となっている。	・河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	・河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	・県が提供する河川情報システムについて、情報表示方法を変更し、利用者へより判り易く更新する。
		平成29年度の 取組内容	・夜間の防災センターの人員を増員し、河川水位の監視体制及び連絡体制の強化を行った。	河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	<河川課> ・数値による水位情報を河川横断面図を配置することにより、利用者へより判り易い情報提供を実施した。
		平成30年度の 取組内容	区独自で行っている、河川水位や避難情報を区民へ提供する「あだち安心電話」について、訓練を実施した。	河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	<河川課> ・数値による水位情報を河川横断面図を配置することにより、利用者へより判り易い情報提供を実施した。
36	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	・利根川が足立区を通っていないため、利根川以外の河川の対応ではあるが、足立区水防活動の手引きに記載した範囲を巡視している。	・区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、正確な情報収集に努める。	・区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、利根川は江戸川区の上流域に位置するため正確な情報収集に努める。	
		平成29年度の 取組内容	—	・区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、正確な情報収集に努める。	洪水予報伝達訓練を実施。	
		平成30年度の 取組内容	—	・区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、正確な情報収集に努める。	洪水予報伝達訓練を実施。	

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に 掲載している取組
栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組
・各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施する。	・自治会に対し、河川管理(防災・減災)について出前講座を実施している。 ・水災害教育実施の支援(適宜)	・必要に応じて出前講座を実施する。	・必要に応じ、教員を通じて啓発活動を実施する。	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。
・以下の小学校で防災教育を実施。 【栃木土木事務所】 —H29-7-7 栃木市立栃木第三小学校 【安房土木事務所】 —H29-6-6 佐野市立二好小学校 —H29-7-11 佐野市立旗川小学校 —H30-1-24 佐野市立開馬小学校 ・上記取組を継続実施	・未実施	・小学生を対象とした水防災イベントを実施した。	・実施無し	・水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。
・上記取組を継続実施	・未実施	・小学生を対象とした出前講座を実施した(2校)。 ・小学生を対象とした副読本作成のため、水災害関連の資料提供を行った。	・実施無し	・水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。
・ローカルテレビ、ケーブルテレビにて防災に関する番組の配信を行っている。	・県管理河川の内、洪水予報河川及び水位周知河川について浸水想定区域図(計画規模によるもの)を作成公表している。 ・「ぐんまウォーターフェア」にて啓発資料を展示し、説明。 ・水防災教育実施の支援(適宜)。	・県民の方を対象とした出前講座の実施。 ・水防月間の広報、懸垂幕による啓発活動の実施を検討	・県で配布している広報資料に水害への知識と備えについて掲載。またFMラジオでの防災CMで夏の時期には洪水や土砂災害について放送。	・デジタルサイネージ等を活用した普及啓発。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組んで行く。
・とちぎテレビにて防災に関する番組の配信を実施。 ・関東・東北豪雨の記録を作成し、県立図書館等へ配付した。	・H29.7月までに洪水浸水想定区域図(県管理分)を公表。 ・洪水浸水想定区域図内の要配慮利用施設簡易閲覧システムの市町村への配布及び説明会の開催	・出前講座を5回実施。 ・水防災イベントを4回実施。	・継続実施	・デジタルサイネージ等を活用した普及啓発、広報と連携した啓発支援に取り組んでいる。
・とちぎテレビにて防災に関する番組の配信を実施。 ・「マイ・タイムライン」の作成を促すため、県HPIに特設ページを作成。	・群馬県全河川の水害リスクを示した「水害リスク想定マップ」を公表した。 ・県民に対して出前なんでも講座「水害に備えて」を開設した。	・出前講座を3回実施。 ・水防災イベントを3回実施。	・継続実施	・デジタルサイネージ等を活用した普及啓発、広報と連携した啓発支援に取り組んでいる。
・直轄河川の水防警報発令時に関係機関へFAXで情報提供している。 ・県管理河川について、洪水予報の発表と併せ、水防警報をFAXにより発令している。 ・「とちぎリアルタイム雨量・河川水位観測情報」(インターネット配信)により雨量・河川水位・河川状況映像等の情報を提供している。 ・電話応答装置により雨量・河川水位情報を確認できるとともに、NHKデータ放送により河川情報の配信を行っている。 ・防災担当者向けプッシュ配信として、短時間雨量・河川水位・洪水予報等の情報提供を行っている。 ・上記事項について、平成29年度も実施。	【水防関係機関】水防計画に基づき情報伝達を実施している。【県民向け】県内の水位・雨量は群馬県水位雨量情報でHP上でリアルタイムで提供している。 ・水位雨量テレメータシステムと河川監視カメラの画像をHPで見やすく表示するとともに、スマートフォンでも確認できるよう改良を実施。(H30出水期までに予定箇所全て公開)	・基本FAXにて県土整備事務経由で伝達。 ・電話、メール等を併用。 ・埼玉県川の防災情報ホームページにおいて、県内の雨量及び水位、河川監視カメラの画像をリアルタイムで提供	・水防計画書の連絡系統で実施。	・国等が発表した河川水位等に係る情報について、東京都水防計画で定めている連絡系統に従い、情報伝達を行っている。
・上記事項について、平成30年度も実施。	・河川監視カメラ34基の整備完了。県HP及びスマートフォンで公開開始。 ・危機管理型水位計の設置	・上記取組を実施	・継続実施	・国等が発表した河川水位等に係る情報について、東京都水防計画で定めている連絡系統に従い、情報伝達を行っている。
		・緊急速報メール・アラートの運用を開始した。 ・河川管理者(各県土整備事務所長)と市町村長間のホットラインを構築した。	・継続実施	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組
37	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・市区町及び出張所で備蓄している水防資機材の情報を共有する。			・土のうを総和庁舎、三和庁舎に分散して保管している。土のう袋等は水防倉庫に保管している。
		平成29年度の 取組内容				・市内7箇所に土のうを保管する「土のうステーション」を設置した。
		平成30年度の 取組内容				
38	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	平成28年度から 順次実施	・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団への提供を行う。			
		平成29年度の 取組内容	・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成を検討。			
		平成30年度の 取組内容				
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。			・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。
		平成29年度の 取組内容	・重要水防箇所等の共同点検の実施(継続実施)			・国、県、市、水防団による合同巡視を実施した。
		平成30年度の 取組内容	・出水期前に、国、県、市町、水防団、地域住民、建設業者の参加のもと、重要水防箇所の共同点検を実施した。			・水害への関心が高い地区について、市、住民共同で堤防の現地確認を実施。
40	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施				・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
		平成29年度の 取組内容				・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
		平成30年度の 取組内容				・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
41	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。
		平成29年度の 取組内容				・近隣の市町の水防団長と、古河市の水防団長との意見交換会を実施した。
		平成30年度の 取組内容				・近隣の市町の水防団長と、古河市の水防団長との意見交換会を実施した。
42	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・関係事務所持ち回りで、利根川水系連合総合水防演習を実施する。			・平成28年利根川水系合同水防訓練及び鬼怒・小貝水防連合体水防訓練に10名の職員が参加した。【平成28年】 ・毎年、水防管理団体(水防団)が行う訓練へ参加している。
		平成29年度の 取組内容	利根川水系連合・総合水防演習を開催した。	利根川水系連合・総合水防演習に参加した。		・古河市・坂東市・埴町による二市一町水防訓練の実施した。
		平成30年度の 取組内容	利根川水系連合・総合水防演習を開催した。	利根川水系連合・総合水防演習に参加した。		・古河市・坂東市・埴町による二市一町水防訓練に参加した。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組

02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
・土のう、ブルーシート等を水防倉庫に分散して保管している。 ・年に一回、水防倉庫の点検を水防団と市合同で実施している。	・発電機や排水ポンプ等を浸水想定区域外である、市役所庁舎敷地内に保管している	・土壌及び土壌・ブルーシート・発電機を保管している。	・土のう、シート等を市所有二か所の水防倉庫に保管している。	・資機材の数量が十分ではない場合は、購入を検討する。また、格納する水防倉庫も必要ならば増設する。	・水防資機材を水防倉庫等に分散保管している。 ・土壌ステーションを町内へ設置
・土のう、ブルーシート等を水防倉庫に分散して保管。 ・年に一回、水防倉庫の点検を水防団と市合同で実施。	・水防事務組合で保有する、水防倉庫の確認を実施。	上記に加え灯光器を購入	継続実施	継続して検討	土壌ステーション1ヶ所追加予定
・土のう、ブルーシート等を水防倉庫に分散して保管。 ・年に一回、水防倉庫の点検を水防団と市合同で実施。		上記に加えライフジャケットを購入	・継続実施。	継続して検討	継続して実施
・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。 ・住民については、自主防災組織のリーダーや自治会長に参加をお願いしている。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。住民については、自主防災組織のリーダーや自治会長に参加をお願いしている。
・下館河川事務所が実施した重要水防箇所等の共同点検に参加。	・リスクが高い地区での共同点検を行った際、その地区の自主防災役員と消防団員に参加していただいた。		引き続き、国と合同で消防団や地域住民による堤防点検を実施。	継続して検討	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。
・下館河川事務所が実施した重要水防箇所等の共同点検に参加。			・国と合同で警察や地域住民による堤防点検を実施。天候不順のため地域住民は急ぎよ不参加となる。	継続して検討	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。
・消防団が水防団を兼務している。年間を通して定期訓練や火災現場において行っている。	・取手市で、各消防団に対して災害時優先携帯電話を貸与している	・消防団が水防団を兼務しており、伝達(無線、メール)の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼ねており、メールや音声着信により通報システムを普段から使用している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・消防団(水防団)へ情報伝達手段として、トランシーバーの配備を予定している。【平成28年度～】	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や、火災現場等で行っている。また、無線機を各分団に渡してあるため、それを適して連絡する。
・年間を通して定期訓練の実施及び幹部団員の教養訓練を実施。	・連絡体制の確認を実施。		継続実施	継続して検討	本年度は携帯を介した情報伝達の多様化を図るため、新しいシステムの試験運用を始めた。本年の結果をみて来年度は広範にしてい。
・年間を通して定期訓練の実施及び幹部団員の教養訓練を実施。 ・H31.2.24市防災訓練で伝達訓練を実施。			・継続実施。	継続して検討	継続して実施
・連絡体制を確保する【平成28年度～】	・取手市で、各消防団に対して災害時優先携帯電話を貸与している	・近隣市と応援協定を締結しており、近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・近隣の水防団と連絡が必要な場合は、本部事務局を通して、連絡を取り合っている。	・水防組合を構成している市町内は、水防本部事務局を通して、連絡を取り合っている。 ・その他については、各市町村の防災担当課を通して連絡が必要な場合は、連絡を取り合うこととしている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。
	・確保済み。		継続実施	継続して実施	本年度は携帯を介した情報伝達の多様化を図るため、新しいシステムの試験運用を始めた。本年の結果をみて来年度は広範にしてい。
			・継続実施。	継続して実施	継続して実施
・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加している。	・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加している	・平成28年度利根川水系合同水防訓練に参加した。【平成28年度】	・消防団及び担当職員が毎年参加している。	毎年、水防組合による水防訓練を実施している。【平成28年度】	・平成28年利根川水系合同水防訓練に職員及び分団長級が参加している。【平成28年】 ・毎年、二市一町水防訓練として、持ち回りで会場を替えて継続的に訓練を繰り返している。
・近隣5市町で構成している水防連合体にて水防訓練を実施。	・排水ポンプ車を活用した排水訓練を実施		継続実施	継続して検討	境町・古河市・坂東市による二市一町水防訓練の実施。
・近隣5市町で構成している水防連合体にて水防訓練を実施。			・継続実施。	継続して実施	境町・古河市・坂東市による二市一町水防訓練の実施。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組
37	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	・土のう、縄、シートを消防団の水防倉庫に分散して保管している。 ・点検は数か月に1度実施している。 ・資機材の数量が十分とは考えられないので、今後、拡充を検討する。	・市内11箇所の水防倉庫へ資機材を保管している。 ・消防団車両にライフジャケットを積載する。	・消防署及び分署等のほか、過去の水害被害があった場所付近の公園に土のうを配備し、また、水防工法に対応する資機材を配備している。 ・毎年、出水期前の水防資機材の点検を実施している。
		平成29年度の 取組内容		・土のう、大型土のう袋、縄、シートを消防団の水防倉庫に分散して保管している。	・市内11箇所の水防倉庫へ資機材を保管している。 ・消防団車両にライフジャケットを積載済。	実施済み。
		平成30年度の 取組内容		・土のう、大型土のう袋、縄、シートを消防団の水防倉庫に分散して保管している。	・市内11箇所の水防倉庫へ資機材を保管している。 ・消防団車両にライフジャケットを積載済。	実施済み。
38	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 (利根川については、市域にないため、共同点検を実施しない。)	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。 ・継続的に、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・思川、巴波川、永野川、柚井木川、渡良瀬川には重要水防箇所が23箇所指定されており、共同点検は、小山市消防本部、農村整備課、建設政策課、出張所職員、地元自治会(自主防災組織)、消防団、管轄する消防署等が参加している。
		平成29年度の 取組内容		・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーに参加を促し実施している。	実施済み。
		平成30年度の 取組内容	消防団、地域住民は不参加だった。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。	実施済み。
40	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	Eメールにて指令を発信しており、随時確認を行っている。今後も継続していく。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・水防団(消防団)員への簡易無線機を配備する。【平成28年度】 ・日頃の訓練や火災現場等において、伝達の確認や実施を行っている。 ・水防団(消防団)員専用のメール配信システムを整備する。【平成28年度～】	・消防本部を通じて消防団に連絡する。 ・伝達の確認や実施については日頃の訓練等で行っている。 ・無線やメールなどを活用し情報手段を確保する。	・連絡体制については、既存の災害情報発信メールや自動音声システム(指令台による順次指令)により伝達手段を確保し、月に一度、送受信の点検訓練を実施している。また、情報伝達については消防無線機を確保し、訓練も行っている。
		平成29年度の 取組内容		・伝達訓練の実施。	・消防本部を通じて消防団に連絡する。 ・伝達の確認や実施については日頃の訓練等で行っている。 ・無線やメールなどを活用し情報手段を確保する。	実施済み。
		平成30年度の 取組内容		・伝達訓練の実施。	・消防本部を通じて消防団に連絡する。 ・伝達の確認や実施については日頃の訓練等で行っている。 ・無線やメールなどを活用し情報手段を確保する。	実施済み。
41	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水防団同士の連絡体制の確保する防災行政無線(移動系)を導入済。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合っている。 ・今後も引き続き、関係消防団長同士で、連絡を取り合う。	・水防団同士の連絡体制の確保する	・近隣市町の団長間で電話による連絡体制が構築されている。
		平成29年度の 取組内容		・近隣の消防団(水防団)との連絡体制を確認した。	・水防団同士の連絡体制確保済み(平成27年度)	実施済み。
		平成30年度の 取組内容		・近隣の消防団(水防団)との連絡体制を確認した。	・水防団同士の連絡体制確保済み。	実施済み。
42	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水防管理団体が行う水防訓練に参加する。	・平成28年利根川水系合同水防訓練に、2名の職員と15名の消防団員が参加した。【平成28年】 ・毎年、栃木市と野木町で合同水防訓練を行っている。 ・継続的に、利根川水系合同水防訓練等に消防団や職員が参加していく。 ・関係市町と合同水防訓練を行っていく。	・毎年、利根川水系合同水防訓練の参観を実施している。	・小山市主催で実施した水防訓練に、関係機関13団体が参加。(平成28年6月) ・荒川排水機場で実施した、関東農政局土地改良技術事務所主催による災害用ポンプ現地講習会に、関係機関5団体が参加。(11月25日)
		平成29年度の 取組内容		・消防署員と消防団員による合同水防訓練を行った。	・利根川水系合同水防訓練の参観	市防災訓練の中に水災害の避難訓練を含め実施する。
		平成30年度の 取組内容	水防演習を実施した。利根川水系連合総合水防演習を視察した。	・消防署員と消防団員による合同水防訓練を行った。	・利根川水系合同水防訓練の参観	小山市水防訓練を平成30年9月1日(土)に実施。 水防訓練には、自衛隊、警察、協定都市、災害時応援要請機関など、あわせて25機関約450名が参加。 結城市、栃木市、下野市、野木町にて、災害時広域支援連携協定に基づき、市外避難所受入訓練を、すべての市町で同時に実施した。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
・毎年度、水防費予算において、土のう・砂等を購入している。	・各水防倉庫に土のう、縄、杭等を保管している。 ・資器材の在庫調査を定期に実施し、必要に応じ資器材の補充等を実施している。 ・消防団員にライフジャケット、トランシーバーを配備している。	・市内7箇所の水防倉庫に土嚢等を配備。	・土のう、縄、シートを市内の水防倉庫に分散して保管している。	・玉村消防署にゴムボート2艇を配備済みあり、定期的に点検を実施。 ・玉村消防署に水防トラックを配備済。 ・役場庁舎に水防車を配備済。
バリケード、砂等を追加購入	・水防資器材及び完成土のう等の備蓄状況について、出水期前の4月に調査し、土のう袋等の必要資器材を補充した。	・市内7箇所の水防倉庫に土嚢等を配備。	・水防計画で管内の水防倉庫の資機材の数量を記載し情報共有を図っている。	取組なし
土のう袋・砂等を追加購入	・水防資器材及び完成土のう等の備蓄状況について、出水期前の5月に調査し、土のう袋等の必要資器材を補充した。	・市内7箇所の水防倉庫に土嚢等を配備。	・水防計画で管内の水防倉庫の資機材の数量を記載し情報共有を図っている。	取組なし
・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・河川管理者(国、県)が開催する重要水防箇所等の共同点検には、例年市及び消防機関として参加している。 ・住民の参加については、河川管理者が呼びかけており、平成27、28年度には、地元区長が参加している。	・平成28年度の県管理河川の合同巡視では、地元区長に参加していただいた。 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・烏川水系では、関係者及び住民参加の緊急合同点検を平成27年度に実施した。 ・利根川水系では、国及び県が毎年出水期前に共同点検を実施しているため、住民参加については今後検討していきたい。
・消防(水防)団幹部を対象に重要水防箇所等の共同点検実施。	・河川管理者(県)が開催する重要水防箇所等の共同点検に、市及び消防機関として参加した。また、同点検に地元区長も参加した。	県主催の管理河川の合同巡視には、地元区長が参加していた。	・重要水防箇所等の共同点検を実施。	・住民参加の巡視の取組なし
・消防(水防)団幹部を対象に重要水防箇所等の共同点検実施。	・河川管理者(県)が開催する重要水防箇所等の共同点検に、市及び消防機関として参加した。また、同点検に地元区長も参加した。	・住民参加の巡視の取組なし	・重要水防箇所等の共同点検を実施。(平成28年度から既に実施しているため、今回から、▲にしたもの。)	・住民参加の巡視の取組なし
・消防団(水防団)幹部に移動系防災行政無線を配備している。 ・情報の伝達については、日頃の訓練等で無線の活用方法を確認している。	・消防団へは、メールによる連絡体制を整備している。 火災発生時等のメール配信により、情報伝達訓練を兼ねている。	・市消防本部を通じ消防団(水防団)との連携を図っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。(メール等)	・玉村町防災行政無線(移動系)配備済。 ・災害情報メール(伊勢崎市消防本部)を活用。
	・火災等発生時のメール配信により、消防団への連絡体制の確認及び情報伝達訓練を実施した。	・市消防本部を通じ消防団(水防団)との連携を図っている。	・継続して実施している。	・継続して実施している。
	・火災等発生時のメール配信により、消防団への連絡体制の確認及び情報伝達訓練を実施した。	・市消防本部を通じ消防団(水防団)との連携を図っている。	・継続して実施している。	・継続して実施している。
・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。【平成27年9月実施】	・本市の消防団は近隣の消防団と相互応援協定を締結しており、消防団相互に連絡を取り合うとともに、消防機関相互を通じた連絡体制も整備されている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・広域消防組合のため、連絡体制は整っている。 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。	・玉村町防災行政無線(移動系)配備済。
		・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・継続して実施している。	・継続して実施している。
平成30年9月1日小山市水防訓練に消防団(水防団)が参加している		・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・継続して実施している。	・継続して実施している。
・平成28年利根川水系合同水防訓練の見学。 ・水防管理団体(水防団)が行う訓練へ62名の消防団員が参加している。	・平成26年度水防技術講習会を国、一都六県とともに主催開催し、関東一円の水防関係者の参加があった。 ・平成27年度第64回利根川水系連合・総合水防演習を国及び一都六県とともに主催開催し、消防団員378人、消防職員33人、市職員30人が参加した。 ・平成28年度第65回利根川水系連合・総合水防演習に視察研修として消防職員4人、消防団幹部18人が参加した。 ・毎年度、実質的な水防訓練を実施している。	・毎年水防訓練を実施している。	・消防本部で訓練を実施。 ・市総合防災訓練(隔年実施)で実施。	・平成27年度利根川水系合同水防訓練への参加。 ・毎年開催される地域防災訓練の中で、土義作り(プランター利用等の簡易土義含む)
・平成29年利根川水系合同水防訓練の見学。 ・水防訓練を実施。	・市、消防本部、消防団、河川管理者(国、県)等が連携した総合的な水防訓練を実施した。 ・平成29年度第66回利根川水系連合・総合水防演習に視察研修として消防職員4人、消防団幹部11人が参加した。	H29.6.25 太田市水防訓練を実施。	・水防訓練を実施した。	・町内各地区の自主防災組織活動における防災訓練にて実施。
・平成30年利根川水系合同水防訓練の見学。 ・水防訓練を実施。	・消防団に対し、土のう作り及び水防工法等の訓練を実施した。 ・関東地方整備局等が主催する、平成30年度水防技術講習会に消防職員が参加した。 ・平成30年度第67回利根川水系連合・総合水防演習に視察研修として消防職員2人が参加した。	・毎年水防訓練を実施している。	・水防訓練を実施した。	・町内各地区の自主防災組織活動における防災訓練にて実施。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
37	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・土のう等を消防署の水防倉庫に保管している。 ・水防資機材の数量が十分ではないため、購入を検討する。	・土のう、シートなどを防災倉庫に分散して保管している。 ・資機材の数量が十分ではないため、購入を検討する。また、格納する水防倉庫も増設する予定。	・組合で保管している資機材のほかに、土のう、スコップなどを役場庁舎に保管している。 ・数量が十分ではない水防資機材の購入を検討する。【平成29年度】	・市内の消防署2箇所に設置されている水防倉庫に、ブルーシート、土のう等を保管している。
		平成29年度の 取組内容				ブルーシート、土のう等を購入した。
		平成30年度の 取組内容				ブルーシート、土のう等を購入した。
	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検に行政区長(自主防災組織の代表者)にも参加してもらう。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検を実施。【平成28年度】	・今後、共同点検を一緒に実施するか、検討する。【平成29年度】	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、該当地区の区長等が参加予定。
		平成29年度の 取組内容	・重要水防箇所等の共同点検に水防団、地元区長等と参加。	・国、県が実施している重要水防箇所等の共同点検に水防団、地元区長等と参加。		
		平成30年度の 取組内容	・重要水防箇所等の共同点検に水防団、地元区長等と参加。	・国、県が実施している重要水防箇所等の共同点検に水防団、地元区長等と参加。		
	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、情報の伝達はメーリングリストにより配信している。
		平成29年度の 取組内容	・日頃の訓練等により、連絡体制の確認や伝達を実施した。	・上記取組を継続している。		・上記取組を継続している。
		平成30年度の 取組内容	・日頃の訓練等により、連絡体制の確認や伝達を実施した。			・上記取組を継続している。
41	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合うこととしている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・水防団同士の連絡体制の確保する。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。
		平成29年度の 取組内容			・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合っている。	・上記取組を継続している。
		平成30年度の 取組内容				・上記取組を継続している。
42	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。	・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。	・消防組合で行っている水防工法習得講習会に数年置きに参加している。	・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。
		平成29年度の 取組内容	総合防災訓練において、土のう作り及び水防工法等の訓練を実施した。	・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。		・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。
		平成30年度の 取組内容	・水防訓練を実施した。 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が参加した。		・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市
取組	取組	取組	取組	取組
・土のう袋、ロープ、救助用ボート、交通規制看板等を邑楽消防署や町で配備している。	・水防倉庫を設置して資材等を保管している。 ・年1回、資材及び倉庫の点検を行っている。	・土のう、シート等を福川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所に保管している。	・整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	・必要資材を水防倉庫に備蓄している。
	・現体制で実施	・上記のとおり確認をおこなった。また他の部署からの依頼により必要に応じて土のうを提供している。		・必要資材を水防倉庫に備蓄
邑楽消防署にて ・土のう作成用の塩ビ管を購入。 ・水防団用ライフジャケット(61着)・ヘルメット(52個)を購入。	・現体制で実施			・必要資材を水防倉庫に備蓄
・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、自治会長等が参加予定。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。
	継続して実施	上記のとおり変更なし		・重要水防箇所等の共同点検へ地元自治会長の参加を検討
重要水防箇所の点検は行ったが、自治会長等は不参加。	継続して実施			上記のとおり変更なし
・水防団は消防団が兼ねており、毎年訓練を実施。町や消防署との連携はとれている。	・消防団への情報伝達手段としては、メールでの情報伝達、車載デジタル無線機を用いた情報伝達手段が確保されている。 ・情報伝達訓練としては、毎月1回メールの受信確認、各分団ごと訓練や災害活動現場において無線の取り扱いを実施している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	各消防支団で連絡体制を構築しているほか、毎年訓練を実施している。	・消防団が水防業務に従事しており、各分団長から団員への連絡体制を整えている。
	河川事務所実施の合同巡視に本市職員が参加した。	上記のとおり変更なし		・現体制で実施
上記取組を継続実施。	河川事務所実施の合同巡視に本市職員が参加した。			・現体制で実施
・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合っている。	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合う。	・水防団同士の連絡体制の確保する	・近隣の消防本部と連絡を取り合い、消防団へ伝達する。
	毎年行っているさいたま市水防訓練に消防団(水防団)が参加した。	・消防署を通じて連絡を取り合うことになり、大きな災害がなかったため連絡調整の必要はなかった。		・現体制を継続
上記取組を継続実施。	毎年行っているさいたま市水防訓練に消防団(水防団)が参加した。			・現体制を継続
・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。	・利根川水系連合・総合水防演習に職員21名参加	・大里郡利根川水害予防組合では隔年で訓練と研修会(屋内)を実施している。	県南3市(蕨市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施している。	・毎年、行田市水防演習を開催し、水防工法訓練を実施している。
	・利根川水系連合・総合水防演習に職員が参加した。	・水防研修会(屋内)を実施した		行田市水防演習を開催し、水防工法訓練を実施
上記取組を継続実施。	・利根川水系連合・総合水防演習に職員が参加した。			今年度の水防演習は荒天のため中止とした。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
37	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・県の水防備蓄資機材について水防計画で表示している。	・市内3箇所の水防小屋に収納 ・土のう、縄、シートなどを坂東上流水害予防組合の水防倉庫に分散して保管している。保管数の確認点検も適宜実施している。 ・市役所倉庫に土のう袋や水中ポンプ、発電機を所有しており、年に一回は点検を実施している。	・土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管している。 ・年に一度点検している。	・縄、シャベル、斧、竹、縄、杉丸太、土のう袋、照明器具等を水防倉庫に分散備蓄している。 ・水防団に水防倉庫の維持管理を委託している。
		平成29年度の 取組内容	上記を継続実施	上記を継続実施	出水期前に水防倉庫資機材の点検を実施した。	・継続して実施
		平成30年度の 取組内容	上記を継続実施		出水期前に水防倉庫資機材の点検を実施した。	・継続して実施
38	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・利根川左岸の一部区間について、水防団、沿川住民との共同点検を平成27年度に実施している。 ・水防団と国・県・市による重要水防箇所の合同巡視は毎年実施している。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。
		平成29年度の 取組内容	・合同巡視を実施した。	今年度も自主防災組織リーダー養成講座を実施した。消防団や自治会自主防災隊により重要水防箇所の巡視を実施している。	水防団も参加し、水防訓練を実施した。また、水防重要箇所を巡視し、自主防災組織等にも適宜必要な情報を提供している。	・利根川の堤防共同点検に参加。自治会長も参加した。
		平成30年度の 取組内容	・利根川左岸地域において、沿川住民、防災協議会を組織する地元建設業者、水防団による共同点検を実施した。 ・合同巡視を実施した。		水防団も参加し、水防訓練を実施した。また、水防重要箇所を巡視し、自主防災組織等にも適宜必要な情報を提供している。	・利根川の堤防共同点検に市、水防団、自治会長が参加
40	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	・水防団等への連絡体制については、水防計画にて設定している。	・防災行政無線又は登録メール	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
		平成29年度の 取組内容	・実践活動にて運用中	上記を継続実施	連絡体制の再確認は訓練時に行った。	・継続して実施
		平成30年度の 取組内容	・実践活動にて運用中		連絡体制の再確認は訓練時に行った。	・継続して実施
41	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・加須市・羽生市水防事務組合による水防計画にて連絡体制を設定済み。	・坂東上流水害予防組合では隣接する上里町の消防団(水防団)との連携が必要であり、連絡が必要な場合は組合事務局から、組合の情報伝達システムに基づき連絡を取る。必要があれば団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・利根川栗橋流域水防組合を構成しており、構成市町事務局を通じて、連絡を取っている。また、水防事務組合内の連絡手段としてデジタルトランシーバーが配備されている。	・加須市羽生市水防事務組合による水防計画にて、連絡体制を設定済み。
		平成29年度の 取組内容	・市及び水防団員相互の連絡手段として、デジタルトランシーバーを配備した。	上記を継続実施	構成市町事務組合で頻繁に連絡を取り合っていた。また、訓練開催に伴う団長同士の連絡も頻繁に取り合っているため、日頃から連絡体制の確認を行っていた。	・継続して実施
		平成30年度の 取組内容	・現体制を継続		構成市町事務組合で頻繁に連絡を取り合っていた。また、訓練開催に伴う団長同士の連絡も頻繁に取り合っているため、日頃から連絡体制の確認を行っていた。	・継続して実施
42	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・加須市・羽生市水防事務組合による実働水防訓練を毎年開催している。	・毎年、坂東上流水害予防組合が実施する水防技術講習会に水防団員、市町職員が参加している。	・利根川栗橋流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	・平成28年度水防技術講習会に講師補助員として水防団が参加した。 ・毎年、加須市・羽生市水防事務組合主催の実働水防訓練を実施している。
		平成29年度の 取組内容	・第66回利根川水系連合・総合水防演習を実施した。 ・加須市・羽生市水防事務組合による水防訓練を実施した。	上記を継続実施	利根川栗橋流域水防事務組合の水防演習を行った。	・加須市・羽生市水防事務組合水防訓練を実施。(平成29年4月15日) ・利根川水系連合・総合水防演習に参加。(平成29年5月20日)
		平成30年度の 取組内容	・加須市・羽生市水防事務組合による水防訓練を実施した。		利根川栗橋流域水防事務組合の水防演習を行った。	・加須市・羽生市水防事務組合水防訓練を実施。(平成30年6月2日)

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
・土のう、縄、シートを水防倉庫に保管している。 ・点検は数か月に1度実施している。	・市内の防災倉庫に土嚢を保管している。 ・土嚢や防災資機材については、計画的に点検を行っている。	整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・適宜水防資機材の更新及び適切な管理を行い、庁内で情報共有に努める。	・水防資機材等については、2箇所に配備している。
・土のう、縄、シートを水防倉庫に保管している。 ・点検は数か月に1度実施している。	・市内の防災倉庫に土嚢を保管している。 ・土嚢や防災資機材については、計画的に点検を行っている。		・関係課と水防資機材の情報共有を実施。	・毎月資機材の点検を行い、資材管理を行っている。
上記を継続実施。	・市内の防災倉庫に土嚢を保管している。 ・土嚢や防災資機材については、計画的に点検を行っている。	庁内共有フォルダにて、備蓄品一覧表を掲載し、共有を図った。	・関係課と水防資機材の情報共有を実施。	・毎月資機材の点検を行い、資材管理を行っている。
未実施	・平成28年度から水防団及び住民への参加について、国の通知に追記されており、同年度から実施している。	重要水防箇所等の共同点検に参加している。(平成28年度は6月8日に実施。)今後は地域住民の参加を検討していく。	・国が実施する共同点検等で地域住民の参加について検討していく。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。
毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	実施済		・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
上記のとおり変更なし。	実施済	荒川の重要水防箇所等の共同点検に参加(平成30年6月4日)	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防本部からの災害メール及びサイレン吹鳴により情報伝達を行っている。	日頃の訓練や火災現場等において、伝達の確認や実施を行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練等で行っている。 ・引き続き訓練を実施してもらう。	・毎月のパトロールを行い、伝達の確認をしている。
・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防本部からの災害メール及びサイレン吹鳴により情報伝達を行っている。		・引き続き訓練を実施してもらう。	・消防団(水防団)用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。
上記のとおり継続実施。	・消防本部からの災害メール及びサイレン吹鳴により情報伝達を行っている。	特段の取組みなし	・引き続き訓練を実施してもらう。	・消防団(水防団)用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。
・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防団の管理を行っている行政同士で連絡を取り合うこととしている。	・平成28年度に各分団に省電力トランシーバーよりも出力が高く、広範囲での通信が可能な、簡易デジタルトランシーバーを貸与予定。	・水防団同士の連絡体制の確保する	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練等で行っている。 ・引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保してもらう。	・消防本部より、団員へのメール配信や受令機・電話連絡を通して連絡を取っている。 ・消防本部や消防団(水防団)同士で連絡手段として、無線機を計画的に配備している。
・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防団の管理を行っている行政同士で連絡を取り合うこととしている。	各分団簡易デジタルトランシーバーを配布		・引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保してもらう。	・消防団(水防団)用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。(利根上)
上記のとおり変更なし。	各分団簡易デジタルトランシーバーを配布	特段の取組みなし	・引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保してもらう。	・消防団(水防団)用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。(利根上)
毎年、水防事務組合による水防訓練を実施している。	平成28年6月の利根川水害予防組合水防研修会に参加	宮下樋管における排水作業訓練に参加する。(平成28年度は7月7日に実施。)	・毎年1回、国の水防演習に職員が参加している。 ・引き続き水防演習に参加していく。	・利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。
毎年、水防事務組合による水防訓練を実施している。	平成29年5月の利根川水害予防組合水防研修会に参加		・国の水防演習に職員が参加。	・5月20日の利根川水系合同水防訓練に参加した。
上記のとおり継続実施。	平成29年5月の利根川水害予防組合水防研修会に参加	宮下樋管における排水作業訓練に参加する。(平成30年度は7月24日に実施。)	・国の水防演習に職員が参加。	・5月19日の利根川水系合同水防訓練に参加した。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
37	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大雨時、市民から土壌や排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速に対応できるよう常備している。 ・市民等からの要望に迅速に対応できるよう、担当課と連絡・調整を図る。	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画で、水防資機材の整備状況について記載している。 ・重要水防区域の延長約2kmにつき、1棟の水防倉庫を設け、資器材を備蓄することとしている。	・定期的に土嚢を作成し、資機材置場に配備 ・水防団を兼ねる消防団にベスト等を配備	・土のう、ブルーシートを保管している。定期的に土のうを作成し、計画的に管理している。
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。
38	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・今後関係部署等と検討予定 ・平成29年度実施の樋詰樋管共同点検に、桶川市消防団長も出席していただけるように調整を図る。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	—
		平成29年度の 取組内容	・来年度も引き続き樋詰樋管共同点検に、桶川市消防団長が出席いただけるように調整を図る。			—
		平成30年度の 取組内容	・来年度も引き続き樋詰樋管共同点検に、桶川市消防団長が出席いただけるように調整を図る。			—
40	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	・災害対策本部(又は安心安全課)から消防団長へ電話連絡している	・消防団が水防団を兼務しており、災害メール及びサイレン吹鳴により情報伝達を行っている。 また、情報伝達の確認は火災出動時において行っている。	日頃の訓練や火災現場等において、伝達の確認や実施を行っていく。	・八潮消防署から水防団を兼ねる消防団に対して情報連絡を行っている。
		平成29年度の 取組内容	・平成28年度内容を継続して実施している。			継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・平成28年度内容を継続して実施している。		水防団を兼務している消防団の訓練において、連絡体制の確認と伝達を行った。	継続して実施した。
41	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・電話及び携帯無線機にて連絡を取り合う	・水防事務組合を構成しており、構成市町事務局を通じて、連絡を取り合っている。また、水防事務組合内の連絡手段としてデジタルトランシーバーが配備されている。	消防団事務担当者を通じ、情報伝達する。	・状況により、電話連絡、メール配信で情報連絡を行っている。
		平成29年度の 取組内容	・平成28年度内容を継続して実施している。			継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。
42	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・荒川上流河川事務所が開催している共同点検に参加している。 ・平成29年度は桶川市消防団長(又は副団長)の訓練参加を検討する。	・利根川栗橋流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	・実施を検討する。 【平成29年度～】	—
		平成29年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。	平成29年6月4日利根川栗橋流域水防事務組合において水防訓練を実施。		—
		平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。	平成30年6月3日利根川栗橋流域水防事務組合において水防訓練を実施。		—

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
・水防資機材を市内3カ所の水防倉庫に分散して保管している。 ・点検は1年に1度実施している。 ・内水対策として土のう、携帯型排水ポンプを整備しており、住民の要請に対しては応急対策職員が現場対応している。 ・市役所を含む各庁舎、公共施設について、高台にある施設は存在しないため、大規模氾濫の際は浸水する可能性は非常に高いと思われる。	・現在、各消防団への水防資機材の整備が不十分である。今後、ライフジャケット等の安全装備を中心に整備を進めている。	・河川区域にある3つの水防倉庫に籠、掛矢、スコップ、斧、鎌、シート、鉄線、土のう袋、鉄杭を保管している。	・土のう、縄、シートを水防倉庫に保管している。	・市役所倉庫に土のう、スコップ、ブルーシート等の資機材を保管している。 ・土のうは定期的に職員が作成し、必要な数量を確保するよう管理している。
	エアポート1隻 配備 救命胴衣(ライフジャケット)36着 配備	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画により、資機材の保管状況を共有している。	・土のう、縄、シートを水防倉庫に保管している。	・出水期前に職員が土のう作成作業を実施した。
	—	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計画により、資機材の保管状況を共有している。	・土のう、縄、シートを水防倉庫に保管している。	
・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	関係機関と重要水防箇所等の共同点検を実施する。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。
	継続して関係機関との合同巡視を実施している。	・重要水防箇所の共同点検に市職員が参加し、消防団研修において団員に周知した。	・対応なし	
	継続して関係機関との合同巡視を実施している。	・重要水防箇所の共同点検に市職員が参加し、消防団研修において団員に周知した。	・対応なし	
・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
・消防団用のデジタル簡易無線を配備している				
	継続して実施している。	・水防団を兼務している消防団の訓練や出動において、連絡体制の確認と伝達を行った。	同上	
	継続して実施している。	・水防団を兼務している消防団の訓練や出動において、連絡体制の確認と伝達を行った。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	
・特段、連絡体制について水防計画等に定めはないが、必要であれば無線等で連絡は取れるようになっている	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、指揮本部にて協議の上、管轄する近隣消防への連絡を取り合うこととしている。	・水防事務組合なので、組合内の市町同士、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	・具体的な取り決め等はないが、近隣の消防団との連絡は、団長同士または組合を通して行うことも可能である。
	継続して実施している。			
	継続して実施している。		・対応なし	
・江戸川水防事務組合の水防訓練について、4年に1度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	・利根川水系合同水防訓練には、排水班である道路課が訓練に参加した。	・利根川水系合同水防訓練に43名の水防団員が参加した。【平成28年度】	・江戸川水防演習を実施済【平成27年度】 ・江戸川水防事務組合の水防訓練について、4年に1度は吉川市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	・利根川水系合同水防訓練を視察している。 ・市総合防災訓練等において水防に関する訓練の実施を検討する。
	防災訓練の中で、水防訓練を実施予定であったが、荒天の為訓練が中止となり、訓練を実施することができなかった。	・6月に利根川水系合同水防訓練を実施した。	同上	
	九都県市合同防災訓練内において、市内事業者や自治会が参加して、積土のう工法訓練を実施した。	・6月に利根川水系合同水防訓練を実施した。	・江戸川水防演習を実施済【平成27年度】 ・江戸川水防事務組合の水防訓練について、4年に1度は吉川市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組
37	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	・土のう、縄、スコップ、シートを役場倉庫等に保管している。	・土のう、シート、注意喚起看板等を役場倉庫に保管している。 ・役場の防災倉庫に内水用の排水ポンプを所有している。	・縄、掛矢、スコップ、シャベル、照明具、斧、鎌、ソフトロープ、ブルーシート、鉄線、フルコン土囊、鉄杭
		平成29年度の 取組内容			・土のう、シート、注意喚起看板等を役場倉庫に保管している。 ・役場の防災倉庫に内水用の排水ポンプを所有している。	
		平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施
	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・実施内容について検討中。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。
		平成29年度の 取組内容	—		・実施内容について検討中。	
		平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施
	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	日頃の訓練や火災現場等において、伝達の確認や実施を行っていく。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
		平成29年度の 取組内容			・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	継続して実施
		平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施
41	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水防団同士の連絡体制の確保する	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、分団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・近隣の消防団(水防隊)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、利根川栗橋流域水防組合にて行われる。
		平成29年度の 取組内容			・近隣の消防団(水防隊)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	
		平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施
42	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水防管理団体が行う水防訓練に参加する。	・神流川沿岸水害予防組合及び坂東上流水害予防組合が実施する、水防訓練に消防団員・町職員が参加した。	・第66回利根川水系連合・総合水防演習を消防団が視察した。【平成29年】	・利根川水系合同水防訓練に65名参加した。
		平成29年度の 取組内容			・第66回利根川水系連合・総合水防演習を消防団が視察した。【平成29年】	
		平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
取組	取組	取組	取組	取組
・水防倉庫に保管し、年1回の点検を行っている。	・土のう、縄、シートなどを水防倉庫や市の施設に保存している ・年一回点検を行っている	・水防資機材一式を水防倉庫に保管している。 ・出水期前に数量、状態等の点検を実施している。	・整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	・我孫子市水防計画に基づき配備済みである。 ・市内に4箇所水防倉庫を設置しており、土のう、縄、シート等を保管している。
継続して実施	変更なし	・引き続き、点検等を実施した。		水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。
継続して実施	変更なし	・引き続き、点検等を実施した。	継続して実施する。	水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。
・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・今後、共同点検を実施について検討する。【H29～】	・国交省主催の共同点検に地域住民等に参加を促し、実施済み。
継続して実施	職員が参加した	・重要水防箇所等の共同点検へ参加した。 ・自治会長や自主防災組織等の住民の共同点検への参加については、関係機関等と相談し、可能であれば参加を促すことを検討することとした。		実施済み。
継続して実施	職員が参加した	・重要水防箇所等の共同点検へ参加した。 ・自治会長や自主防災組織等の住民の共同点検への参加については、関係機関等と相談し、可能であれば参加を促すことを検討することとした。	引き続き検討を行う。	平成30年度は実施なし
・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている	・消防団が水防団を兼務しており、情報伝達の確認や検証については、日ごろの訓練や災害出場で行っている。	・情報伝達手段:携帯電話、メール ・今後も、水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施について、適宜検討・取組を行う。	・毎年行われる情報伝達演習では、水防団等の連絡窓口である消防本部警防課も情報伝達演習に参加している。
継続して実施	変更なし	・日ごろの訓練や災害出動で実施した。		災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。
継続して実施	変更なし	・日ごろの訓練や災害出動で実施した。	引き続き実施する。	災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。
・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	・水防のための緊急の必要があるときは他の水防管理者又は市町村長、消防長に対して応援を求めることができる	・隣接市と毎年共催で水防演習を実施し連携を深めている。 ・隣接市の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、直接または消防局(本部)を通じ連絡を取り合うこととしている。	・水防団同士の連絡体制の確保する	・必要な場合は常備消防の無線又は携帯電話等を活用。 ※水防団同士の連絡体制は確立していない。
今年度実施予定なし	変更なし	・隣接市と共催で水防演習を実施した。 ・連絡体制については、継続とした。		消防団員用IP無線機を整備し、水防団にも活用している。
今年度実施予定なし	変更なし	・隣接市と共催で水防演習を実施した。 ・連絡体制については、継続とした。	引き続き実施する。	消防団員用IP無線機を整備し、水防団にも活用している。
・江戸川水防演習に参加している。	・毎年行っている野田市水防演習に市内の全消防団が参加している。	・毎年、我孫子市と共催で水防演習を実施している。	・隔年、松戸市と組織する東葛中部地区連合水防団で水防演習を実施している。	・毎年柏市と共催で水防演習を実施している。
継続して実施	5月14日に野田市水防演習を実施した	・我孫子市と共催で水防演習を実施した。		柏市内利根川河川敷にて、柏市と共催で水防演習を実施。
当町を会場として江戸川水防演習を実施した。	5月13日に野田市水防演習を実施した。	・我孫子市と共催で水防演習を実施した。	5月26日に水防演習を実施した。	我孫子市内利根川河川敷にて、柏市と共催で水防演習を実施。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
37	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・東京都水防計画の資材標準備蓄品目を参考に資機材を保管している。(足立区水防活動の手引きに記載)	・地域防災計画に定める水防資器材を適切に保管している	・土囊、鉄線、スコップ、ツルハシ、ブルーシート等を区の資材倉庫に分散して保管している。 ・2tポンプ車1台を保有している。	・県内に水防倉庫を設置し、水防活動に必要な資機材を備蓄する。 ・毎年定期点検を実施して、倉庫内の備蓄量を確認する。
		平成29年度の 取組内容	—	地域防災計画に定める水防資器材を適切に保管している	災害救助用ボート10艇を消防団に分散配備。	＜河川課＞ ・各倉庫の備蓄量等を確認した。
		平成30年度の 取組内容	—	地域防災計画に定める水防資器材を適切に保管している	・土のうステーションを増設。(全41箇所) ・災害救助用ボート10艇を消防団に分散配備。(全26分団配備完了)	＜河川課＞ ・各倉庫の備蓄量等を確認した。
38	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	平成28年度から 順次実施				
		平成29年度の 取組内容				
		平成30年度の 取組内容				
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	区域外を流れる河川のため巡視区間は設けていないが、利根川は江戸川区の上流域に位置するため正確な情報収集に努める。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。
		平成29年度の 取組内容	・区職員と関係機関で共同点検を実施。 ・消防署から水上上危険のある箇所の情報を消防団へ提供してもらう依頼。	重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	江戸川の重要水防箇所の共同点検に参加。	＜河川課＞ 県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。
		平成30年度の 取組内容	区域外を流れる河川のため共同点検に参加していないが、中川等の実施状況は次のとおり。 ・区職員と関係機関で共同点検を実施。 ・消防署から消防団へ参加要請(不参加)。	重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	江戸川の重要水防箇所の共同点検に参加。	＜河川課＞ 県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。
40	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続して実施	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	
		平成29年度の 取組内容	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	
		平成30年度の 取組内容	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	
41	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、水防団同士の連絡体制を確認している。	
		平成29年度の 取組内容	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	
		平成30年度の 取組内容	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	
42	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・足立区・消防署合同総合水防訓練(年に1回)を実施している。	・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している ・区の水防訓練も毎年実施している	・毎年10名以上の職員が利根川水系連合・総合水防演習の視察に参加。 ・毎年視察を継続することで職員の意識啓発を促す。	・毎年実施されている利根川水系連合総合水防演習への参加。 ・県内の水防管理団体が主催する訓練への参加。
		平成29年度の 取組内容	足立区・消防署合同総合水防訓練を実施した。	・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している ・区の水防訓練も毎年実施している	各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。	＜河川課＞ ・水防管理団体が行う訓練へ、毎年参加している。
		平成30年度の 取組内容	足立区・消防署合同総合水防訓練を実施した。	・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している ・区の水防訓練も毎年実施している	各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。	＜河川課＞ ・水防管理団体が行う訓練へ、毎年参加している。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容) 継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)		資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組
・防災ステーション、防災ヤードに根固めブロック、土のう用土砂等を備蓄している。 ・また、各土木事務所の水防倉庫に土のう袋等の資機材を備蓄している。	・県内12土木事務所に水防倉庫を設置し、資機材の整備を図っている。 ・地域防災計画に基づく水防資材の備蓄「毎年」	・水防倉庫の設置。 ・必要な水防資器材について、点検及び補充を適宜実施 ・水防計画で市町村に周知
・必要な水防資器材について、水防倉庫等に保管、出水期前に点検管理を実施している。	・水防資機材倉庫等に土のう袋や水のう袋、ショベル、ツルハシ、一輪車等を備蓄している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。	
・上記事項について、平成29年度も実施。	・毎年実施(確認)	・上記取組を実施
・上記事項について、平成30年度も実施。	・毎年実施(確認)	・県管理河川における重要水防箇所共同点検において、水防資器材についても点検した。
・毎年、直轄河川の合同巡視に参加している。 ・また、県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行っている。 ・水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に出入土木事務所、県河川課職員が参加。	・国実施の重要水防箇所等の合同巡視への参加。 ・県管理河川における重要水防箇所共同点検の実施。 ・必要に応じて水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する
【栃木土木事務所】 ・H29.5.29 栃木市との重要水防箇所点検 ・H29.5.30 小山市、壬生町との重要水防箇所点検 ・H29.5.31 下野市との重要水防箇所点検 【安足土木事務所】 ・H29.5.29 佐野市との重要水防箇所点検 ・上記取組を継続実施 ・上記取組を継続実施	・上記と同様に実施	・国実施の合同巡視へ参加した。 ・県管理河川における合同巡視を出水期前に実施した。
	・上記と同様に実施	・県管理河川における重要水防箇所共同点検を出水期前に実施した。
・毎年実施している利根川水系連合・総合水防演習へ数名の職員が参加している。 ・毎年、水防管理団体が行う訓練へ数名の職員が参加している。	・利根川水系連合総合水防演習に毎年参加。	・利根川水系連合総合水防演習への参加 ・水防技術講習会への参加 ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会への参加 ・県職員を対象とした水防工法練習会の実施
・利根川水系連合・総合水防演習(H29.5.20)への参加。	・第66回利根川水系連合総合水防演習に参加(埼玉県加須市)	・利根川水系連合・総合水防演習を開催(多数の職員が参加)。 ・水防技術講習会への参加。 ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(12箇所、職員23名参加)。
・利根川水系連合・総合水防演習(H29.5.19)への参加。	・第67回利根川水系連合総合水防演習に参加(千葉県印旛郡栄町)	・利根川水系連合総合水防演習への参加。 ・水防技術講習会への参加。 ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(12箇所、職員11名参加)。
		・水防演習に参加 ・第67回利根川水系連合・総合水防演習の準備
		・利根川水系連合総合水防演習へ参加。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組
43	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施				・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。
		平成29年度の取組内容				・市の広報や自治組織(自治会・行政区)内で勧誘を行っている。
		平成30年度の取組内容				・市の広報や自治組織(自治会・行政区)内で勧誘を行っている。
44	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施				・古河市建設業組合と災害時の支援について協定を結んでいる。
		平成29年度の取組内容				・市建設業協会とは、災害時における協定を締結済み。 ・災害時、冠水箇所等に土のうを運搬を依頼している。
		平成30年度の取組内容				
45	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から順次実施				・市庁舎が水害時に浸水する可能性があるため、業務継続計画、及び災害時職員初動マニュアルにて、代替庁舎の対応等を記載。
		平成29年度の取組内容				・平成29年度版に業務継続計画を改正。 ・古河庁舎が浸水想定区域内にあるため、業務継続の観点、災害対応を円滑に進める観点から、対応を検討中。
		平成30年度の取組内容				・古河庁舎が想定最大規模区域内にあるため、業務継続の観点、災害対応を円滑に進める観点から、対応を検討中。
2)ソフト対策の主な取り組み			③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組			
			K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用			
46	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	継続して実施	・排水機場や水門等の運用、緊急時に備えた排水ポンプ車の等の適切な配置と整備を行う。			・御所沼排水機場、新郷排水機場、中田排水機場の3機場による排水業務を実施している。 ・中田排水機場については、中田土地改良区にて運用。 運用に当たっては、内外水位が規定水位を超えた際、メール発信するシステムを導入し、対応に当たっている。なお、PC・スマホ等により逐次水位を監視することが可能である。 ・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。
		平成29年度の取組内容				御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。29年度の実績として、台風等の大雨時に年間200時間緊急対応。内水位が上昇した場合は排水ポンプを稼働させ、河川側へ強制排水。
		平成30年度の取組内容				・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。30年度の実績として、台風等の大雨時に年間65時間緊急対応。内(川裏)水位上昇時には、排水ポンプを運転し内水排除を行った。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)

資料2-2

〔資料〕取組事例に掲載している取組

02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
・広報紙やホームページ等で広く募集していく。【平成28年度～】	・市ホームページや市内にのぼり旗を立てるなどして募集を呼びかけている	・公共施設・商店等に募集のポスター掲示し、常時団員募集を随時行っている。	・消防団員の募集は随時実施している。	・消防団(水防団)のポスターを掲示し、広報紙への主要な活動を紹介し、団員募集を行っている。	・毎年消防団(水防団)の活動を広く広報して、人員の補充に努めている。
・消防団勧誘ポスターを公共施設に掲示して啓発を行った。	・市ホームページや市内にのぼり旗を立てるなどして募集を呼びかけている		継続実施	継続して検討	継続して実施している
・消防団勧誘ポスターを公共施設に掲示して啓発を行った。		消防団サポート事業制度を導入した。	・継続実施。	継続して実施	継続して実施している
・実施を検討する。【平成28年度～】	・市建設業協会とは、災害時における協定を締結済み。	・災害対策協力会(建設業者、電気業、管工事業)と災害時の支援について協定を結んでいる。	・水防に限定せず建設業協会とは災害に関する協定を締結している。	・水防支援に特化した協定は締結していないが、町内の建設業組合と災害時応援協定を締結している。 ・地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討をする。	・水防に限定せず建設業協会とは災害に関する協定を締結している。
	・市建設業協会とは、災害時における協定を締結済み。		継続実施	継続して検討	建設業界と災害協定締結済み
			・継続実施。	継続して検討	建設業界と災害協定締結済み
・災害時の市職員の初動対応マニュアルを策定。【平成28年度】 ・地域防災計画の改定などに合わせて、マニュアルを精査し改定を行う。【～平成30年度】	・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	・災害対策本部を設置する市役所本庁舎は高台に位置しているため、浸水はないと思われる。	・庁舎は浸水想定区域にあるがかさ上げ建設しているため浸水対応済みである。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	・職員向け初動対応マニュアル配布済 ・古河・坂東地域災害医療連携会議に参加
	・災害時の市職員の初動対応マニュアルについては策定済。			継続して検討	庁舎横に水害避難タワー建設に併せ、予備電源を高所に確保予定
・災害時の初動対応マニュアルの見直しを実施。今年度改定予定。				継続して検討	庁舎横に水害避難タワー建設に併せ、非常用電源を高所に確保。

・出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施している。	・市内に4つの排水機場(古戸・添・新町・仲谷津排水機場)があり、通常時は無人だが、大雨等で水門が閉まった際に消防団員が配置され、内水の水位が上がった時排水を行う ・排水ポンプ車を購入予定【平成28年度】	・市内に3つの排水機場(大野第1・第2・滝下排水機場)、市外に2つの排水機場(下高井・下塚排水機場)があり、通常時は無人だが、大雨等で水門が閉まった際に改良区職員が内水の水位が上がった時排水を行う。 ・出水時の樋門等の操作は、操作規則を定め、樋管操作員・副操作員が巡視及び開閉等を実施している。	・市内は利根川に4ヶ所管理を委託されている樋管があり要領に基づき操作している。	・操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	・町での取り組み状況としては、国交省が主催する、国交省が所有する資機材の取扱い説明会に参加して、操作についての業務講習を受けている。
・出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施。				継続して検討	土地改良区と連携し、情報を共有していく。
・出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施。				継続して検討	土地改良区と連携し、情報を共有していく。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組
43	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	消防団が兼任。消防団員の入団促進への取り組みを継続していく。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いしている。 ・継続的にホームページ等で団員募集を行っていく。	・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。	・消防団については、逐次募集を行っており、現時点では、地域の消防団員はほぼ欠員は無い状況。 ・水防協力団体として栃木県建設業協同組合下都賀支部を指定。
		平成29年度の取組内容		・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、団員募集を行った。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いした。	・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。	継続して実施している。
		平成30年度の取組内容	団員募集の取組を継続している。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、団員募集を行った。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いした。	・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。	継続して実施している。
44	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	足利市建設業協会と災害時応援協定を締結している。 毎年度連絡体制について確認している。	・現在、53社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。 ・より円滑な災害対応を図るための連絡体制を構築する。【平成28年度】	建設業協会と災害時の支援について協定を検討する。	・小山建設業協同組合と地域防災における応急対策の協力に関する協定により、応急活動に必要な資機材、物資及び人員の確保している。
		平成29年度の取組内容		・協定に基づく災害支援について確認を行った。	・建設業協会と災害協定締結済み。	継続して実施している。
		平成30年度の取組内容	建設業協会との連絡体制を確認。	・協定に基づく災害支援について確認を行った。	・建設業協会と災害協定締結済み。	継続して実施している。
45	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	・災害対策本部を設置する市役所本庁舎は、浸水想定区域には入っていなかったが、昨年の災害で周辺道路が冠水した。(本部機能は停止していない) ・庁舎周辺の道路が冠水した場合でも、災害対策本部としての機能を確実に維持するための方策を検討する。	・水防本部及び災害対策本部は市役所庁舎に設置する(浸水想定区域外)。 ・地域防災計画に医療体制整備計画の記載あり。	・職員マニュアルで対応している。
		平成29年度の取組内容		本庁舎の冠水時における対策工事を実施した。	・水防本部及び災害対策本部は市役所庁舎に設置する(浸水想定区域外)。 ・地域防災計画に医療体制整備計画の記載あり。	業務継続計画・地域防災計画に見直しを実施する。
		平成30年度の取組内容			・水防本部及び災害対策本部は市役所庁舎に設置する(浸水想定区域外)。 ・地域防災計画に医療体制整備計画の記載あり。	特になし
2)ソフト対策の主な取り組み			③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組			
			K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用			
46	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	継続して実施	排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	・水門の操作について、県から市に、国土交通省から土地改良区に委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・水門の操作について、規定に基づき実施していく。	・市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・主要な水門・樋門の操作規則や連絡体制は構築されている。 ・東生井樋門の操作について、国土交通省より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・荒川排水機場、塩沢排水機場の操作について、栃木県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・樋門を開閉した際の情報伝達として、小山市安全安心情報メール、ホームページ掲載をするとともに、電話にて自治会長、自主防災会長への連絡をする。 ・連絡体制が未整備の水門・樋門については、整備を進めていく。
		平成29年度の取組内容		・土地改良区と市農地整備部局とで連携し、水門操作などの情報を共有。 ・土地改良区の堰やポンプ場の監視体制を整備。	・市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。 ・排水ポンプ車の迅速な派遣要請について管轄河川事務所と協議を行った。	継続して実施している。
		平成30年度の取組内容		・土地改良区と市農地整備部局とで連携し、水門操作などの情報を共有。 ・土地改良区の堰やポンプ場の監視体制を整備。	・市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・豊穂川排水樋門閉鎖時の内水排除を目的に、エンジン付きポンプを1台購入した。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
・広報を通して、消防団員の募集を実施している。	・市HPにおいて、随時消防団募集を呼びかけている。	・消防を通して、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	・消防本部で組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・町内で開催される成人式の際に水防団・消防団員を募集している。
・消防団員協力事業所事業及び消防団サポート事業の推進を図っていく。	・成人式等イベント時に、消防団募集のリーフレットを配布している。		・消防組合と連携し、募集を促進する。	・町が開催している産業祭等のイベントにおいてPR活動等を実施している。
	・消防団員を雇用している事業所に対し、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。			
	・消防団協力事業所表示制度を導入している。			
	・消防団入団資格について、「区域内に通学する者」を新たに加える。【平成29年度から実施】	市消防本部において、消防団員の募集を実施。	継続して実施した。	町主催の上記イベントにてPR実施。
	・市HPにおいて、消防団員の募集を呼びかけている。	市消防本部において、消防団員の募集を実施。	継続して実施した。	町主催の上記イベントにてPR実施。
・広報を通して、消防(水防)団員の募集を実施	・市HPにおいて、消防団員の募集を呼びかけている。			
・消防(水防)団サポート事業の実施	・市内で開催された成人式において、消防団員募集のリーフレットを配布した。			
	・市内大学の学園祭において、消防団活動のPRイベントを実施した。			
	・学生団員の優遇措置として、「学生消防団活動認証制度」を今年度新たに制定した。	市内建設業者と災害応援協定を締結している。	市内建設業者等と災害応援協定を締結している。	災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。 (町内の建設業組合と水道工事店組合)
・町内外の建設関係企業と協定を締結している。	・市内建設業者と災害応援協定を締結している。			
		・市土木部門が、市内建設業者と災害応援協定を締結している。	社団法人群馬県建設業協会館林支部と災害応援協定を締結している。	協定を継続している。
		・市土木部門が、市内建設業者と災害応援協定を締結している。	社団法人群馬県建設業協会館林支部と災害応援協定を締結している。	協定を継続している。
・災害対策本部を設置する庁舎は、水害被害の影響を受ける可能性が比較的小さい場所に建設されているが、局地的豪雨災害に備え、非常用電源等の整備を検討する。	・庁舎(災害対策本部)の非常用電源は高さ対策を講じてある。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。	・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	・玉村町水防計画 ・県防災行政無線機器の設置は2階であり、非常用発電機は4階建庁舎の屋上に設置。 ・町庁舎は、浸水の可能性はあります(0.5～3m)。
		災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。		
		水害時対応マニュアル作成支援を検討。	・特になし。	取組なし
		水害時対応マニュアル作成支援を検討。	・特になし。	取組なし
・野渡樋管の操作について、国土交通省より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。	・市内の堰、水門の開閉操作を行っている。また、各堰、水門において操作責任者を設け、操作の一部を地元の区長、水利組合等に依頼している。	・市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・排水資機材は消防車両のみ。 ・高崎河川国道事務所から、烏川に関して樋管操作点検(5箇所)を委託されている。 ・情報共有が図れており、排水資機材の借用も可能。
・住民への周知方法については、ホームページに記載することとしている。	・北向樋管、柴町樋管の操作については、国土交通省から委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法が規定されている。			
	・市内の堰、水門の開閉操作を行っている。また、各堰、水門において操作責任者を設け、操作の一部を地元の区長、水利組合等に依頼している。	・市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	取組なし
	・北向樋管、柴町樋管の操作については、国土交通省から委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法が規定されている。			
	・市内の堰、水門の開閉操作を行っている。また、各堰、水門において操作責任者を設け、操作の一部を地元の区長、水利組合等に依頼している。	・市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	取組なし
	・北向樋管、柴町樋管の操作については、国土交通省から委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法が規定されている。			

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
43	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	・消防団(水防団)の広報紙を年1回発行し、組織や活動内容等を紹介して団員募集を行っている。	・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)員の募集を町の広報に掲載、ポスターを掲示して募集を図っている。	・町ホームページや、自主防災組織の防災訓練時などで消防団(水防団)の組織や活動内容について紹介し、常時団員を募集している。
		平成29年度の取組内容	・消防団(水防団)の広報紙を年1回発行し、組織や活動内容等を紹介して団員募集を行った。	消防団(水防団)の組織や活動内容を町の産業祭やケーブルテレビを通して紹介し、常時団員募集を行っている。		・上記取組を継続している。
		平成30年度の取組内容		消防団(水防団)の組織や活動内容を町の産業祭やケーブルテレビを通して紹介し、常時団員募集を行っている。		・上記取組を継続している。
44	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。	・協定は結んでいないが、土木担当課において、地域の建設業者にに対し、道路冠水時等の警戒、道路規制などの協力を依頼している。
		平成29年度の取組内容	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。	協定を継続している。		・上記取組を継続している。
		平成30年度の取組内容				一般社団法人群馬県建設業協会館林支部と災害応援協定を締結している。
45	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	・町役場新庁舎建設に伴い、浸水対策を施す予定。【平成30年度】	・水害時対応マニュアルを作成予定。	・災害対策本部を設置する役場庁舎は周辺の土地より高くしているため、ある程度の浸水では被害はないと思われる。 ・庁舎の水害時対応マニュアルは作成していない。 ・役場庁舎において水害時対応マニュアルの作成を検討予定。【平成29年～】	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。 ・庁舎(災害対策本部)は浸水想定区域となっていないが、現在見直している利根川の浸水想定区域によっては、対応を検討する。
		平成29年度の取組内容				
		平成30年度の取組内容	・新庁では防災関連機器を2階に設置し、非常用発電機については屋上に設置している。	地下にある燃料を、屋上の自家発電装置へ送るためのポンプについて、洪水対策工事を実施した。		
2)ソフト対策の主な取り組み			③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組			
			K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用			
46	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	継続して実施	・色楽東部第一排水機場の運転操作を国県から委託されている。	・操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	操作規則に基づき洪水時の操作を行っている。	・大泉主幹排水路、利根制水門の操作について、国土交通省より委託されており、操作要領によって洪水時の操作方法は規定されている。
		平成29年度の取組内容		・上記取組を継続している。		・上記取組を継続している。
		平成30年度の取組内容		消防団の小型ポンプ車入替えに伴い、そのうち1台を町に配備し、次年度より運用する。		・上記取組を継続している。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
21 邑楽町	22 さいたま市	23 熊谷市	24 川口市	25 行田市
取組	取組	取組	取組	取組
・消防(水防)団充足率100%堅持のためのPR活動。 ・成人式で、消防団(水防団)募集のパンフレットを配布。	・消防団の募集については、ホームページへの掲載、ポスターの配布、イベント会場での広報活動等を行い、消防団への入団促進を実施している。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・広報誌やホームページ等で広く団員を募集していく。	消防団員の募集活動を継続的に実施し、充実強化を図っていく。	・市ホームページにおいて消防団員の募集を行っている。 ※水防協力団体としての指定団体はない。
上記のとおり変更なし。	消防団員として募集しております。	・広報誌、ホームページで団員を募集した。		・市ホームページにおいて消防団員を募集
上記のとおり変更なし。	消防団員として募集しております。			・市ホームページにおいて消防団員を募集
・群馬県建設業会館林支部と協定を結んでいる。	・さいたま市建設業協会と災害時の支援について協定を結んでいる。	・災害時における応急対策活動に関する協定を締結している団体等に対して協力を要請する。	川口市建設協会との災害時における応急対策活動に関する協定書の見直しを図る。	・11社の建設業者と1社の組合と災害時の応援協定を結んでいる。
	上記のとおり変更なし	・上記のとおり協定を締結しているが、大きな災害がなかったため協力を依頼することはなかった。		・従前のとおり実施
協定を継続している。	上記のとおり変更なし			・従前のとおり実施
・町庁舎は、平成20年5月に完成し、自家発電設備を備えている。現在の被害想定では、盛り土された場所に建設されているため、浸水被害はないと考える。 ・浸水想定を考慮しながら、随時耐水性を検討していく。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	・対象施設:熊谷市役所本庁舎 災害対策本部を設置する熊谷市役所本庁舎は、1.0～0.5mの荒川浸水想定区域に位置しているため、市役所本庁舎の地下に設置していた自家発電装置を撤去し、屋上に新設した。【平成27年度】	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	・市役所に災害対策本部が設置できない場合は、消防本部に設置する。 ・地下に配置していた市役所本庁舎の受配電設備を、平成23年度に地上に嵩上げし配置した。
	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし			・従前のとおり実施
・管理者が適切に管理している。国が実施する排水機材の講習会に参加している。	・樋管の操作について、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき操作している ・同様に、排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作要領に基づき操作している	・市内8箇所の排水機場を運用(男沼・奈良川・道閑堀・磯瀬・さすなべ・豊通・旧福川・新奈良川) ・男沼排水機場は男沼樋管を国土交通省から委託を受け「男沼樋管操作要領」により洪水時の操作方法は規定されている。 ・地区住民への周知はしていない。	排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	・ポンプ場の運転状況について随時監視しており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。
平成29年6月16日災害対策用機器操作講習会に参加。	実施なし。	・市内9箇所の排水機場を運用(男沼・奈良川・道閑堀・磯瀬・さすなべ・豊通・旧福川・新奈良川・妻沼小島) ・男沼排水機場は男沼樋管を国土交通省から委託を受け「男沼樋管操作要領」により洪水時の操作方法は規定されている。 ・地区住民への周知はしていない。		・現体制で継続
平成30年6月15日災害対策用機器操作講習会に参加。	実施なし。			・現体制で継続

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
43	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	・リーフレット等により、水防団員・消防団員を随時募集している。	・広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	・市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。	・消防団(水防団)の募集ホームページを作成し、活動内容等について紹介し、常時団員募集を行っている。
		平成29年度の取組内容	・リーフレット等により、水防団員・消防団員を随時募集している。		PR活動を継続して実施した。	・継続して実施
		平成30年度の取組内容	・継続して実施		PR活動を継続して実施した。	・継続して実施
44	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	・地域防災計画に基づき、市内4地域ごとに、地域の建設事業者による団体と災害時応援協定を締結している。	・平成22年12月9日に建設業協会と締結した災害応急復旧等に関する協定に「河川の応急復旧」が含まれている。	・23社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	・地域の建設業者等と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。
		平成29年度の取組内容	・継続して実施	上記を継続実施	協定を継続している。(平成30年3月末現在26社と協定を締結)	・継続して実施
		平成30年度の取組内容	・利根川左岸地域において、沿川住民、防災協議会を組織する地元建設業者、水防団による共同点検を実施した。		協定を継続している。(平成30年3月末現在26社と協定を締結)	・継続して実施
45	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	・市役所本庁舎が災害対策本部として、3総合支所が総合支所本部として活動拠点に位置付けている。	市役所庁舎及び総合支所庁舎は浸水想定区域外である。	・庁舎の水害時対応マニュアルは作成していないが、震災時対応マニュアルがあるため、これを読み替えて対応する。 ・医療センター建設工事と平行し、周辺道路の改良工事を行ったため、医療センターへの浸水はないと思われる。	・庁舎の水害時対応マニュアルはない。(地域防災計画のみ)なお庁舎は浸水想定区域となっているが、5階建てであること、また災害対策本部の設置のための、代替公共施設も想定している。 ※市内に災害拠点病院はない。
		平成29年度の取組内容	・従前のとおり実施		可搬型の発電機の整備・点検を行い、電源の確保を行った。	・特になし
		平成30年度の取組内容	・従前のとおり実施		可搬型の発電機の整備・点検を行い、電源の確保を行った。	羽生総合病院が災害拠点病院に指定された。
2)ソフト対策の主な取り組み			③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組			
			K)氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用			
46	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	継続して実施	北川辺地域の緊急排水に関しては、渡良瀬川にある伊賀袋水防拠点にて排水ポンプ車を配置する計画となっている。	・消防団車両及び消防本部車両による排水を考えている。	・市で管理する各ポンプ場、排水機場の運転操作マニュアルを作成し、均一な運転管理に努めている。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。	・可搬式排水ポンプを所有している。 ・操作方法は、毎年行われる操作講習会に参加し、修得を図っている。
		平成29年度の取組内容	・国が開催した災害対策用機器操作講習会に参加した。	特に無し	操作マニュアルに従った運用を行った。	・台風21号にて浸水箇所の排水を実施
		平成30年度の取組内容	・国が開催した災害対策用機器操作講習会に参加した。		操作マニュアルに従った運用を行った。	・可搬式排水ポンプを1台所有

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
・広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	・年間を通して、消防団員の勧誘を行っている。 ※水防協力団体の指定はない。	水防協力団体としての指定はないが、地元町内会で結成されている自警水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。水防協力団体の指定・募集については、周知方法も含め、検討を進めていく。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。 ・引き続き募集を行っていく。	・団員の募集を検討していく。
・広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	・年間を通して、消防団員の勧誘を行っている。 ※水防協力団体の指定はない。		・引き続き募集を行っていく。	・団員の募集を検討していく。
上記のとおり継続実施。	・年間を通して、消防団員の勧誘を行っている。 ※水防協力団体の指定はない。	特段の取組みなし	・引き続き募集を行っていく。	・団員の募集を検討していく。
・建設業協会と災害時における協定の締結を予定している。	・水防支援に限定していないが、建設団体等との災害時の応急活動に対する協定を締結している。	・建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいく。	・草加市建設業振興会(市内30社)と災害時の応急対策業務について協定を結んでいる。 ・引き続き、地域建設業者と協力体制についての強化を図る。	・14社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。
未実施	・水防支援に限定していないが、建設団体等との災害時の応急活動に対する協定を締結している。		・地域の建設業者による水防支援体制について確認。	・現在、17社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。
・鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を締結した。	・水防支援に限定していないが、建設団体等との災害時の応急活動に対する協定を締結している。	特段の取組みなし	・地域の建設業者による水防支援体制について確認。	・現在、14社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。
・災害対策本部を設置する市役所新館は基礎をあげているため、浸水はしないと想定されている。	・市庁舎の建て替えを予定しており、非常用電源を設置する予定である。	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	・地域防災計画(水害編)で記載している。 ・本庁舎周辺が床上浸水等により災害対策本部が設置できない場合は、市内の公共施設等に適宜対策本部を設置する。 ・本庁舎上階の備蓄倉庫設置等検討する。	・庁舎敷地内は浸水想定区域内に入っていないが、各庁舎ごとに非常用発電設備を設けており、それぞれ浸水の影響を受けないよう対策を行っている。 また、災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水の影響はない。
・災害対策本部を設置する市役所新館は基礎をあげているため、浸水はしないと想定されている。	・市庁舎の建て替えを予定しており、非常用電源を設置する予定である。		・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等について、関係課と協議を行った。	・上記を継続して実施。
・上記のとおり変更なし。	・市庁舎の建て替えを予定しており、非常用電源を設置する予定である。	特段の取組みなし	・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等について、関係課と協議を行った。	・上記を継続して実施。
・市内排水施設4箇所あり ・排水ポンプあり	・市内4機場のうち、2機場は業務委託を行っており、1機場は県から委託を受けて市が操作、1機場は自動運転となっている。 ・国所有の樋管があり、市が委託を受けており、地元自治会長に操作員を担ってもらっている。樋管については契約における操作規則がある。 市所有の樋管については、地域住民への操作委託を行っている。 各操作状況の地区住民への周知はしていない。	排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	・国や県から排水機場や水門操作について、委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・操作規則を基に職員の操作研修を実施していく。	・排水施設については、操作規則等で運用している。 ・排水計画とは別に、現在毎月1回以上の定期点検を行っている。
・市内排水施設4箇所あり ・排水ポンプあり	・市内4機場のうち、2機場は業務委託を行っており、1機場は県から委託を受けて市が操作、1機場は自動運転となっている。 ・国所有の樋管があり、市が委託を受けており、地元自治会長に操作員を担ってもらっている。樋管については契約における操作規則がある。 市所有の樋管については、地域住民への操作委託を行っている。 各操作状況の地区住民への周知はしていない。		・職員に対し排水機場等の操作研修を実施。	・特段の取組なし
・上記のとおり変更なし。	・市内4機場のうち、2機場は業務委託を行っており、1機場は県から委託を受けて市が操作、1機場は自動運転となっている。 ・国所有の樋管があり、市が委託を受けており、地元自治会長に操作員を担ってもらっている。樋管については契約における操作規則がある。 市所有の樋管については、地域住民への操作委託を行っている。 各操作状況の地区住民への周知はしていない。	特段の取組みなし	・職員に対し排水機場等の操作研修を実施。	・特段の取組なし

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
43	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	・桶川市消防団員を募集している【掲示場所】 ・安心安全課窓口 ・各分団機械器具置場(計10か所)	・消防団が水防団を業務しており、消防防災課の消防団係において、消防団員の募集を積極的に呼び掛けている。	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施していく。	・草加八潮消防組合においては、ホームページや消防訓練及び火災予防週間街頭キャンペーン実施時に募集を行っている。
		平成29年度の取組内容	・平成28年度内容を継続して実施している。			継続して実施した。
		平成30年度の取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。
44	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	・桶川市建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結	・水防支援に特化した協定は締結していないが、市内の建設業組合と災害時応援協定を締結している。	・実施を検討する。 【平成29年度～】	・市内建設業者で組織する八潮市防災連絡会による災害時の情報収集、防災活動の提供を受ける協定を締結している。
		平成29年度の取組内容	・平成29年度に実施した総合防災訓練時には、桶川市建設業協会にもご協力をいただき訓練を実施した。		市内の建設業協会との協定に基づき、排水作業を実施した。	継続して実施した。
		平成30年度の取組内容	・出水時には地域の建設業者と連携して水防活動を行った。			継続して実施した。
45	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	庁舎は浸水区域外	・災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合は、久喜総合文化会館等の公共施設に設置の可能性を検討し、設置可能な施設に災害対策本部を設置する。	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	・市庁舎の代替施設として、八潮消防署、八潮メセナを防災拠点と位置づけている。
		平成29年度の取組内容	・前述のと同様。			新庁舎の建設を検討し、庁舎建設基本構想を策定を実施した。
		平成30年度の取組内容	・前述のと同様。			新庁舎の建設に向け、基本計画の策定を実施した。
2)ソフト対策の主な取り組み			③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組			
46	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	継続して実施	・操作規則等に基づき洪水時の操作を行っている。	・排水施設あり。 ・排水資器材は、ポンプを保有している。	排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	・操作規則等に基づき各施設の操作運用を行っている。(ほぼ自動運転)
		平成29年度の取組内容	・平成28年度内容を継続して実施している。		・台風接近時には、各排水ポンプを移動させ、また仮設ポンプの設置を行った。	(仮設)排水ポンプ車配置計画を策定した。
		平成30年度の取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			特になし。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
39三郷市	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市
取組	取組	取組	取組	取組
・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団のホームページを作成し、随時、組織や活動内容について紹介し、市民への広報活動や募集を行っている。	・各分団において勧誘活動を行っている。 ・女性団員については、広報誌で募集を行っている。 ・広報紙で女性団員を募集していく。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団員募集については、随時行っており、広報誌への掲載やポスターの掲示を行っている。
	消防団が市イベントや火災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や活動のPRに努めた。	・各分団において勧誘活動を行い、市の広報誌やホームページにおいても募集を行った。	同上	
	消防団が市イベントや火災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や活動のPRに努めた。	・各分団において勧誘活動を行い、市の広報誌やホームページにおいても募集を行った。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	
・市の建設業協会と災害時の協定を結んでいる。 ・水害に関しては土のう、水防活動等の支援を受けている。	・市内の建設業者との協定を締結している。 ・水防事務においては、排水用の仮設ポンプの設置等で、市内の建設業者に依頼している。	市内の建設業者と協定を締結している。	・吉川市建設業協会と災害時応援協定を締結済	・水防活動に特化したものではないが、建設業団体と災害時応援協定を締結している。
	継続して実施している。	・市内の建設業者と協定を締結している。	同上	
		・市内の建設業者と協定を締結している。	・吉川市建設業協会と災害時応援協定を締結済	
・今後、震災、水害、などより細かなマニュアルを策定していきたい。 ※災害時行動マニュアルは作成しているが、水害に特定したものではない。	・市役所は高台にあるので、浸水の想定はない。 ・代替庁舎の消防署も浸水想定区域外である。	・災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水はないものと思われる。	・防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。	・地域防災計画に水害時の災害対策本部代替施設として保健センター分館と青森中学校を位置づけている。
	実施済。	・災害対策本部は市役所2階に設置されるため浸水対策はできている。	同上	
	実施済。	・災害対策本部は市役所2階に設置されるため浸水対策はできている。	・防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。	
・市内の河川(大場川)排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国交省が管理している。	・排水機場マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っているところであり、主要な施設については、担当職員に操作説明会を実施している。 ・道路冠水の恐れがある箇所については、地元住民に排水ポンプの稼働状況や水位について報告を行っているところである。	・倉松川及びび大中落しへ排水するために市内各所に排水ポンプを設置している。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。	・一部ポンプ場にて操作規則あり。また、操作規則の無いポンプ場については排水施設設置時に河川への許可放流量に従い設置し、排水開始水位については近隣市との取り決めにより決定している。
	実施済。	・台風接近時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。	同上	
	実施済。	・台風接近時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	
2)ソフト対策の主な取り組み	43	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	団員の募集を検討していく。	・消防団が水防団を兼務しているため、常時行っている。	・消防団(水防団)については、常時団員募集を行っている。	・広報紙やポスター等の掲示で、募集を行っている。
			平成29年度の取組内容			・消防団(水防団)については、常時団員募集を行っている。	
			平成30年度の取組内容			同上	引き続き実施
	44	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等を検討する。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検証する予定。	・8社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	・資機材の提供等、締結している。
			平成29年度の取組内容		大雪時等における重機等の提供に関する協定を締結しており、水災害時にも準用することを想定している。	・8社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	
			平成30年度の取組内容			同上	引き続き実施
	45	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	・災害対策本部を設置する上里町役場本庁舎は浸水想定区域にあるが、地盤も高い位置にあるため、浸水はないと思われる。	・庁舎及び災害時拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	・災害対策本部を庁舎2階に設置しているため、浸水想定をしていない。
			平成29年度の取組内容	—		・庁舎及び災害時拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	
			平成30年度の取組内容		他河川の浸水想定地域内にあるため、代替施設の検討をする。	同上	引き続き実施
	2)ソフト対策の主な取り組み			③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組			
	K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用						
	46	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	継続して実施	排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っている。	・JR高崎線のアンダーパスに、排水ポンプを設置し運用している。	・排水機場の操作については、県との協定により規定されている。	・町内に排水機場あり。 ・操作、運用の取り決めについて策定していない。 ・操作規則を作成し、的確な洪水時の操作を実施していく。
平成29年度の取組内容					・排水機場の操作については、県との協定により規定されている。		
平成30年度の取組内容					同上	実施予定なし	

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に 掲載している取組
48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
取組	取組	取組	取組	取組
・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・市のホームページに消防団員募集の記事を掲載、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・募集チラシ、ポスターを市内の消防署及び事業所に配布している。	・消防団のホームページを作成し、随時、組織や活動内容について紹介し、市民への広報活動を行っている。	・市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、消防団員の募集をおこなっている。	・当市消防団は、兼任水防団でもあるため、消防団の募集等の促進活動を毎年行っている。
継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応をした。		水防団員や水防協力団体の募集を行っている。
継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応をした。	引き続き実施する。	消防団員と同時に募集を図っている。
・町内の建設業協会と災害時の支援について、協定を結んでいる。	・野田市内の建設協同組合と災害時の応急処理及び被害調査に関する業務協定を結んでいる。	・柏市建設業界と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を結んでいる。	地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等を検討する。	・市と我孫子建設業会の間で、「災害応急復旧等に関する協定書」を締結している。
継続して実施	変更なし	・引き続き、協定を締結している。		・継続して締結している。
継続して実施	変更なし	・引き続き、協定を締結している。	引き続き検討を行う。	・継続して締結している。
・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	・浸水想定区域から離れており、浸水の想定をしていない。 ※そのため、マニュアルを作成していない。	・利根川が起因する、浸水想定には該当しない。	庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。	・市庁舎・指定避難所ともに、洪水時に安全性が確保される箇所に位置している。
今年度実施予定なし	上記と同様	・利根川が起因する、浸水想定には該当しないため、対応は不要である。		庁舎等の維持管理を実施している。
今年度実施予定なし	上記と同様	・利根川が起因する、浸水想定には該当しないため、対応は不要である。	引き続き検討を行う。	庁舎等の維持管理を実施している。
・排水ポンプ施設有り ・操作、運用の取り決めについて策定していない。 ・操作規則を作成し、的確な洪水時の操作を実施していく。	・国交省から委託されている樋管の操作方法は操作規則により規定されている ・千葉県から委託されている排水機場の運転方法は運転規則により規定されている	・国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約をしている。 ・利根川水系利根川欠ノ下樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行なっている。 ・排水資機材は保有していない	・排水施設:流山排水機場、排水資器材:投げ込み式ポンプ2基 ・必要に応じて氾濫水を迅速に排水するための検討に取り組む【H29～】	・操作規則や運用マニュアル等を整備している。 ・金谷堤樋管については、国と操作委託契約を結んでおり、操作規則に基づき洪水時の操作を行っている。
今年度実施予定なし	変更なし	・国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約の締結。 ・利根川水系利根川欠ノ下樋管操作要領等により操作・運用の取り決めを履行した。		・利根川上流河川事務所と操作委託契約を締結し、金谷樋管の操作を出水期は月2回、非出水期は月1回操作点検を実施した。
今年度実施予定なし	変更なし	・国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約の締結。 ・利根川水系利根川欠ノ下樋管操作要領等により操作・運用の取り決めを履行した。	引き続き検討を行う。	・利根川上流河川事務所と操作委託契約を締結し、金谷樋管の操作を出水期は月2回、非出水期は月1回操作点検を実施した。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
43	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	継続して実施	・消防団員の募集広報活動を広報誌や募集チラシ等で行っている。	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。【継続中】	
		平成29年度の取組内容	・消防団イベント周知チラシにて、イベント周知と併せて消防団員の募集を行った。	あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。	
		平成30年度の取組内容	・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を行っている。	あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。	
	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続して実施	・足立区建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、支援体制を確立している。	建設業協会と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を締結している。	・43社の区内建設業者と災害時の復旧作業について協定を締結。 ・協定を結んでいる地域の土木・建設業者も組み込んだ水防訓練を実施。	
		平成29年度の取組内容	—	建設業協会と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を締結している。	各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。	
		平成30年度の取組内容	—	建設業協会と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を締結している。	各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。	
	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	・事業継続計画の策定を予定している。 ・災害拠点病院でマニュアル等を策定しているか把握していない。	・区防災課の水害時対応マニュアルを策定中。 ※災害拠点病院でマニュアルを策定しているか把握していない ※利根川上流部で決壊した場合には、区本庁舎や区内の災害拠点病院も浸水することが想定される	・区役所1階部分水没、2階に非常用電源あり。	・県庁舎については、浸水の可能性はない。 ・豪雨災害の課題等を踏まえた災害対応マニュアルの見直しを実施予定。
		平成29年度の取組内容	—	区防災課の水害時対応マニュアルを策定中	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	<防災・危機管理課> ・特になし
		平成30年度の取組内容	—	区危機管理課の水害時対応マニュアルを策定中	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	<防災・危機管理課> ・特になし
2)ソフト対策の主な取り組み			③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組			
46	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	継続して実施	K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用			
			・内水氾濫が頻発に発生しやすい箇所やアンダーパス部には、排水ポンプが設置してある。水害時に運用している。 ・FAXによる情報伝達により、排水機場や水門の稼働状況を把握している。	・葛飾区水元小合溜浄化施設等操作规程に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。	・緊急時に備えた排水ポンプ車等の適切な配置と整備を河川管理者に求めている。	・排水ポンプ設置箇所に関する必要な情報の提供。
		平成29年度の取組内容	・道路閉鎖訓練を実施。 ・排水ポンプ操作訓練を実施。	・葛飾区水元小合溜浄化施設等操作规程に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。	排水ポンプ車の1次参集場所や配置場所の情報提供に協力する。	<河川課> ・県管理河川の浸水想定区域図を提供することで、配置に必要な情報提供を実施した。
		平成30年度の取組内容	・道路閉鎖訓練を実施。 ・排水ポンプ操作訓練を実施。	・葛飾区水元小合溜浄化施設等操作规程に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。	排水ポンプ車の1次参集場所や配置場所の情報提供に協力する。	<河川課> ・県管理河川の浸水想定区域図を提供することで、配置に必要な情報提供を実施した。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組
・災害対策本部を設置する本庁舎と出先総合庁舎は浸水想定区域内にない。 ・災害拠点病院は浸水想定区域内にない。	・利根川の浸水想定においては、県庁舎(出先の行政県税事務所含む)及び災害拠点病院は浸水想定区域外である。	・浸水想定区域外のため、埼玉県本庁舎にはマニュアルは存在しない。 浸水の可能性も少ない。 ・災害拠点病院に関しては、浸水被害が想定されている災害拠点病院においては、水害について言及した災害対策マニュアルを作成している病院がある。 ・水害対策未実施の災害拠点病院については、対応策を検討していく。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合、非常用電源等を確保する。また、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成を支援する。	・都庁舎(災害対策本部)については、浸水想定区以外にある。 ・災害拠点病院などに対し、防災訓練の説明会や地域災害医療連携会議などの場を通じて、BCPの策定を働きかけている。
・特になし。	・該当なし	災害拠点病院のBCPの策定に有意義なシンポジウム等を各医療機関間で情報提供を行うなど、水害を含めた災害への対応強化を図るため医療機関のBCP策定を支援した。	・特になし	・災害拠点病院に対し、災害拠点病院連絡会などを通じてBCPの策定・改定の働きかけを実施。 ・その他病院に対しても、防災訓練説明会などを通じてBCPの策定・改定を働きかけを実施
・特になし。	・無し	水害を含めた災害への対応強化を図るため災害拠点病院のBCP策定を促進した結果、平成31年3月末時点で県内全災害拠点病院がBCPを策定済みとなる予定となっている。	・特になし	・全ての災害拠点病院においてBCP策定済みとなったが、より実効性のあるBCPとなるよう訓練等を通じて検証、改定の働きかけを防災訓練説明会などで実施。 ・地下に自家発電装置がある災害拠点病院に対し、個別訪問を行い、水害対策の実施など働きかけを行った。
・県が管理する袖井木川排水機場は、操作規則により洪水時の操作方法を規定している。	・県操作施設、委託地元業者操作施設がある。何れも県において出水期前に操作点検を実施している。 ・操作規則により、操作方法は規定されている。 ・人家が近い箇所は、アナウンスにより周知を行っている。	・国と県で、排水機場にワートラブルが発生した場合に相互協力して排水機場を運転する協定を結び危機管理体制を強化している。 ・国の水門の操作について、操作要領や覚書を締結している。 ・操作時の周知はしていない。	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水を実施する。	・排水機場等の操作は、操作規則に基づき実施している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。
・上記事項について、平成29年度も実施。	・上記同様に実施	・上記取組を実施	・実施無し	・排水機場等の操作は、操作規則に基づき実施している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。
・上記事項について、平成30年度も実施。	・上記同様に実施	・上記取組を実施	・実施無し	・排水機場等の操作は、操作規則に基づき実施している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。 ・国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進める。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組
L)緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
47	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画(案)を作成する。			・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
		平成29年度の 取組内容	検討中			・検討中
		平成30年度の 取組内容	利根川上流管内の排水計画(案)について、管内の氾濫特性の整理をはじめ、排水ブロック分割、排水作業の基本手順等について整理し、とりまとめを行っている。			
48	注)規約改定を踏まえ、緊急排水計画に関わらず、排水ポンプ車の配置等の訓練実施 ・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	・緊急排水計画(案)に基づく排水ポンプ車の配置等の排水訓練を実施する。			・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
		平成29年度の 取組内容	災害対策用機器の操作講習会の実施(継続実施)			・検討中
		平成30年度の 取組内容				
M)BCP(業務継続計画)に関する事項						
49	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害時に事務所機能を維持するBCPの改訂を行う。		・水害時に組織の機能を維持するためのBCPを策定する。	・現在、古河市業務継続計画(H28年3月に策定)を見直し。平成28年8月に公表。
		平成29年度の 取組内容			策定のための情報収集を行った。	・平成29年度版に業務継続計画を改正。
		平成30年度の 取組内容			策定のための情報収集を行った。	・平成30年度版に業務継続計画を改正。
50	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定への支援を行う。			・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
		平成29年度の 取組内容				・未実施。
		平成30年度の 取組内容	・利根川上流管内で企業BCPの取組を進めている都県にヒアリングを行い、企業BCPの策定の推進に向けた取組の進め方や課題について整理を行った。			
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用						
51	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	継続して実施				・30の団体との災害応援協定を締結しており、今後も協定締結を進めていく方針。
		平成29年度の 取組内容				・新たに6団体と災害協定を締結。(車両移動に関する協定、応急危険度判定に関する協定、葬祭業組合との協定 等)
		平成30年度の 取組内容				・ヤフーなどの3団体と災害協定を締結。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組

02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
			引き続き検討中。	継続して検討	作成を検討
			・引き続き検討中。	継続して検討	作成を検討
・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
			引き続き検討中。	継続して検討	未実施
			・引き続き検討中。	継続して検討	未実施
・地域防災計画の改定などに合わせ、BCPを策定する。【～平成30年度】	・BCP事業計画として独立した計画書の策定は行っていないが、「取手市地域防災計画」の中で一部業務継続に関する記載あり。	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・H28年度策定予定である。	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・今後BCPを策定予定。
		・BCPを策定中である。	策定を検討中。	継続して検討	現在、BCO作成中(平成30年度完成予定)
・BCP策定を進めている。今年度中に完了予定。		BCPを策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。	・策定を検討中。	継続して検討	ワーキンググループを開催し、BCP策定に着手。
・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・町のBCPを策定したのち、町内企業のBCP策定を支援していく。
・未実施			引き続き検討中。	継続して検討	未実施
・未実施			・引き続き検討中。	継続して検討	未実施
・54の民間企業等と災害時における応援協定等を締結済。今後も協定締結を進めていく方針【平成30年1月現在】	・各種機関や企業と複数の災害時協定を締結している	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種企業などと災害支援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
14の民間企業等と災害時における応援協定等を締結した。				継続して検討	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
5の民間企業等と災害時における応援協定等を締結した。				継続して検討	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組
L)緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
47	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
		平成29年度の 取組内容			・未実施。	実施予定
		平成30年度の 取組内容			・未実施。	実施予定
48	注)規約改定を踏まえ、緊急排水計画に関わらず、排水ポンプ車の配置等の訓練実施 ・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	排水ポンプ車の効果的な配置、運用のための排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
		平成29年度の 取組内容			・未実施。	実施予定
		平成30年度の 取組内容			・未実施。	実施予定
M)BCP(業務継続計画)に関する事項						
49	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定済。	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「栃木市業務継続計画」を策定する。【平成29年～】	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・平成25年3月に作成済み。 ・現在、BCPの策定見直しを実施中。
		平成29年度の 取組内容		「栃木市業務継続計画」を策定	・浸水想定外であるため、BCPの内容に含まれないこととした。	実施済み。
		平成30年度の 取組内容	見直しを実施。一部改定した。		・浸水想定外であるため、BCPの内容に含まれないこととした。	特になし
50	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業のBCP策定についての支援、災害相談窓口は常時開設している。 ・出前講座の機会を利用したの支援を予定。
		平成29年度の 取組内容		・策定支援内容について検討した。	・未実施	継続して実施している。
		平成30年度の 取組内容			・防災講話等においてBCP策定の必要について周知を図るとともに、依頼に応じてBCP策定の支援を行う。	継続して実施している。
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用						
51	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	継続して実施	各種団体・企業等と災害時応援協定等による支援。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 ・各種団体・企業等と災害時応援協定を充実させる。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と食料や日常生活物資等の災害時応援協定を締結している。
		平成29年度の 取組内容		・新たな各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	継続して実施している。
		平成30年度の 取組内容		・新たな各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	継続して実施している。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に 掲載している取組
12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
	現段階で緊急排水計画(案)の取り組みはない。	必要に応じて作成を検討する。	・特になし。	取組なし
	現段階で緊急排水計画(案)の取り組みはない。	必要に応じて作成を検討する。	・特になし。	取組なし
・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
	排水訓練の実施予定はない。	排水訓練の実施を検討する。	・特になし。	取組なし
	排水訓練の実施予定はない。	排水訓練の実施を検討する。	・特になし。	取組なし
・BOPを作成予定。【平成29年度】	・BOPを作成予定。【平成28年度中】	・BCP策定に向け検討中。	・地域防災計画に包含する形で、震災及び風水害対策とに分けた業務継続計画を策定済み。 ・必要に応じ、業務改善計画の見直し、改訂を行う。	・ICT部門のBCP(初動版)策定済。【平成27年度】 ・庁舎等のBCPIは作成検討中。 ※玉村町公共下水道事業に係るBCPIは策定中。【平成27年度～】
		H28年度BCPを策定済み。	・特になし。	・進捗なし。
		H28年度BCPを策定済み。	・特になし。	・進捗なし。
・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
		企業BCP策定支援を検討する。	・特になし。	取組なし
		企業BCP策定支援を検討する。	・特になし。	取組なし
・各種企業等と災害時応援協定を締結している。	・食料や飲料水、資機材等の供給や、応急復旧の協力等、民間企業や公共機関と協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 ・災害時応援協定の拡充を図る。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
	企業や団体と4つの協定を締結した。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・民間団体7団体と災害時応援協定を締結した。	引き続き実施した。
	企業と2つの協定を締結予定。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・民間団体4団体と災害時応援協定を締結した。(他4団体と締結に向け協議中)	引き続き実施した。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組
			L)緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施			
47	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
		平成29年度の 取組内容				排水計画(案)作成について情報共有をした。
		平成30年度の 取組内容				
48	注)規約改定を踏まえ、緊急排水計画に関わらず、排水ポンプ車の配置等の訓練実施 ・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水ポンプ車の配置等の排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
		平成29年度の 取組内容				排水計画(案)作成について情報共有をした。
		平成30年度の 取組内容	災害対策用機器の操作講習会への参加			
			M)BCP(業務継続計画)に関する事項			
49	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・町役場の機能が低下する中でも、町民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「板倉町事業継続計画」を策定する。	・役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「明和町事業継続計画」を策定する予定。	・BCPを策定予定。【平成28年度下半期】	・今年度中に計画の策定に着手する予定。
		平成29年度の 取組内容				・計画を策定中。
		平成30年度の 取組内容				・計画を策定した。
50	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業BCP策定支援を検討する。【平成29年度～】	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
		平成29年度の 取組内容				・水害に対応した企業BCP策定支援を検討した。
		平成30年度の 取組内容				・水害に対応した企業BCP策定支援を検討した。
			N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用			
51	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	継続して実施	・各種企業等と災害時応援協定を締結している。 ・災害時応援協定の拡充を図る。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 ・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結する。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
		平成29年度の 取組内容		葛葉館林ガス事業協同組合と災害時応援協定を締結した。		・新たに(株)ゼンリンとの災害時応援協定を締結した。
		平成30年度の 取組内容		(株)ゼンリンとの災害時応援協定を締結した。		ドローン取り扱い事業者、段ボール事業者と災害時応援協定を締結した。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	[資料]取組事例に掲載している取組
21 邑楽町 取組	22 さいたま市 取組	23 熊谷市 取組	24 川口市 取組	25 行田市 取組
・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成に参加する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成する予定。
	実施なし。	・上記のとおりで新たな取り組みはない。		・協議会において検討
取組なし	実施なし。			・協議会において検討
協議会において作成する緊急排水計画(案)に基いた、排水訓練を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
上記のとおり変更なし。	実施なし。	・上記のとおりで新たな取り組みはないが、毎月定期点検時に試運転を実施している。		・協議会において検討
上記のとおり変更なし。	実施なし。			・協議会において検討
・役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた邑楽町業務継続計画を策定予定。【平成29年度】	非常時優先業務の選定や事業継続における現状の課題等をまとめた「さいたま市事業継続計画【地震災害編】」を策定。【平成24年度】 ・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	熊谷市業務継続計画<地震編>については、平成25年3月作成済みである。 ・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・地震編の業務継続計画については、平成25年3月に作成。 ・地震編の業務継続計画を見直す際に、水害時の計画を盛り込むよう努める。
平成30年度に策定予定。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり努める
平成30年8月邑楽町業務継続計画を策定(庁舎や非常用発電機は、浸水しない場所にあるため、水害は想定していない)。	上記のとおり変更なし			・従前のとおり努める
・水害等の情報を提供し、企業BCP策定促進に努める。(予定)	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業からの依頼があれば対応予定。	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業業務継続計画策定支援を検討する。
	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・検討中
上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし			・検討中
各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・物資の供給や情報発信等に関する協定を締結している。	(自治体を除く)各種団体・民間企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体・企業等と災害時応援協定等による支援。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
平成29年度は五つの協定を締結。	引き続き実施した。	新たに5件の災害時応援協定を締結した。		・従前のとおり実施
新たに1件の協定を締結。	引き続き実施した。			・従前のとおり実施

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組
L)緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
47	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
		平成29年度の 取組内容	未策定	検討中	協議会において検討した。	・協議会において作成を検討
		平成30年度の 取組内容	未策定		協議会において検討した。	・協議会において作成を検討
48	注)規約改定を踏まえ、緊急排水計画に関わらず、排水ポンプ車の配置等の訓練実施 ・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
		平成29年度の 取組内容	・国が開催した災害対策用機器操作講習会に参加した。	検討中	—	・協議会において実施を検討
		平成30年度の 取組内容	・国が開催した災害対策用機器操作講習会に参加した。			・協議会において実施を検討
M)BCP(業務継続計画)に関する事項						
49	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・地域防災計画に基づき、震災及び風水害対策とに分けた業務継続計画を策定済み。	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「本庄市事業継続計画」を策定。【平成26年】	平成26年に「春日部市業務継続計画(BCP)【地震編】」を策定。水害時には、一部読み替えて利用する。今後水害に特化した業務継続計画策定について検討する。	・市のBCPを策定予定。【平成29年度】
		平成29年度の 取組内容	・従前のとおり実施	特に無し	BCPの見直しを行った。	・策定について、検討を継続中
		平成30年度の 取組内容	・従前のとおり実施		BCPの見直しを行った。	・策定について、検討を継続中
50	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定への支援を行う。	・企業からの依頼があれば対応予定。	企業からBCP策定について相談があった場合には、埼玉県が行っているセミナー等の制度を案内していく。	現在、当市のBCPを策定中の為、策定完了後に企業等への支援も検討していく。
		平成29年度の 取組内容		特に無し	適宜対応を行った。	・特になし。
		平成30年度の 取組内容			適宜対応を行った。	・特になし。
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用						
51	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	継続して実施	・各種企業等と災害時応援協定を締結している。 ・各種の生活再建に係る被災者支援制度を周知・活用する。	・災害時の応急復旧や物資の提供等について、企業、団体、公共機関と災害時協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
		平成29年度の 取組内容	・従前のとおり実施	上記を継続実施	引き続き実施した。	・特になし。
		平成30年度の 取組内容	・従前のとおり実施		引き続き実施した。	・特になし。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に 掲載している取組
30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成する予定。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
未実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。		・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
未実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	特段の取組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
未実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。		・引き続き検討していく。	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。
未実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	特段の取組みなし	・引き続き検討していく。	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。
・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「鴻巣市事業継続計画」を策定。【平成25年度】	・事業継続計画を作成済み。必要に応じて見直しを行う。	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・草加市業務継続計画を策定した。【平成26年度】 ・水害時における行政機能維持を目的としたBCPの策定を検討する。	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「越谷市業務継続計画」を策定している。業務継続計画は、震災を想定しているが、水害時においても応用可能と考えている。
・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「鴻巣市事業継続計画」を策定。【平成25年度】	・事業継続計画を作成済み。		・引き続き検討していく。	・越谷市業務継続計画(震災編)の改訂を実施した。
上記のとおり変更なし。	・事業継続計画を作成済み。	特段の取組みなし	・引き続き検討していく。	・越谷市業務継続計画(震災編)の改訂を実施した。
・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業から相談があれば対応する。	・企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業から要望があれば、水害に対応した企業BCP策定支援を検討していく。
未実施	・企業から相談があれば対応する。		・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
未実施	・企業から相談があれば対応する。	特段の取組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種企業や団体と災害時における相互応援協定を締結している。	各種団体・企業等と災害時応援協定等による支援。	・各種団体・企業と、食料品、衣料、日用品、燃料の供給、救援物資提供等に係る協定を締結している。 ・引き続き、団体等と食料品等の供給、救援物資提供等協力体制の強化を図る。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種企業や団体と災害時における相互応援協定を締結している。		・各種団体・企業と、物資の提供等に係る協定を締結した。	・新規に緊急時応援協定を締結(15団体)
・上記のとおり変更なし。	・各種企業や団体と災害時における相互応援協定を締結している。	各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	・協定締結企業と物資の輸送訓練を行った。引き続き、各種団体・企業との平時からの連携強化を図っていく。	・新規に緊急時応援協定を締結(3団体)

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組
L)緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
47	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を踏まえ、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する予定。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成していく予定。
		平成29年度の 取組内容	・前述の内容を検討している。			実施に向けて検討した。
		平成30年度の 取組内容	・前述の内容を検討している。			実施に向けて検討した。
48	注)規約改定を踏まえ、緊急排水計画に関わらず、排水ポンプ車の配置等の訓練実施 ・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。	・関係部署と連携し、排水訓練の実施について検討する予定。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
		平成29年度の 取組内容	・前述の内容を検討している。			実施に向けて検討した。
		平成30年度の 取組内容	・国、県、他市町村が参加する樋管開閉訓練へ参加した。			実施に向けて検討した。
M)BCP(業務継続計画)に関する事項						
49	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・BCPを作成予定。【平成28年度中】	地震や新型インフルエンザ等に係るBCPについて策定済みである。 ・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	地震編のBCPを準用することについて検討する。	特になし ・地震編は策定済みであるが、風水害編は未策定である。
		平成29年度の 取組内容	・業務継続計画の見直しを検討している。			水害時のBCPを策定するため、庁内の事務内容について調査を行った。
		平成30年度の 取組内容	・業務継続計画の見直しを検討している。			継続して実施した。
50	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。	企業からの要望に応じて対応予定	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
		平成29年度の 取組内容	・前述の内容を引き続き検討予定としている。			特になし
		平成30年度の 取組内容	・前述の内容を引き続き検討予定としている。			特になし
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用						
51	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	継続して実施	・桶川市建設業協会と災害時の支援についての協定を締結している ・総合防災訓練にて、桶川市建設業協会と連携を図る。	・約30の民間企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
		平成29年度の 取組内容	・総合防災訓練時には、桶川市建設業協会にもご協力をいただいた。		市内の建設業協会との協定に基づき、排水作業を実施した。	継続して実施した。
		平成30年度の 取組内容	・取組実施のための協定先の検討を行った。	・新たに各種企業と災害時応援協定を締結している。		継続して実施した。

継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)		資料2-2
星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)		星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)		[資料]取組事例に掲載している取組
39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成する予定。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成する予定。
	引き続き検討する。		・対応なし	
	引き続き検討する。		・対応なし	
・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練を実施する予定。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・必要に応じて排水訓練の実施について検討する。	・計画作成後に訓練を実施し、計画を検証する。
	引き続き検討する。		・対応なし	
	引き続き検討する。		・対応なし	
・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「三郷市事業継続計画」を策定予定。【平成28年～】	・業務継続計画を策定済【平成27年】	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「幸手市事業継続計画」を策定。【平成25年】	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「吉川市業務継続計画(震災編)」を策定【平成28年度】 ・「吉川市業務継続計画(水害編)」の策定を検討【平成29年度】	・平成29年度完成に向けて、作成の準備を進めている。
	策定済。		・「吉川市業務継続計画(震災編・水害編)」を策定	・白岡市業務継続計画(BCP)＜地震編＞を策定。
	策定済。		・庁舎移転に伴い「吉川市業務継続計画」の見直しを検討	
・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業からの依頼があれば対応予定。
	引き続き検討する。 企業からの支援要望等はない。		・対応なし	
	引き続き検討する。 企業からの支援要望等はない。		・対応なし	
・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・市内の建設業者他と協定締結済	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結しているが、今後も協定の充実に努める。
	締結済		・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	
	締結済		・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組
L)緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
47	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
		平成29年度の 取組内容			・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	
		平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし
48	注)規約改定を踏まえ、緊急排水計画に関わらず、排水ポンプ車の配置等の訓練実施 ・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
		平成29年度の 取組内容			・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	
		平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし
M)BCP(業務継続計画)に関する事項						
49	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・町役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「上里町業務継続計画」を策定。【平成25年2月】	・役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「宮代町事業継続計画」を策定。【平成25年】	・杉戸町業務継続計画(震災編)を策定している。 ・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。
		平成29年度の 取組内容		BCP見直しのための予算を確保。	・役場の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」を策定。【平成25年】	
		平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし
50	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、その際に内容について検討する予定。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
		平成29年度の 取組内容		企業から要望があれば、水害に対応した企業BCP策定への支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	
		平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用						
51	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	継続して実施	各種団体・企業等と災害時応援協定等による支援。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
		平成29年度の 取組内容			・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	
		平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2 〔資料〕取組事例に掲載している取組
48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成するべきかも踏まえ検討していく。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
今年度実施予定なし	検討していく	・協議会へ参加し、引き続き検討していくこととした。		—
今年度実施予定なし	検討中	・協議会へ参加し、引き続き検討していくこととした。	引き続き検討を行う。	—
・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において、緊急排水計画(案)を作成するか否かの結果により、訓練の必要性も踏まえ検討していく。	必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H32】	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
今年度実施予定なし	緊急排水計画(案)が策定され次第検討していく。	・緊急排水計画(案)の作成について検討中のため、訓練の実施についても引き続き検討していくこととした。		排水訓練を引き続き実施。
今年度実施予定なし	緊急排水計画(案)が策定され次第検討していく。	・緊急排水計画(案)の作成について検討中のため、訓練の実施についても引き続き検討していくこととした。	引き続き検討を行う。	開催時期に平成30年7月豪雨が発生し、排水ポンプ車が出動していたため実施せず。
・事業継続計画を策定している。	・業務継続計画【震災編】を策定している。【平成28年度】 ・水害時に行政機能を維持するためのBCPについて検討を行う。	・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めている。当BCPは柏市地域防災計画の中に包含している。	水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・大規模災害を想定したBCPは作成済み。 ・水害BCP策定に向けた検討を行う。
継続して実施	水害時に行政機能を維持するためのBCPについて検討を行う	・引き続き、柏市地域防災計画に定めている。		浸水想定区域内に庁舎がないため、該当なし。
継続して実施	水害時に行政機能を維持するためのBCPについて検討を行う	・引き続き、柏市地域防災計画に定めている。	引き続き検討を行う。	浸水想定区域内に庁舎がないため、該当なし。
・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援について検討を行う。	・水災害に対応した企業BCP策定支援の必要性を含め検討していく。	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
今年度実施予定なし	水害に対応した企業BCP策定支援について検討を行う	・引き続き検討していくこととした。		なし
今年度実施予定なし	水害に対応した企業BCP策定支援について検討を行う	・引き続き検討していくこととした。	引き続き検討・実施する。	なし
・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・民間事業者との協定数は25であり、主に救援物資や応急復旧活動の内容について定めており、災害発生時に緊急の必要がある場合等に協定先の民間事業者へ要請等を行う。【平成29年3月28日現在】	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	各種団体・企業等と災害時応援協定等による支援。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 ・大規模災害時の救援物資の集配場所について、大学の体育館を借りるための協定を締結している。
・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・引き続き実施中。	・引き続き、協定を締結している。		救援物資の集配場所となる大学または避難所となる学校において、毎年、市総合防災訓練を実施している。(平成29年度は、雨天により中止)
継続して実施	・民間事業者との協定数は29に増加。【平成31年1月31日現在】	・引き続き、協定を締結している。	引き続き実施する。	救援物資の集配場所となる大学または避難所となる学校において、毎年、市総合防災訓練を実施している。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

取組項目		目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組
L)緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
47	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・各関係機関、自治体と連携して排水計画(案)について検討していく。	・市町における緊急排水計画(案)の作成を支援する。
		平成29年度の 取組内容	—	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	排水ポンプ車の1次集場所や配置場所の情報提供に協力する。	・必要に応じて、排水計画の作成に必要な資料提供を実施していく。
		平成30年度の 取組内容	—	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・必要に応じて、排水計画の作成に必要な資料提供を実施していく。
48	注)規約改定を踏まえ、緊急排水計画に関わらず、排水ポンプ車の配置等の訓練実施 ・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。主として内水対策としての排水訓練を実施する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・各関係機関、自治体と連携した訓練実施について検討していく。	・市町における緊急排水計画(案)に基づく排水訓練への参加・協力を行う。
		平成29年度の 取組内容	排水ポンプ操作訓練を実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	<河川課> ・河川事務所が開催している排水ポンプ車等の操作訓練に継続的に参加する。
		平成30年度の 取組内容	排水ポンプ操作訓練を実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・排水訓練の実施を検討する。	<河川課> ・河川事務所が開催している排水ポンプ車等の操作訓練に継続的に参加する。
M)BCP(業務継続計画)に関する事項						
49	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・事業継続計画の策定を予定している。	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	・江戸川区業務継続計画(震災編)を策定。 ・今後、江戸川区業務継続計画(風水害編)について検討する。	・BCP(地震)を策定済み
		平成29年度の 取組内容	業務継続計画の策定について、検討を行った。	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	江戸川区業務継続計画(風水害編)について検討中。	・特になし
		平成30年度の 取組内容	年度内に業務継続計画を策定予定	・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。	江戸川区業務継続計画(風水害編)について検討中。	・特になし
50	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・企業や団体向けの防災講演会等をおとし、BCP策定の重要性について啓発していく。	・水害に対応した企業BCP策定を支援する。
		平成29年度の 取組内容	—	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	事業者向けにBCP策定の啓発を含む防災講演会を実施した。	<防災・危機管理課> 県中小企業課ホームページでBCPを策定した企業を紹介。
		平成30年度の 取組内容	—	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	事業者向けにBCP策定の啓発を含む防災講演会を実施した。	<防災・危機管理課> 県中小企業課ホームページでBCPを策定した企業を紹介。
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用						
51	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	継続して実施	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・物資の優先供給等の災害時応援協定は複数締結している	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
		平成29年度の 取組内容	—	物資の優先供給等の災害時応援協定は複数締結している	民間企業等との災害時協力協定5協定追加。(全100協定)	・上記事項について、平成29年度も実施。
		平成30年度の 取組内容	—	物資の優先供給等の災害時応援協定は複数締結している	民間企業等との災害時協力協定3協定追加。(全103協定)	・上記事項について、平成30年度も実施。

		継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H28～H29年度更新内容)	継続して実施または平成28年度から順次実施する取組内容(予定を含む) (H30年度更新内容)	資料2-2
		星取表で評価が進んだ取組内容 (H29年度更新)	星取表で評価が進んだ取組内容 (H30年度更新)	〔資料〕取組事例に掲載している取組
栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組
・市町における緊急排水計画(案)の作成を支援する。 ・必要に応じ、県管理の排水機場・樋門・水門等の情報を共有し、緊急排水計画(案)作成に協力する。	・邑楽東部第1排水機場(板倉町管理)と邑楽東部第2排水機場(群馬県管理)において、操作時の情報を共有している。	・市町における緊急排水計画(案)の作成を支援する。 ・県減災対策協議会の中で必要性について検討する	・市町における緊急排水計画(案)の作成を支援する。	・協議会において、排水施設等の情報共有を行い、緊急排水計画(案)の作成に向けて協力する。
・市町に対し、緊急排水計画(案)の作成を働きかけていく。 ・上記取組を継続実施	・邑楽館林地区における排水機場、堰等の稼働状況を一元的に管理する統合監視システムを整備し、情報共有を図る。(H30出水期までに稼働予定)	・市町村からの要望に応じて排水施設等の情報提供を行い、市町村における計画策定の支援を行っている。	・特になし	・排水施設等の情報共有を行い、緊急排水計画(案)の作成に協力している。
・上記取組を継続実施	・邑楽館林地区における排水機場、堰等の稼働状況を一元的に管理する統合監視システムを整備し、運用開始。	・上記取組を実施	・特になし	・排水施設等の情報共有を行い、緊急排水計画(案)の作成に協力している。
・市町における緊急排水計画(案)に基づく排水訓練への参加・協力を行う。	・市町における緊急排水計画(案)に基づく排水訓練への参加・協力を行う。	・市町における緊急排水計画(案)に基づく排水訓練への参加・協力を行う。	・市町における緊急排水計画(案)に基づく排水訓練への参加・協力を行う。	・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練への参加・協力を行う。
・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練を市町が実施する場合、参加・協力を行っている。 ・上記取組を継続実施 ・上記取組を継続実施	・未実施 ・未実施	・河川事務所が開催している排水ポンプ車等の操作訓練に参加した。 ・河川事務所が開催している排水ポンプ車等の操作訓練に参加した。	・市町の排水訓練無し ・市町の排水訓練無し	・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練が実施された場合、参加・協力を行っている。 ・排水ポンプ車による排水訓練を実施。 ・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練が実施された場合、参加・協力を行っている。
・県庁舎の機能が低下する中でも、行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「栃木県業務継続計画」(平成26年度)を策定。	・大規模災害等発生時に、最優先すべき災害応急対策業務や継続の優先度が高い通称業務を選定し、業務実施に必要な資源の確保・配分などを定めた「群馬県業務継続計画」を平成24年度に策定。	・埼玉県業務継続計画を策定。同計画は、東京湾北部地震を危機事象とするが、他の災害などの危機事象についても応用が利くものと考えられる。【平成20年度】	・水害時に行政機能を維持するためのBCPを策定する。	・災害発生時に優先的に取り組むべき重要な業務を継続し、最速で事業の復旧を図るために事前に必要な資源の準備や対応方針・手段を定めた「東京都BCP(事業継続計画)」を平成20年度に策定。その後に発生した災害から得られた教訓などを踏まえ、平成29年度に「東京都業務継続計画(都政のBCP)」として改定
・特になし。	平成24年度に策定済み	・業務継続計画に基づく訓練を実施した。	・特に無し	業務継続計画を改定
・特になし	平成24年度に策定済み	・水害に特化したものではないが、業務継続計画に基づく図上訓練を実施した。	・特に無し	—
・関係機関と連携して、BCP策定に関するセミナーを開催しているほか、BCPを策定しようとする企業に専門家を派遣している。	・平成26年2月に東京海上日動火災保険株式会社と「県内中小企業のBCP(事業継続計画)策定支援に関する協定」を締結した。 ・BCP基礎セミナー、BCP策定支援ワークショップ、BCMセミナーを開催している。 ・BCPを策定しようとする企業に個別支援を行っている。	・埼玉県産業振興公社と連携し、BCP策定に関するセミナーを開催しているほか、公社による専門家派遣制度を活用し、BCPを策定しようとする企業に対して個別支援を行っている。【平成17年～】	・水害に対応した企業BCP策定を支援する。	・BCP策定支援事業を実施し、普及啓発セミナー、策定支援講座、専門家派遣、フォローアップセミナー等を行うことで都内中小企業のBCP策定を支援している。
・上記事項について、平成29年度も実施。	・BCP基礎セミナー、BCP策定支援ワークショップ、BCMセミナーを開催した。 ・BCPを策定しようとする企業に個別支援を行った。	(公財)埼玉県産業振興公社と連携した事業継続計画(BCP)策定の支援 ・セミナーの開催 2回	・特に無し	・普及啓発セミナー、BCP策定講座、フォローアップセミナーの開催 ・専門コンサルタントによるBCP策定支援の実施 ・BCP策定推進フォーラムの開催
・上記事項について、平成30年度も実施。	・BCP基礎セミナー、BCP策定支援ワークショップ、BCMセミナーを開催した。 ・BCPを策定しようとする企業に個別支援を行った。	(公財)埼玉県産業振興公社と連携した事業継続計画(BCP)策定の支援 ・セミナーの開催 2回	・特に無し	・普及啓発セミナー、BCP策定講座、フォローアップセミナーの開催 ・専門コンサルタントによるBCP策定支援の実施 ・BCP策定推進フォーラムの開催
・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。
・上記事項について、平成29年度も実施。	県の災害対応力の更なる強化を図るため災害時の応援協定について2つの民間企業等と締結した。	・上記取組を実施	・継続実施	・継続して締結している。
・上記事項について、平成30年度も実施。	県の災害対応力の更なる強化を図るため災害時の応援協定について10社の民間企業等と締結した。	・上記取組を実施	・継続実施	・継続して締結している。